

第28回 青葉区

郷土芸能まつり



体験コーナーもあるよ！
いっしょに太鼓を叩いてみよう！

鎮守の杜から聴こえるお囃子の笛と太鼓の音色。
獅子舞やかめ・ひよつとこの滑稽なおどり。
勇壮な和太鼓の演奏。青葉区各地域に伝わる
郷土芸能をぜひお楽しみください。

令和8年
5月17日(日)

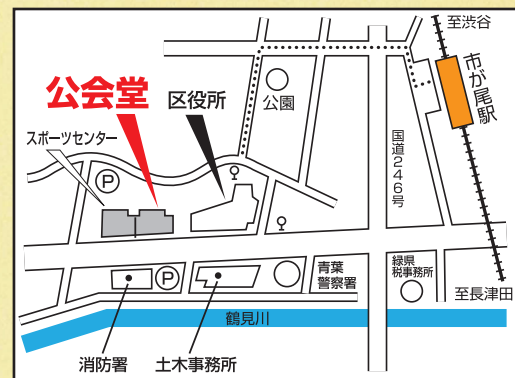
開場: 12時30分

開演: 13時

入場無料

青葉公会堂

東急田園都市線「市ヶ尾」駅徒歩10分



駐車が少ないため電車、バスをご利用ください。

加盟団体

荏子田囃子連

鉄囃子保存会

下谷本杉山神社囃子保存会

下市ヶ尾囃子連

下恩田囃子保存会

平山囃子保存会

横浜都筑太鼓

ゲスト J A フラダンス



@AOBAKU.KYODO_GEINOU

連合会の活動内容などはこちらから！

主催 青葉区郷土芸能保存連合会
後援 青葉区役所

初期消火器具整備費用の一部補助について【情報提供】

1 事業の趣旨

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置・更新する費用（器材全て又は一部）を補助する事業を行っており、この度、補助金交付申請の受付を開始します。

初期消火器具とは？

初期消火器具には、初期消火箱（固定式）とスタンドパイプ式初期消火器具（可搬式）の2種類があり、消防車が進入できない道路狭隘地域等においても、市民の皆さまが消火栓にホースを直接接続し、有効な初期消火活動を行うことができる消火器具です。特にスタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。



初期消火箱（固定式）



スタンドパイプ式
初期消火器具(可搬式)

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等でご検討いただき、申請する場合はお住いの区の消防署所にご相談の上、申請を行ってください。
単位会長あて資料を送付します。

3 申請要件

下記3つに当てはまる単一の自治会町内会が対象となります。

- (1) 地域に消火栓がある。
- (2) 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある。
- (3) 取扱いに関する訓練等を定期的の実施できる。

4 申請方法

- (1) 受付期間：令和8年4月1日（水）から9月30日（水）まで
- (2) 申請方法：申請書に必要事項を記入の上、「青葉消防署 総務・予防課 予防係」に提出をお願いします。

※申請書は横浜市ウェブサイトからのダウンロードまたは最寄りの消防署所でお渡しします。

○「横浜市 初期消火器具」で検索

○二次元コード



5 補助の対象経費

今年度も引き続き、下記表の①及び②に該当する補助を実施します。

	整備内容	補助の対象経費
①	初期消火器具の新規設置又は全部更新の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の2/3に相当する額（上限20万円/1件）
②	初期消火器具の一部更新の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の2/3に相当する額（上限7万円/1件）

6 補助金要綱の改正及び申請条件の緩和について

要綱の改正を行い、令和8年度から下記の点について、申請条件の緩和を行いました。一部条件を設けさせていただいておりますので、申請の際は、ご確認いただきますようお願いいたします。

- (1) 補助金の請求に関して、令和8年度の自治会町内会の資金状況等を勘案し、前金払いを可能としました。

※自治会町内会の事業計画、総会資料等で資金状況を確認させていただき、補助事業の完了前に補助金を交付しなければ補助事業を実施できないと認められる場合で、かつ、初期消火器具を1基も所有していないことが条件になります。

- (2) 世帯数の少ない複数自治会町内会での共同整備を可能としました。

※合計世帯数が650世帯未満であり、関係する自治会町内会すべてが初期消火器具の購入に関する費用を負担していること及び購入する初期消火器具がスタンドパイプ式初期消火器具であることが条件になります。

7 お問合せ先

申請要件や書類等のお問い合わせは、お近くの消防署所へご連絡ください。

青葉消防署 (974-0119)	元石川消防出張所 (903-0119)	鴨志田消防出張所 (961-0119)	すすき野消防出張所 (904-0119)
荏田消防出張所 (913-0119)	青葉台消防出張所 (989-0119)	奈良消防出張所 (963-0119)	

お問合せ先
担当：青葉消防署 総務・予防課 予防係
田中、川口
電話：045-334-6406 /FAX 045-334-6610

ハザードマップの更新について【周知依頼】

1 趣旨

この度、横浜市が公表している「浸水ハザードマップ」のうち、「内水面（内水ハザードマップの地図面）」と「情報面（情報の入手方法など）」など一部の内容を更新しました。
つきましては、以下のとおり、各区役所、土木事務所への配架及び全戸配布を行いますので、ご承知おきいただき、周知につきましてよろしくお願ひします。

2 お願いしたいこと

- 【区 連 長】ご承知おきください。
- 【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。
- 【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

3 更新・配布時期

- ・ ウェブサイトでの公開及び区役所や土木事務所での配架開始：6月から順次予定
- ・ 全戸配布の予定：年度内配布予定
- ※ 委託事業者によりポスティングで配布をさせていただく予定です。

4 更新の内容（以下「参考図」参照）

内水面（内水ハザードマップ）に参考図のとおり①～③の項目を追加記載

（参考図）

項目	本市の対応
浸水想定区域図に必要な項目（浸水想定区域、浸水深）	現行のハザードマップに記載済
洪水予報等の伝達方法	
避難場所 ①	ハザードマップに追加記載
土砂災害警戒区域 ②	
浸水想定区域内の要配慮者利用施設等 ③	市ホームページに施設一覧掲載及びハザードマップに当該一覧の二次元コードを追加記載

想定条件
1時間で153mmの降雨
想定最大規模降雨

内水ハザードマップの更新イメージ

※ 今回の更新にあわせ、洪水面（洪水ハザードマップ）等の避難場所の表記などを修正している区もあります。

山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

山下ふ頭再開発の方針として取りまとめた「事業計画案」について、市民のみなさんから広く意見をいただくための市民意見募集を5月31日まで行っていますので周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和8年4月7日（火）～5月31日（日）

(2) 提出方法

ア インターネット入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）

次の URL または二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/444f51c3-3d9a-410a-8167-507979274486/start>

【二次元コード】



横浜市ウェブサイト
市民意見募集

イ 郵送（リーフレット付属のはがき）

(3) リーフレット配架場所（4月中旬以降順次配架）

市民情報センター（市庁舎3階）、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー・図書館等のPRボックス など

4 その他

広報よこはま5月号 はま情報にも掲載予定です。

5 参考資料

市民意見募集リーフレット

港湾局山下ふ頭再開発調整課

担当 武

電話 045-671-7314 /FAX 045-550-4961

メール kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

山下ふ頭再開発 事業計画案

市民意見募集 4/7～5/31



● 山下ふ頭の再開発について

山下ふ頭では、優れた立地と広大な開発空間を生かし、新しい時代の象徴となる持続可能なまちづくりにより、将来にわたる安定した活力の創出につなげていくことを目的とし、再開発の取組を推進しています。

● 事業計画案とは

事業計画案は、令和7年6月に公表した「答申を踏まえた基本的な方向性」に対して実施した市民意見募集、市民検討会、民間事業者へのサウンディング調査の結果等を踏まえ、山下ふ頭再開発の方針として取りまとめたものです。

「山下ふ頭再開発 事業計画案」の詳細は、Webサイトをご覧ください

山下ふ頭 事業計画案

検索



公式マスコットキャラクター トゥーントゥンク

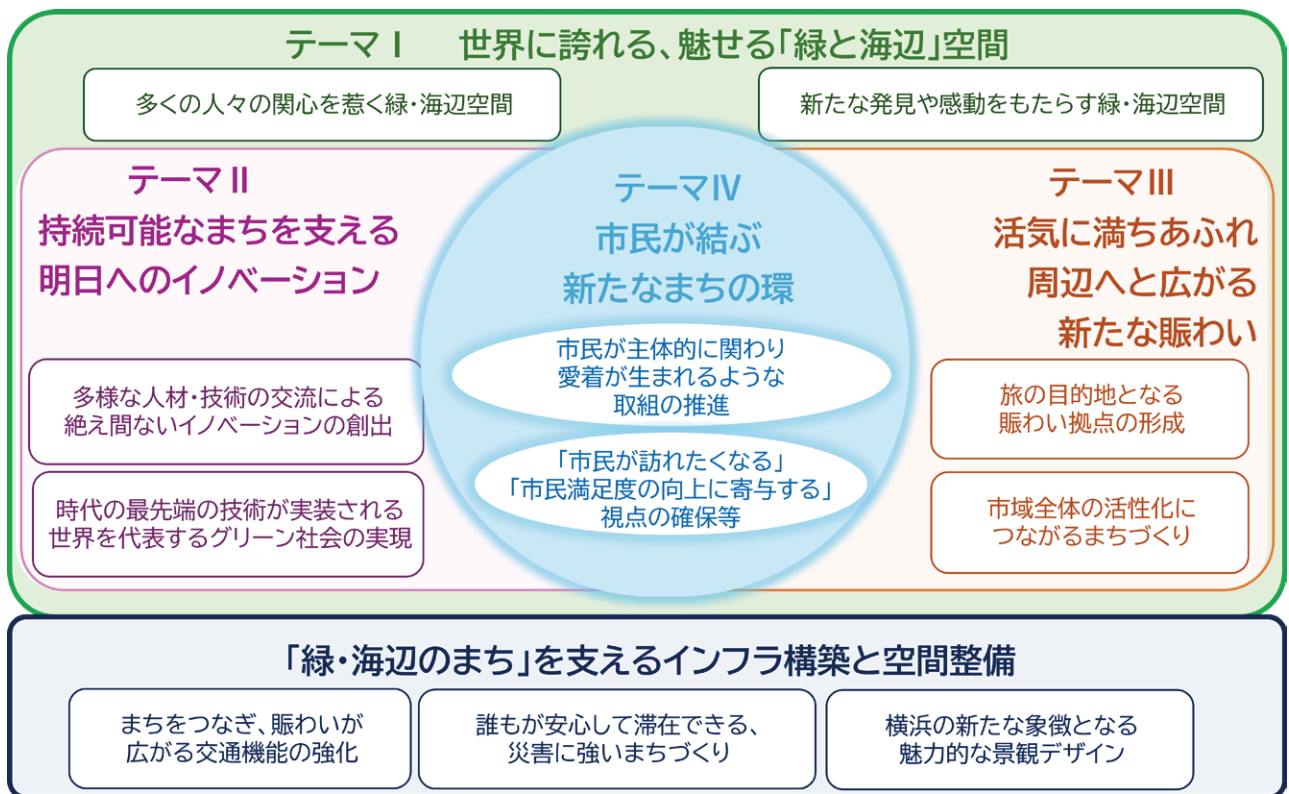
GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月横浜・上瀬谷

©Expo 2027



● 山下ふ頭の将来像



【新たなまちの将来像】

山下ふ頭再開発は、新たなまちの将来像として、まちづくりのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに推進していきます。

この中で、テーマI「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、山下ふ頭再開発の最も大きな軸と位置づけており、テーマII及びIIIを包含する関係性となっています。

また、3つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示した上で、これまでいただいた市民意見を踏まえた新たな視点等を加え、4番目のテーマとして位置づけています。

● 再開発のコンセプト **NEW**

GLOW

横浜の“輝き”を世界へ、そして22世紀へ



1 市民の皆様をはじめ、山下ふ頭を訪れる誰もがいきいきと輝けるまちづくりを目指します。

2 新たなまちで生まれる輝きを世界へ発信していきます。

3 市民の皆様にあえられるまちを次世代に継承し、輝きを22世紀へとつなげていきます。

事業の方針

テーマI 世界に誇れる、魅せる「緑と海辺」空間

取組方針1

多くの人々の関心を惹く緑・海辺空間

- ① 周辺地域と連なる水際線と、都市を包み込む魅力的な緑・海辺空間の創出
- ② 都市と自然が共生した、ここにしかない緑・海辺

取組方針2

新たな発見や感動をもたらす緑・海辺空間

- ① 体験・体感による行動変容や新たな交流を生む緑・海辺の創出
- ② ウォーターフロントの空間が織りなす非日常

テーマII 持続可能なまちを支える明日へのイノベーション

取組方針1

多様な人材・技術の交流による絶え間ないイノベーションの創出

- ① 緑・海辺の環境を生かしたイノベーション拠点の創出
- ② 体験・体感によるイノベーションの循環と発展
- ③ 人材育成によるイノベーション創出のための土壌形成

取組方針2

時代の最先端の技術が実装される世界を代表するグリーン社会の実現

- ① 先導的なグリーン技術が広がる、常に新しいまち
- ② 付加価値を生み出す循環型のまちづくり
- ③ 世界の脱炭素化を先導する効果的なエネルギー利用
- ④ 都市に寄り添う自然の再興

テーマIII 活気に満ちあふれ、周辺へと広がる新たな賑わい

取組方針1

旅の目的地となる賑わい拠点の形成

- ① 国内外の多くの人々を惹きつけるコンテンツの導入
- ② 多様な手段による誘客促進

取組方針2

市域全体の活性化につながるまちづくり

- ① 市域に広がる魅力と相乗効果を生み出す賑わいの創出
- ② 地域経済の活性化と雇用創出

方針の実現に向けたポイント NEW

上記で示した事業の方針を前提としたうえで、その実現に

緑・海辺空間の機能

- ・ 臨港パークから山下公園に至る緑の軸線を最大限生かすため、圧倒的な緑量感を持たせながら、空の広がるオープンスペースや水際線に沿った緑を中心とした、都市部のまちづくりにおいて日本最大級のスケールを誇る緑の空間を計画する。
- ・ 区域内に設ける緑の空間は、来街者の安全等を十分に考慮した上で、可能な限り誰にも開かれたものとし、横浜の歴史・文化、最先端の技術体験、ここでしか味わえない景観体験など、多様な魅力が感じられる計画とする。
- ・ 子どもたちが快適かつ安全に海と触れ合い、遊び、生物多様性等の学びが得られる場を計画する。

イノベーション機能

- ・ サーキュラーエコノミー、ゼロカーボン、ネイチャーポジティブ等、市の施策やGREEN×EXPO 2027のレガシー継承の視点も持ちながら、ディープテックをはじめ、社会課題の解決に資するイノベーション創出を牽引するような、国内外の企業や研究・教育機関等を呼び込む。
- ・ イノベーション創出に携わる人材との交流、市内の教育機関等と連携した次世代を担う若者の育成、実証シーンの可視化等、来街者に開放的な印象を与える取組を展開する。

賑わい機能

- ・ 国内外の人々にとって旅の目的地となるような、世界から選ばれる、日本の特色を最大限生かしたコンテンツを計画する。
- ・ 横浜の歴史や文化を感じられる空間、自然を楽しめる空間等、子どもから大人まで、幅広い世代の多様なニーズに応える賑わい機能を導入する。
- ・ ファミリー層、ビジネス層、長期滞在を目的とした来街者等、多様化・グローバル化する宿泊需要に対応できるよう、幅広いタイプの仕様・設備を備えた施設や、商業機能とも一体となったクルーズターミナルを計画する。

テーマⅣ 市民が結ぶ新たなまちの環 NEW

市民意見を踏まえた新たな視点

- ・市民が主体的に関わり、山下ふ頭への愛着が生まれるような取組を通じて、市民の活動に來街者が魅力を感じるまちづくりを行う。
- ・「市民が訪れたい」「市民満足度の向上に寄与する」視点を大切にしながら、横浜の特性を生かした魅力的なまちづくりを行う。
- ・約47haの広大な開発空間全体で一貫したコンセプトを持ちながら、「余白」を意識した空間整備により、持続的な市民参画や変化と進化が絶えない柔軟なまちづくりを行う。

市民参画のイメージ

注) 写真はイメージです



出典: iStock.com/ Suwanb

市民が木々や花々などの緑を植え、育てる、時間をかけてアップデートする取組



出典: iStock.com/ newsfocus1

文化・スポーツ・芸術等をきっかけとした日常に寄り添う賑わいに、多様な世代の市民が集まり、交流し、コミュニティが形成されるような環境づくり

「緑・海辺のまち」を支えるインフラ構築と空間整備

取組方針1

まちをつなぎ、賑わいが広がる交通機能の強化

- ① 新たな交通結節点の形成による広域アクセス機能の確保
- ② 埠頭周辺の交通ネットワーク構築による利便性・回遊性の向上
- ③ 埠頭内の円滑な移動につながる環境整備

取組方針3

横浜の新たな象徴となる魅力的な景観デザイン

- ① 世界に魅せる、時代を超えて愛される都市景観の創出
- ② 都心臨海部全体との調和と、個性の発揮のバランス
- ③ 山下ふ頭ならではの景観体験の創造

取組方針2

誰もが安心して滞在できる、災害に強いまちづくり

- ① 市域全体の防災力向上につながる拠点形成
- ② 災害時に備える空間づくりと体制の構築

向けて、市が重要と考える具体的なポイント等を、導入機能の観点から整理しています。主なものは以下のとおりです。

交通機能

- ・主要都市、鉄道駅、空港から來街者を迎え、送客する機能を有する交通ターミナルを計画する。
- ・歩行者動線は、緑の木陰や休憩機能を多く配置し快適性を確保するとともに、楽しみながら回遊できる仕掛けづくりを行う。
- ・横浜港内や羽田空港、都内に整備された拠点と連携し、新たな価値を創出する魅力的な水上交通を計画する。

安全・安心機能

- ・災害時には、山下ふ頭2号岸壁及び背後地を活用して緊急物資等の受入・輸送を行う「海の防災拠点」としての機能が十分に発揮できるよう、避難場所やエネルギーの確保、飲料水や備品の備蓄等を行うとともに、市や他の行政機関等の応急対策及び復旧活動に協力する。
- ・区域全体で安心して滞在できるよう、DXを活用しながら適切な防犯体制や警備体制等を計画する。

景観形成

- ・再開発全体のコンセプト「GLOW」を表象する、総合的なコンセプトやビジョンを持って、まち全体としてデザインする。
- ・海や緑といった自然と、人工物の連なりが織りなす美しい風景をつくる。
- ・都心臨海部の都市形成の経緯や文脈に十分に配慮するとともに、各地区とのつながりを意識し、その中で個性を発揮する。

エリアマネジメント

- ・区域内に導入される機能等が地区全体で一体的・効果的に発揮されるよう、事業主体が中心となり、周辺地域、市民、行政との連携を図りながらエリアマネジメントの組織を設立・運営する。

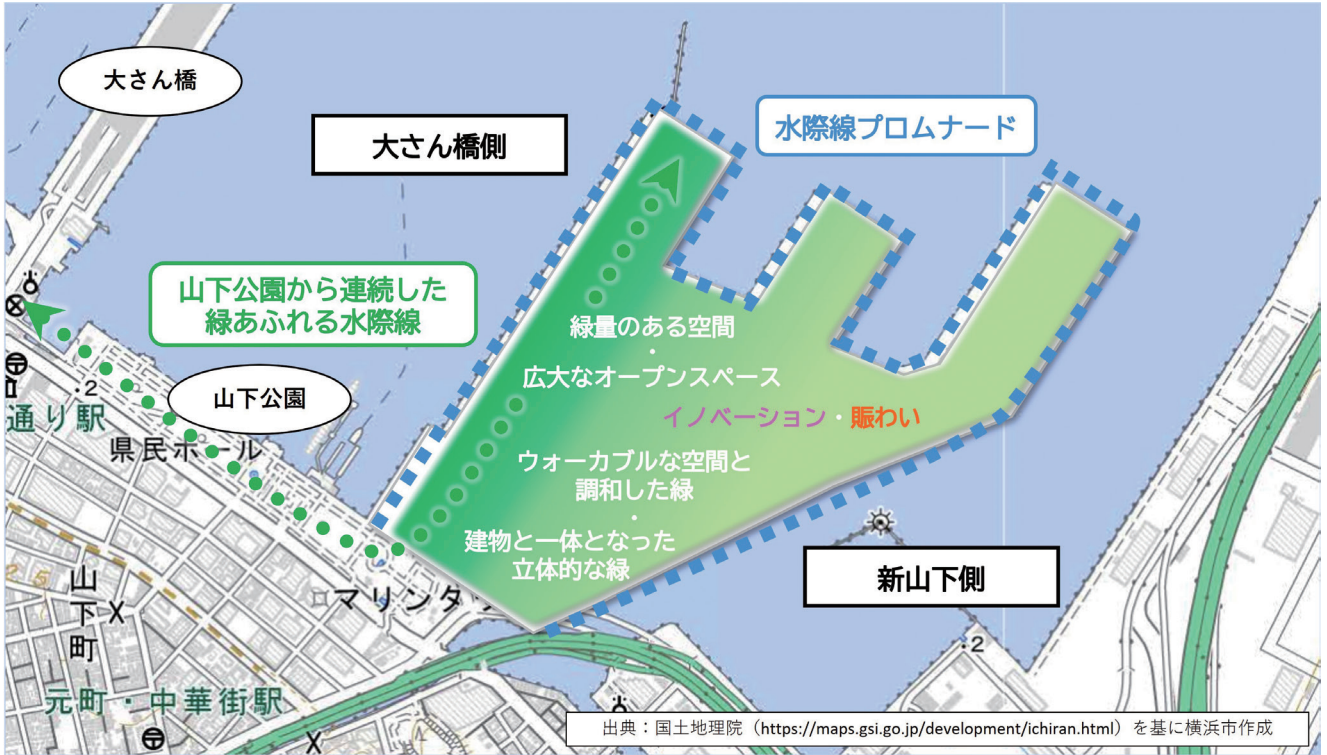
環境配慮

- ・自然エネルギーや次世代エネルギーの活用、環境保全の活動、低炭素モビリティの導入等、あらゆる機会を通じた取組により、区域内でのゼロカーボン達成する。

教育・子育て

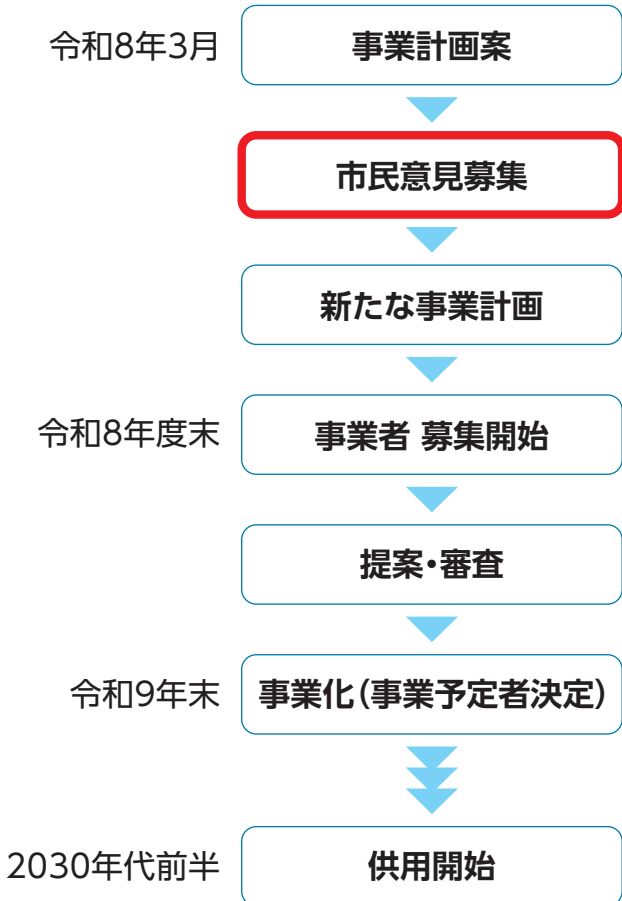
- ・子育て世代が憩える、子どもと安心して遊べる、働きやすいなど、多様なニーズを捉えた取組を展開する。

● ゾーニングイメージ NEW



大さん橋側のエリアには、臨港パークから山下公園に至る動線と連続した水際線の価値を最大限生かしながら、緑量のある空間、海辺を背景とした広大なオープンスペース等を配置する。
また、埠頭中心から新山下側のエリアには、ウォーカブルな空間と調和した緑や、建物と一体となった立体的な緑と併せて、イノベーションや賑わいを創出する空間・機能を配置する。

● 今後のスケジュール（予定）



該当する項目に☑を入れ、ご意見をご記入ください。
※該当する項目がわからない場合等は、その他に☑してください。

- 山下ふ頭の将来像、再開発のコンセプト
- ゾーニングイメージ
- イノベーション機能
- 市民が結ぶ新たなまちの環
- 安全・安心機能
- エリアマネジメント
- 教育・子育て
- その他
- 緑・海辺空間の機能
- 賑わい機能
- 交通機能
- 景観形成
- 環境配慮

✂切り取り線✂

✂切り取り線✂

山下ふ頭の特長

約47haに及ぶ広大な開発空間

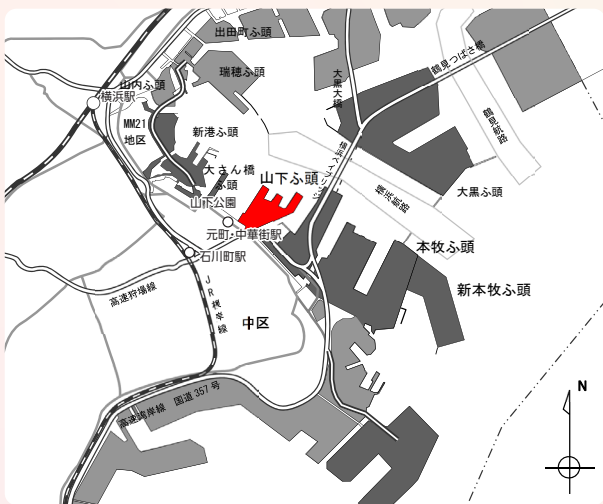
周囲を囲む穏やかな水域

高い交通利便性

横浜港の良好な景観

周辺の観光資源

立地



あなたの意見をお聞かせください

募集期間

令和8年4月7日(火)
～5月31日(日)

ご意見の提出方法

次の方法で、ご意見をお寄せください。

①はがき

(左下のはがきを切り取り、ご使用ください。)

【切手不要 当日消印有効】

②インターネット入力フォーム

URLまたは二次元コードからアクセスし、ご提出ください。



URL:

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/444f51c3-3d9a-410a-8167-507979274486/start>

提出にあたっての注意事項

- 電話や口頭でのご意見の受付や、個別の回答はいたしません。
- ご意見の内容は、個人情報を除き、後日Webサイトで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。
- ご意見に付記いただいた個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき適正に管理し、本市民意見募集に関する業務にのみ利用します。

※切り取り線※

郵便はがき

料金受取人払郵便

横浜港局
承認

3112

差出有効期間
令和8年5月
31日まで
(切手不要)

2 3 1 - 8 7 9 0

0 0 5

見本

神奈川県横浜市中区本町
6丁目50番地の10
横浜市港湾局 山下ふ頭再開発調整課 行

※切り取り線※



該当する項目にチェック・記入をお願いします

- 【住 所】 横浜市 区
 横浜市外
- 【年 代】 ~10歳代 20歳代
 30歳代 40歳代
 50歳代 60歳代
 70歳代 80歳代~

ご協力ありがとうございました

横浜市 港湾局
山下ふ頭再開発調整課
令和8年4月作成
TEL : 045-671-7314
FAX : 045-550-4961

地域ケアプラザの福祉・保健の窓口相談時間変更について【情報提供】

1 趣旨

令和8年10月から、地域ケアプラザの窓口相談時間を、「月～土曜日の日中」に変更します。日・祝日の日中はコールセンター※で対応しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。（※現在、夜間や休館日(年末年始等)にコールセンター(看護師等)で対応中。）

<理由>

福祉人材の確保が非常に厳しい中、地域ケアプラザの相談件数は、約10年で1.5倍程度に増加しています。今後、超高齢社会が進展する中、さらなる相談件数の増加が見込まれるため、相談が多い時間帯(平日日中)に注力する職員配置とし、地域の皆様からのご相談や地域の皆様との連携に努めてまいります。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 窓口相談時間変更の概要

【変更前】

令和8年9月まで		
月～土	9～18時	窓口・電話相談 地域ケアプラザ
	18～翌9時	電話相談 コールセンター
日・祝	9～17時	窓口・電話相談 地域ケアプラザ
	17～翌9時	電話相談 コールセンター



【変更後】

令和8年10月から		
月～土	9～17時	窓口・電話相談 地域ケアプラザ
	17～翌9時	電話相談 コールセンター
日・祝	9～翌9時	電話相談 コールセンター

【変更の理由】

- ・相談件数は約10年で1.5倍に増加していますが、曜日や時間帯によって差が見られます。（日曜日・祝日は平日の1/4、土曜日の1/2。17時以降はほとんどない状況。）
- ・このため、相談が多い時間帯に職員が注力できるよう、窓口相談時間を変更します。
- ・開館時間(部屋の貸出)は、これまでどおり、変更はございません。

担当 青葉区福祉保健課事業企画担当 橋口・平方(TEL:045-978-2736)

概要版

第5期 青葉区地域福祉保健計画

青葉かがやく 生き生きプラン

計画期間：令和8年度～令和12年度

誰もが“お互いさま”と思えるまち青葉区



青葉かがやく生き生きプラン
(青葉区地域福祉保健計画)てなあに？

「青葉かがやく生き生きプラン」は誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりのために、地域の皆さんとともに地域の課題解決に取り組み、身近な支え合いの仕組みづくりを進める計画です。



青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会／横浜市青葉区役所／
社会福祉法人 横浜市青葉区社会福祉協議会／青葉区内地域ケアプラザ

青葉区を取り巻くさまざまな状況

地域活動への関心の高さ

約8割が地域活動に興味・関心を持っている
これからの地域を支えてくれそうな人がたくさんいる!



人口の減少

2040年の人口は推定
10%減少(2020年比)
地域活動の担い手がさらに不足していかかも…



健康意識の高さ

平均自立期間・平均寿命ともに**全国トップクラス**
健康意識が高い人が多い!



共働き世帯の増加

忙しくて地域活動に参加できないことも…



高齢化率の上昇

2040年の高齢化率は推定**38%**
支援が必要な人が増えていく見込み



ご近所同士のつながりの希薄化

挨拶をする機会が減り、近所に知り合いが少ない
気軽に相談できる相手がいない人も…



「誰もが“お互いさま”と思えるまち青葉区」を作っていくために



地域には強みもたくさんあるけれど、難しい課題もあるんだね。
どうしたらみんなが安心して暮らし続けられるだろう??



計画によって、地域の現状や課題、今後の方向性を共有しながら、
みんなで力を合わせて暮らしやすい地域づくりを進めていこう!!



計画の詳しい内容はこちら!

第5期青葉区地域福祉保健計画・青葉かがやく生き生きプラン 令和8年度発行



青葉区役所福祉保健課

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31-4

TEL 045-978-2436

FAX 045-978-2419



ほら、
よこはまは
あったかい

社会福祉法人

横浜市青葉区社会福祉協議会

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町1169-22

TEL 045-972-8836

FAX 045-972-7519



柱 ①

知る・
理解する

知る・理解する って？

地域にはいろいろな事情を抱えている人がいて、困りごとを周囲に相談できず、抱え込んでしまう人もいます。

周りの人の理解が深まることで、気づきや声掛けが生まれ、住みやすい地域になるね。

また、相談できる人や施設を知っていると安心して生活できるね。



関係機関による具体的な取組

- 身近な地域での相談対応
- 移動情報センター
- 認知症の普及啓発
- 障害児・者の余暇・交流支援
- 障害理解に関する普及啓発
- 児童虐待防止に関する普及啓発
- 多様な情報発信

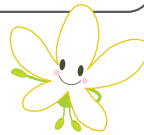
柱 ②

つながる・
支え合う

つながる・支え合う って？

住民同士がつながっていると助け合えるけど、価値観や生活スタイルの変化によって、つながりが少しずつ薄れてきているよ。

住民、企業、学校、行政などみんなで協力して、見守りや支え合いの仕組みを作っていけると、いざというとき安心だね。



関係機関による具体的な取組

- セーフティネット会議・地域ネットワーク構築支援事業
- 子育て支援ネットワーク連絡会
- 自立相談支援事業
- あんしんセンター
- 民生委員等による地域の見守り体制の構築
- 地区社会福祉協議会の活動支援
- 地域住民の集いの場の充実
- 地域防災体制の充実

いきいき・活躍 って？

柱 ③

いきいき・
活躍

青葉区では、元気な高齢者や学生ボランティアが地域で活躍しているよ。

地域を盛り上げていくためには、多くの人にいきいきと活躍してもらう必要があるんだ。

地域活動を気軽に始められる工夫や一人ひとりが強みを活かせる場を増やすことで、人も地域も元気になるね。



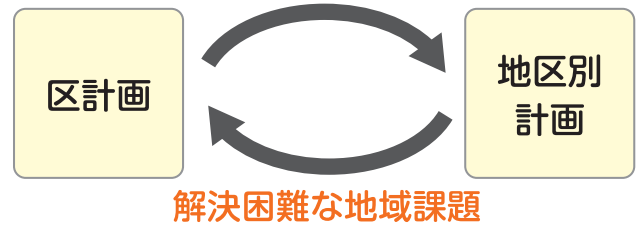
関係機関による具体的な取組

- セミナー等による健康寿命の延伸
- 介護予防
- 地域活動・ボランティア活動への参加支援
- あおばちえのわ
- 生活支援体制整備
- 高齢者の社会参加促進
- ふれあいマルシェ
- 青葉6大学連携

計画構成

「区計画」と「地区別計画」で構成しています。「区計画」は各地区では解決が難しい課題や区内に共通する課題への取組を進め、「地区別計画」は地域の特性を活かして取組を進めることで、計画全体の推進を図ります。

策定・推進の支援



地域の皆さんに日常生活の中で意識していただきたい視点

挨拶で顔見知りになり、
周りの人のことを
知ろう



障害や認知症など
様々な人が暮らす
自身の地域について
理解を深めよう



様々な媒体を活用して
積極的に情報を
受け取りにいこう



地域活動の魅力や
やりがいを積極的に
発信していこう



日常生活の中の
個人と個人の
ささやかなつながりを
大切にしよう



身近な仲間の
小さな変化を
気にかけてよう



身近な地域の活動に
参加し、地域との
つながりを広げていこう



他の団体との連携など
新たなやり方を
取り入れながら活動を
広げていこう



健康づくりに関心を
持ち、定期的に健診
(検診)を受けよう



元気なうちから地域と
つながり、仲間と一緒に
いきいきと過ごそう



身近な地域の中で
興味のあること、
関心のあることを見
つけ、参加しよう



地域行事などの
参加者にも役割を
持ってもらい、
活躍してもらおう



1 中里地区

めざしたいまちの姿

みんなで支えあい、ふるさととして愛されるまち「中里」



連合スポーツ大会

- 目標1 みんなが助け合い、協力できるまち
- 目標2 地域力を高める人が育つまち
- 目標3 高齢者や障がい者が生き生きと暮らせるまち
- 目標4 安心して子どもを育てられるまち

2 中里北部地区

めざしたいまちの姿

一人ひとりが地域づくりのために行動(考えて動く)、安心して住み続けられるまち



スポーツフェスティバル

- 目標1 子どもから高齢者まで、それぞれが地域で役割を持つ場を作ろう
- 目標2 地域全体でつながり、ちょっとした変化に気づいて、共に話し合おう
- 目標3 時代の変化に合わせたやり方を取り入れながら活動していこう

3 市ヶ尾地区

めざしたいまちの姿

みんなで地域のつながりを深め、楽しくイキイキと暮らせるまち市ヶ尾

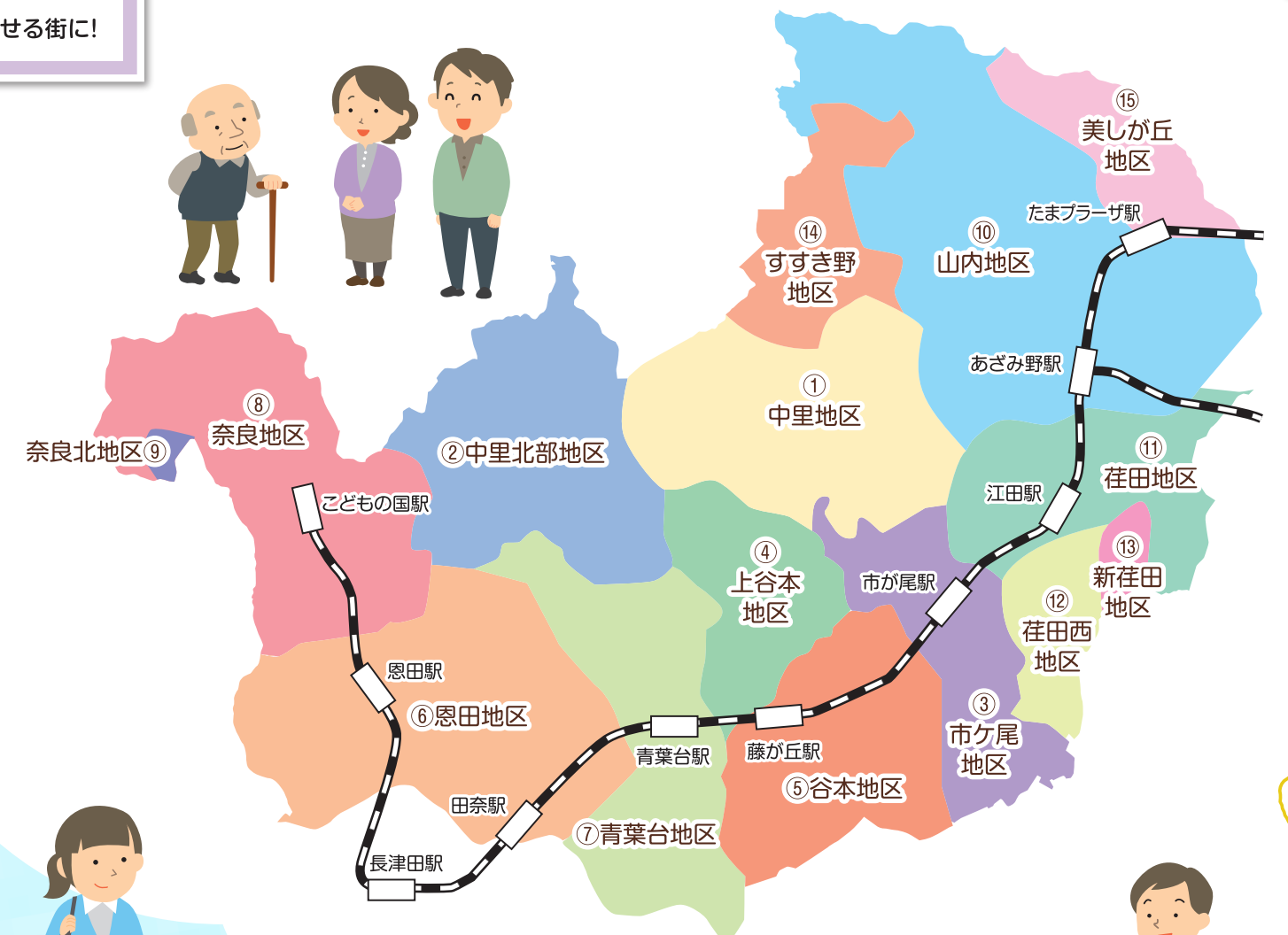


お祭り(夏まつり)

- 目標1 一人一人がつながって、誰もがはつらつと暮らせる街に!
- 目標2 みんながつながって、高齢者や障がいのある方、子育てファミリーに優しい街に!
- 目標3 日頃からつながって、誰もが安心して暮らせる街に!

地区別計画

地区別計画は、地域の特性に応じた福祉保健の課題に対応していくために、連合自治会・町内会(地区社会福祉協議会)エリアごとに、地域住民の皆さんが主体となって策定・推進する計画です。各地区で自分たちの地域がこうなるといいなという「めざしたいまちの姿」とそれを実現するための目標を掲げています。



青葉区地域福祉保健計画 マスコットキャラクター あおちゃん



青葉区 マスコットキャラクター なしかちゃん

11 荇田地区

めざしたいまちの姿

「荇田っていいな」って言えるまち ~みんなが地域に愛着を持ち、安心して暮らせるまち~



推進会議主催ウォーキング

- 目標1 住民どうしのつながりをつくらう!
- 目標2 スポーツや健康づくりに取り組もう!
- 目標3 「助け合い」の輪を広げよう!

9 奈良北地区

めざしたいまちの姿

世代や文化をこえて、お互いに助けあい、楽しく安心して暮らせる団地



夏祭り

- 目標1 子どもから高齢者まで、緩やかなつながり・交流をつくらう!
- 目標2 若い世代や転入者に声を掛け、地域の活動者を増やそう!
- 目標3 住民や団体の連携・分担で、災害時も含めた安心をつくらう!

12 荇田西地区

めざしたいまちの姿

身近に知り合いが多く、お互いが支え合えるつながりのあるまち



もちつき大会

- 目標1 地域で知り合いが増える関係づくりと活動を進めよう!
- 目標2 子どもから高齢者、障がいのある方がいきいきと生活する地域づくりを進めよう!
- 目標3 誰もが自分らしく参加して、地域を支える活動を担っていこう!

14 すずき野地区

めざしたいまちの姿

「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるまち ~地域コミュニティに多世代が参加、和やかに安心して暮らせる~



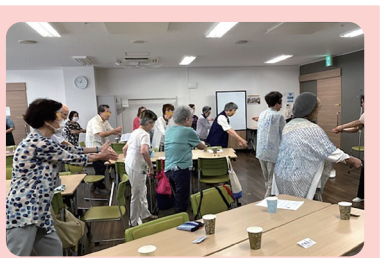
すずき野防災フェア

- 目標1 魅力ある地域を目指して
- 目標2 生活環境の充実
- 目標3 地域の交流を進めよう!

15 美しが丘地区

めざしたいまちの姿

「美しが丘」らしさにあふれたまち



美しが丘おたのしみ会

※「美しが丘」らしさとは:みんなが自分らしく自由で、自立した心豊かな暮らしをめざすこと。時には一人で、時には仲間と。互いにつながり、支えあう暮らし。

- 目標1 親も子どもも笑顔になる子育てができるまち
- 目標2 高齢者の「好き」が見つかるまち
- 目標3 まちを楽しむ仲間が集うまち

4 上谷本地区

めざしたいまちの姿

ご近所同士のつながり・支えあい・きずなを深めるまち



ふれあいサロン

- 目標1 住民同士の交流とつながりを深めお互いに支え合おう!
- 目標2 防災、減災、防犯意識を高め、安心安全なまちづくりに努めよう!
- 目標3 誰もが地域情報を共有できるよう分かりやすく届けよう!

5 谷本地区

めざしたいまちの姿

誰もが地域のつながりを深め、お互いに助け合える優しいまち



みんなの椅子

- 目標1 つながるきっかけを増やしていこう!
- 目標2 見守り・付き合いを一歩進めていこう!
- 目標3 災害時に誰もが安全に避難できるように協力し合っていこう!

6 恩田地区

めざしたいまちの姿

「地域を愛する気持ち」を大切に、お互いを支えあうまち



やすらぎ食会

- 目標1 地域活動への参加のきっかけ(機会・場)をつくらう
- 目標2 団体同士の横のつながりを強めよう
- 目標3 地域での見守りや地域活動を通して、誰もが安心・安全に暮らせる地域にしよう

7 青葉台地区

めざしたいまちの姿

みんなが活躍し、ふれあいが深まるかがやくまち



福祉まつり

- 目標1 顔の見える地域コミュニティをつくらう!
- 目標2 すべての住民を地域で温かく見守っていこう!
- 目標3 地域情報をより多くの住民に伝えていこう!



第5期 青葉区地域福祉保健計画

青葉かがやく 生き生きプラン

計画期間：令和8年度～令和12年度



誰もが“お互いさま”と思えるまち青葉区



第5期青葉区地域福祉保健計画の策定にあたって

第5期青葉区地域福祉保健計画「青葉かがやく生き生きプラン」につきまして、令和6年度より検討を重ね、皆様のご協力のもと、このたび策定する運びとなりました。策定にあたりましては、ご協力いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

近年、自治会町内会の加入率減少の傾向が進み、隣近所とのつながりがますます希薄になるなど、地域で悩みを周囲に相談したり、助けを求めたりすることが難しくなっているように感じます。

本計画が目指す「誰もが“お互いさま”と思えるまち青葉区」の理念を青葉区に関わるすべての方々にご理解いただき、「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域」となることを心より願っております。私自身も地域の一員として、できる限りの協力をさせていただきます所存です。

青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会
座長 辺見 真智子



第5期青葉区地域福祉保健計画「青葉かがやく生き生きプラン」について、この度、区民の皆さまのおかげで、策定することができました。策定にあたり、ご協力いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

青葉区では様々な方により地域活動が培われ、地域のために何かしたいという想いのある方々が多く、貴重な財産となっています。その一方で、日々の生活の苦しさや社会的孤立の問題も浮き彫りになっています。

今回策定された計画は、区内の人・機関が手を取り合い、協力しながら未来へと向かっていくための道しるべとなります。皆さまと共に作り上げてきた住み続けたい青葉区を継続・発展していくために今後も必要な要素が多く盛り込まれています。

青葉区社会福祉協議会は、この計画に基づき、地域の皆さまと「誰もが安心して自分らしく暮らせる青葉区」をつくっていきたいと思います。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

横浜市青葉区社会福祉協議会
会長 関根 宏一



このたび、区民の皆さまや関係者のご協力のもと、第5期青葉区地域福祉保健計画「青葉かがやく生き生きプラン」を策定いたしました。策定にあたり、計画策定・推進検討会や区内15地区の推進会議、アンケート、意見募集などを通じて多くの貴重なご意見・ご提案をいただき、心より感謝申し上げます。

青葉区は、今後さらに高齢化が進み、2040年には約3人に1人が高齢者となる見込みです。また、地域のつながりが徐々に希薄化する中で、困りごとを周囲に相談できず孤立してしまう方が増えるなど、青葉区を取り巻く環境も変化しています。区内では様々な活動が活発に行われていますが、これまで以上に地域での支え合いやつながりづくりが重要となります。

誰もが安心して自分らしく暮らせるまちを実現するために、区民の皆さまや各種活動団体・関係機関の皆さまと一緒に、「誰もが“お互いさま”と思えるまち青葉区」の実現に向けて取り組んでいきます。引き続きのご支援ご協力をお願い申し上げます。

横浜市青葉区長
中島 隆雄



もくじ

第1章

地域福祉保健計画について

- 第1節 地域福祉保健計画とは 2
- 第2節 横浜市と青葉区の計画 3

第2章

青葉区の状況について

- 第1節 統計データから見た青葉区 4
- 第2節 青葉区区民意識調査から見た青葉区 7
- 第3節 第4期計画（令和3年度～令和7年度）の振り返り 10
- 第4節 関係者アンケートの結果 11

第3章

第5期計画について

- 第1節 計画の構成 12
 - 柱① 知る・理解する 14
 - 柱② つながる・支え合う 18
 - 柱③ いきいき・活躍 22
- 第2節 計画の推進体制 26
 - 青葉区社会福祉協議会とは 27
 - 地域ケアプラザとは 28
 - 地域福祉保健計画の必要性 29

第4章

地区別計画について

- 地区別計画の策定・推進 30
- 中里地区 32
- 中里北部地区 34
- 市ヶ尾地区 36
- 上谷本地区 38
- 谷本地区 40
- 恩田地区 42
- 青葉台地区 44
- 奈良地区 46
- 奈良北地区 48
- 山内地区 50
- 荏田地区 52
- 荏田西地区 54
- 新荏田地区 56
- すすき野地区 58
- 美しが丘地区 60

第5章

参考資料

- 各分野の取組紹介 62
- 各種団体・委嘱委員等の紹介 68
- 区内関係施設の紹介 70
- 第5期計画の策定経過 72
- 青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会委員名簿 73
- 区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ連絡先等一覧 74

第1章 地域福祉保健計画について

第1節 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画（以下、「計画」）とは、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域を作っていくために、住民、事業者、関係機関（区役所・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が協働して地域の課題解決に取り組むとともに、身近な支え合いの仕組みづくりを進める計画です。

(1) 計画の必要性

今後、人口減少・少子高齢化は一層進むと見込まれています。さらに、一人暮らし世帯の増加に伴う家族形態の変化や、人々の価値観・生活スタイルの多様化等により、住民同士のつながりが希薄になっていると感じる人が増えています。こうした変化によって、これまで家族や地域で解決していた課題への対応が難しくなっています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、地域の一人ひとりが「つながり」や「支え合い」の意識を持ち、声かけや見守り、ちょっとした手伝いができる地域を作っていくことが大切です。計画を策定することで、地域の現状や課題、今後の方向性を共有することができ、暮らしやすい地域づくりを進めやすくなります。

(2) 法的根拠

【地域福祉計画】

社会福祉法第107条の「地域福祉の推進に関する事項を定める計画」として、市町村に策定が義務付けられている計画

【地域福祉活動計画】

「新・社会福祉協議会基本要項(及び策定指針)」に基づき、地域福祉活動を推進するために、住民や各種施設、団体等が市町村社会福祉協議会と協働して策定する民間の活動・行動計画

横浜市では「**地域福祉保健計画**」として一体的に策定

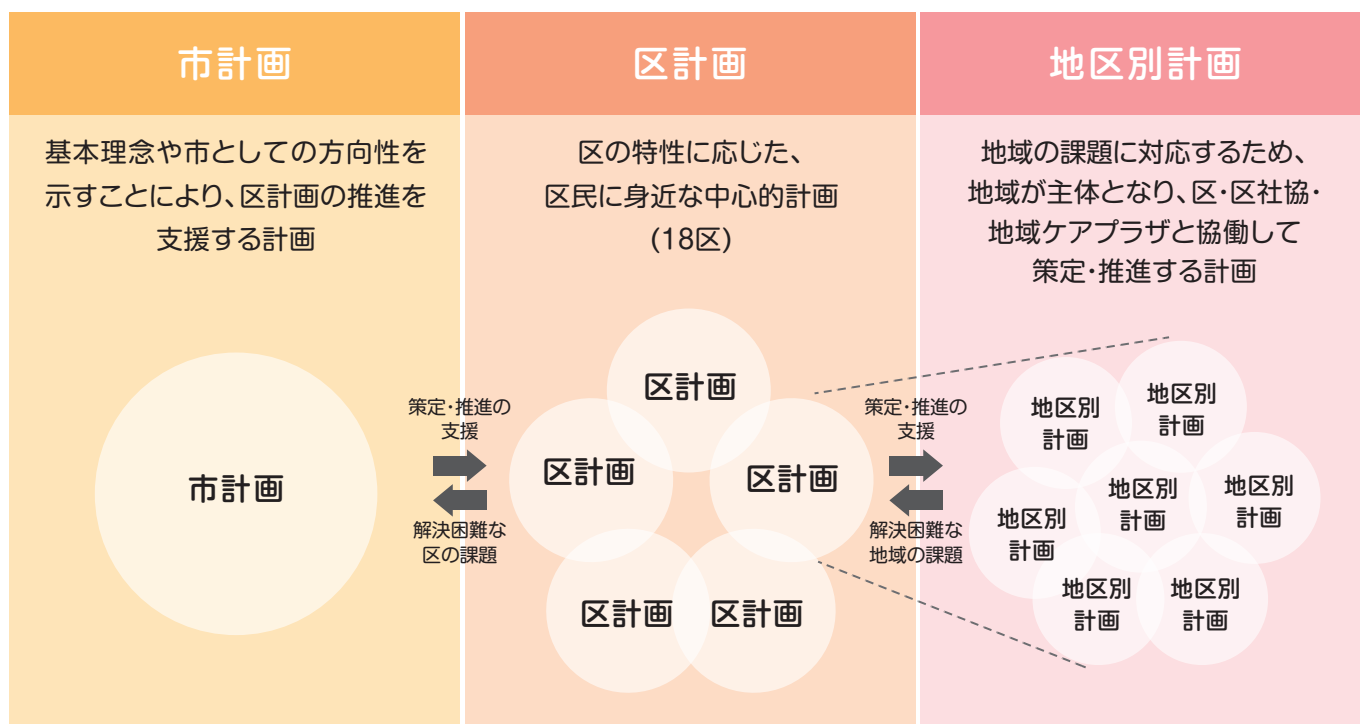
地域福祉保健計画のポイント!!

- ① 地域の皆さんのつながりにより、支え合えるまちを作るための計画です。
- ② めざしたいまちの姿を共有し、力を合わせて取り組むための道しるべです。
- ③ 地域で生活をしたり、仕事をしたり、学校に通っている人など地域に関わりのあるすべての人に関係する計画です。

第2節 横浜市と青葉区の計画

(1) 横浜市の計画構成

横浜市の計画は、「市計画」、「区計画」及び「地区別計画」で構成しています。「区計画」は、18区でそれぞれ策定し、区域全体での課題・ニーズに応じた取組を行っています。「地区別計画」は、より身近な地域の特性に応じた課題に対応するため、連合自治会・町内会（以下、「地区連合」）エリアごとに策定しています。



(2) 横浜市の計画の特徴

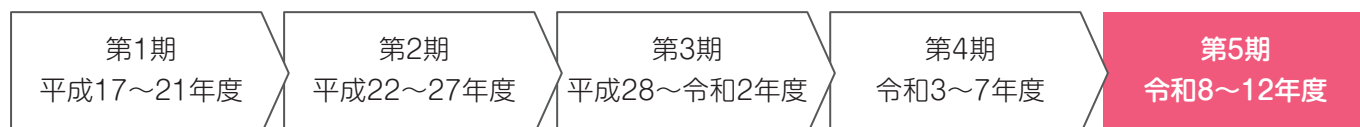
- ① 「福祉」と「保健」の取組を一体的に推進しています。
- ② 市内全地区（256 地区）が地区別計画を策定しています。
- ③ 社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と一体化した計画です。



(3) 青葉区の計画構成と期間

青葉区地域福祉保健計画（青葉かがやく生き生きプラン）は、「区計画」と15の地区連合エリアごとに作成している「地区別計画」で構成しています。

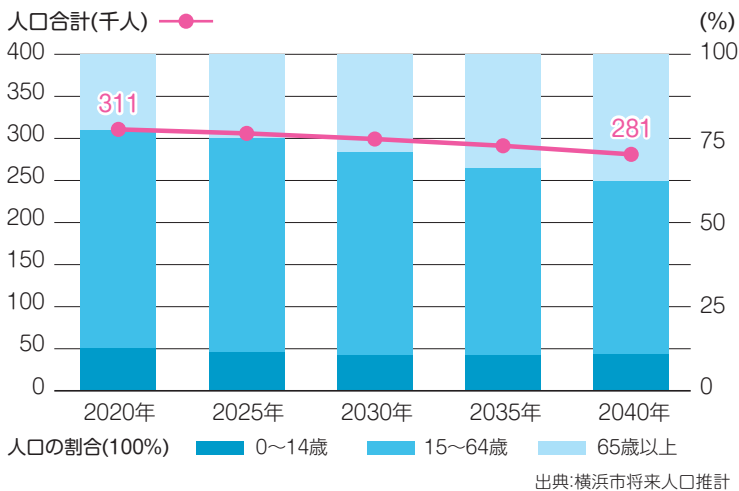
第1期計画は平成17年度に策定し、社会情勢や地域の変化に対応するため、第3期以降は5年ごとに見直しています。第5期計画は令和8年度から令和12年度までを計画期間としています。



第2章 青葉区の状況について

第1節 統計データから見た青葉区

●青葉区の人口の推移・推計

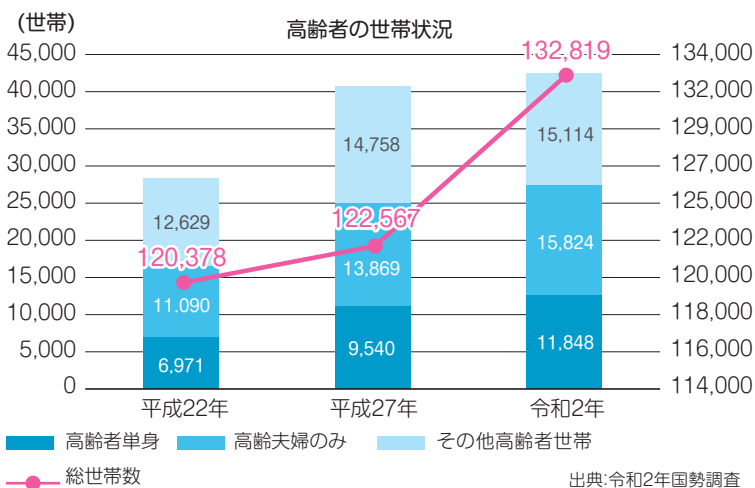


青葉区の人口は2020年をピークに減少へと転じ、2040年には約10%減少する見込みです。

高齢化率は、2020年時点で22.4%と市平均を下回っていますが、2028年には市平均を上回り、2040年には約38%に達します。

年少人口割合は、2020年時点で12.6%と市平均を上回っていましたが、2040年には10.7%となり、市平均と同水準になると推計しています。

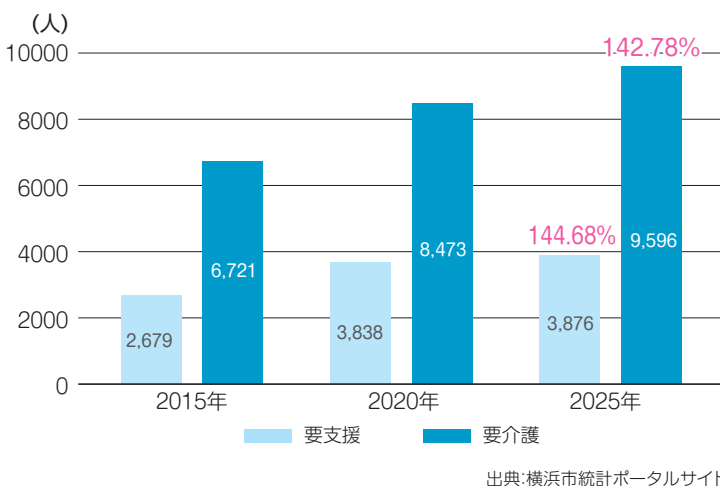
●青葉区の家帯状況の推移



65歳以上の高齢者がいる家帯は約4万3千世帯で、全世帯の約32%を占めており、増加傾向にあります。

高齢者単身世帯は、過去10年間で約2倍に増加しており、高齢化の進展に伴い、今後も高齢者世帯は増加すると見込んでいます。

●青葉区の介護保険認定者数の推移

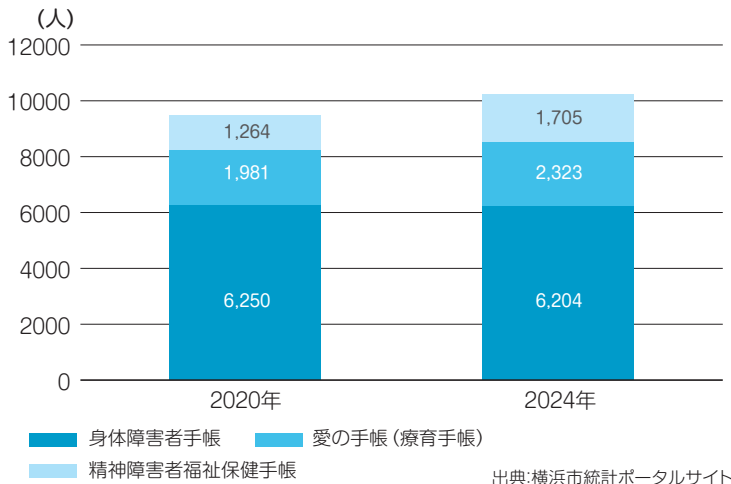


青葉区の要介護認定率は全国及び市平均を下回り、健康意識の高さがうかがえます。しかしながら、2025年3月末時点の介護保険認定者数は、2015年同月と比較して約1.4倍に増加しています。

この増加は、高齢人口の全体的な増加によるものと推測され、今後も高齢化の進展に伴い、認定者数が増加すると見込んでいます。

※要介護認定率:要介護・要支援者÷第1号被保険者(65歳以上の人)

●青葉区の障害者手帳所持者数の推移



障害者手帳を2024年3月末時点で所持している人は10,115人で、人口比率は約3%です。身体障害者の数はやや減少している一方で、知的障害者及び精神障害者の数は増加しています。

市全体でも同様の傾向があり、地域には障害のある人が多く暮らしていることがわかります。

●青葉区の平均自立期間と平均寿命

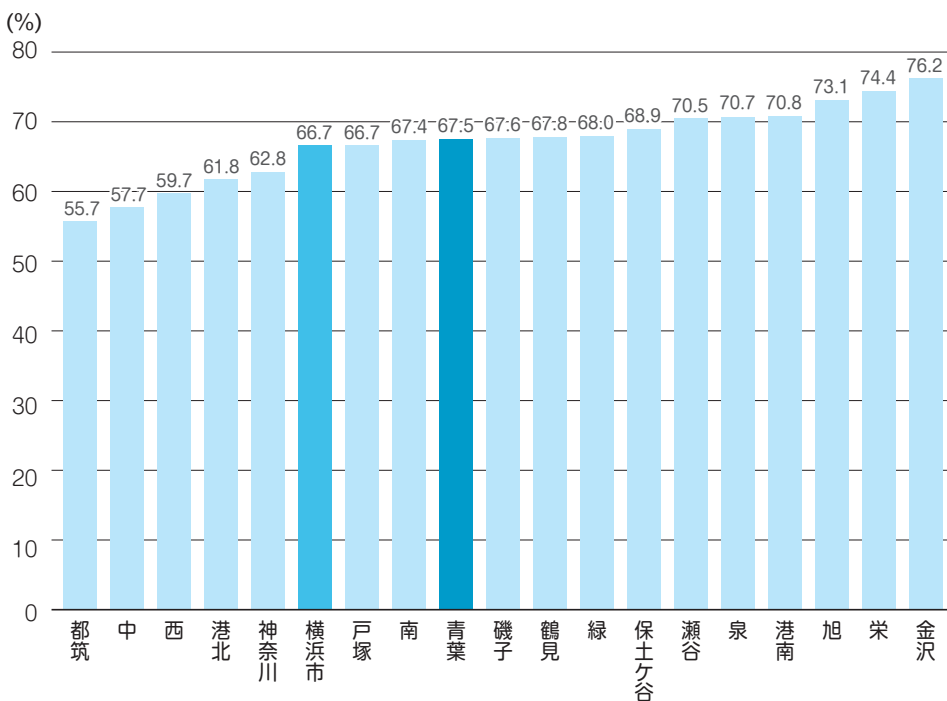
2021年	男		女	
	平均自立期間	平均寿命	平均自立期間	平均寿命
横浜市	80.25	81.97	84.06	87.71
青葉区	82.26	83.85	85.10	88.36

※平均自立期間:日常生活に介護を要しない期間の平均
 ※平均寿命:0歳の人があと何年生きられるかの指標

出典:第3期健康横浜21

青葉区の平均自立期間及び平均寿命は、いずれも市平均を上回っており、全国の市区町村と比較しても上位です。いずれの数値も10年前と比較して伸びており、青葉区には健康意識の高い人が多いことがわかります。

●青葉区の自治会町内会加入率(2024年4月1日現在)



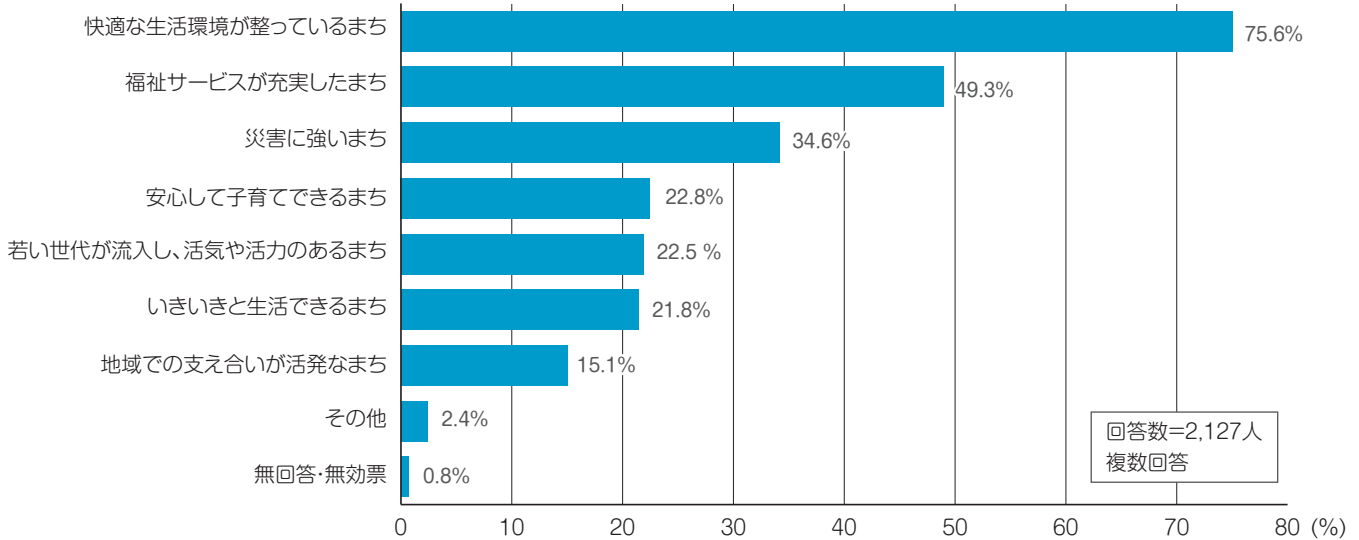
青葉区の自治会町内会加入率は67.5%で、市平均の66.7%を上回っています。

しかし、10年前の加入率(75.0%)と比較すると、7.5ポイントの減少となっており、地域における助け合いや課題解決の力の低下が懸念されます。また、自治会活動の担い手不足が課題となっています。

第2節

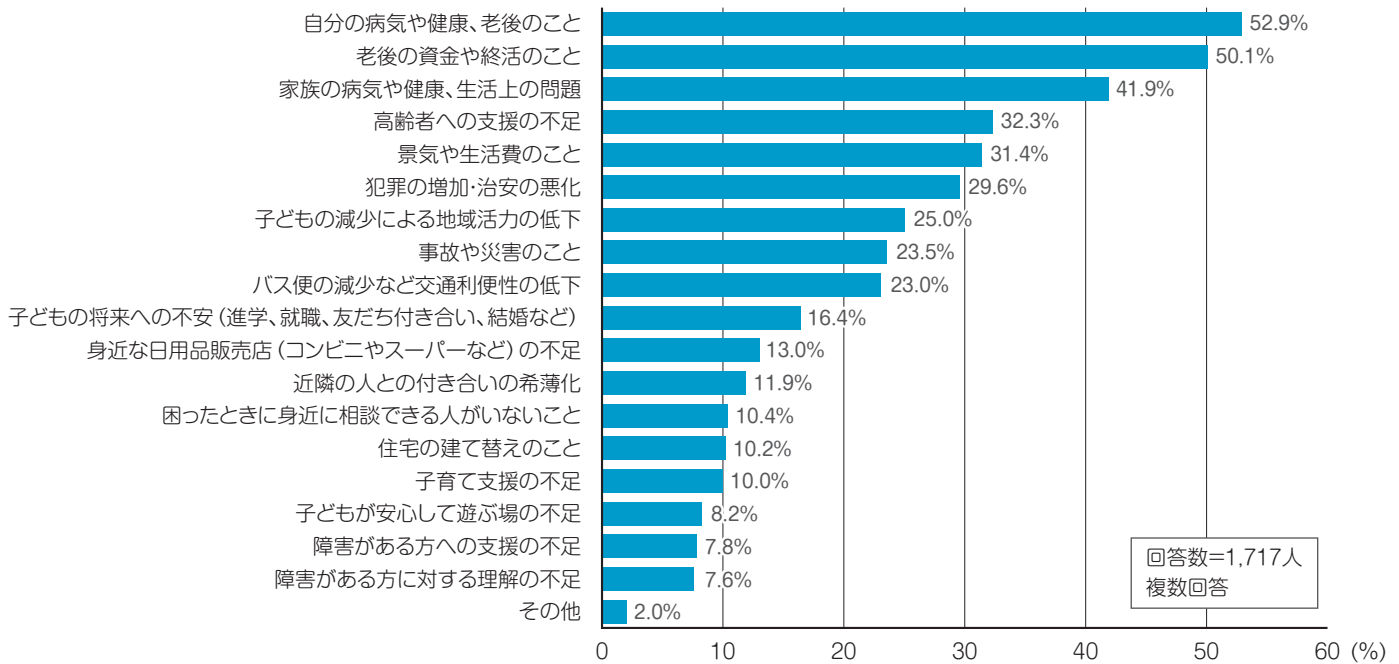
青葉区区民意識調査から見た青葉区 (令和7年度青葉区区民意識調査の回答データを基に作成)

● 青葉区が将来どのようなまちであってほしいか



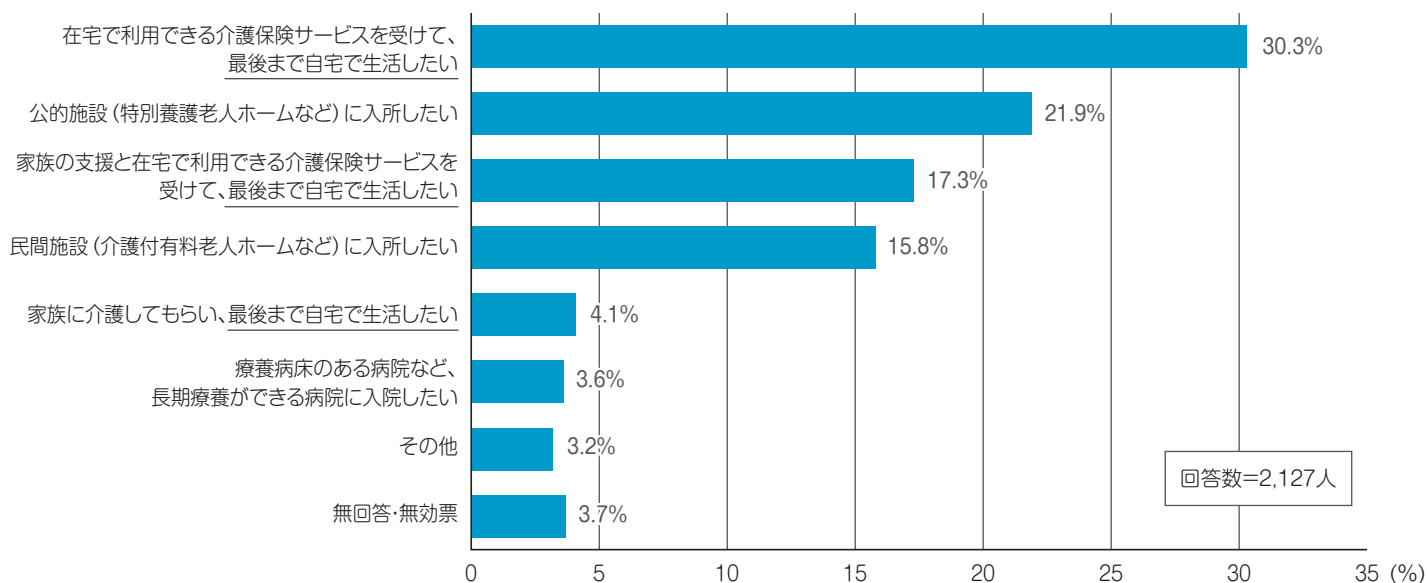
「快適な生活環境が整っているまち」(75.6%)を望む人が最も多く、次いで「福祉サービスが充実したまち」(49.3%)、「災害に強いまち」(34.6%)となっています。また、「地域での支え合いが活発なまち」は15.1%となっています。これらの結果から、地域で安心して生活できる環境へのニーズが高いことがわかります。

● 青葉区に住みつづけたいと思っている人が、将来、不安に感じていること



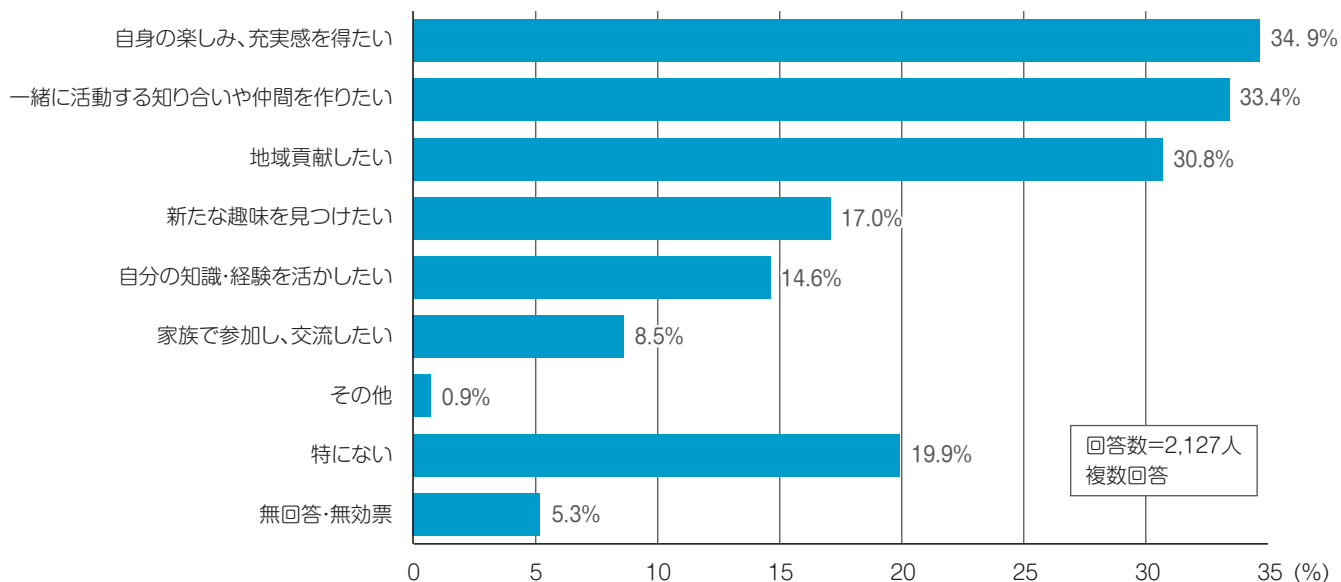
「自分の病気や健康、生活上の問題」が最も多く、次いで「老後の資金や終活のこと」、「家族の病気や健康、生活上の問題」、「高齢者への支援の不足」となっています。

●自身に将来、介護が必要になったときの生活像



回答者のうち、1,100人（51.7%）が自宅での生活に関する選択肢のいずれかを選んでいきます。住み慣れた地域で安心して生活をするために、相談機関を把握しておくことや日頃から地域の人と関係性を築いておくことが大切です。また、地域で支え合う環境づくりも大切です。

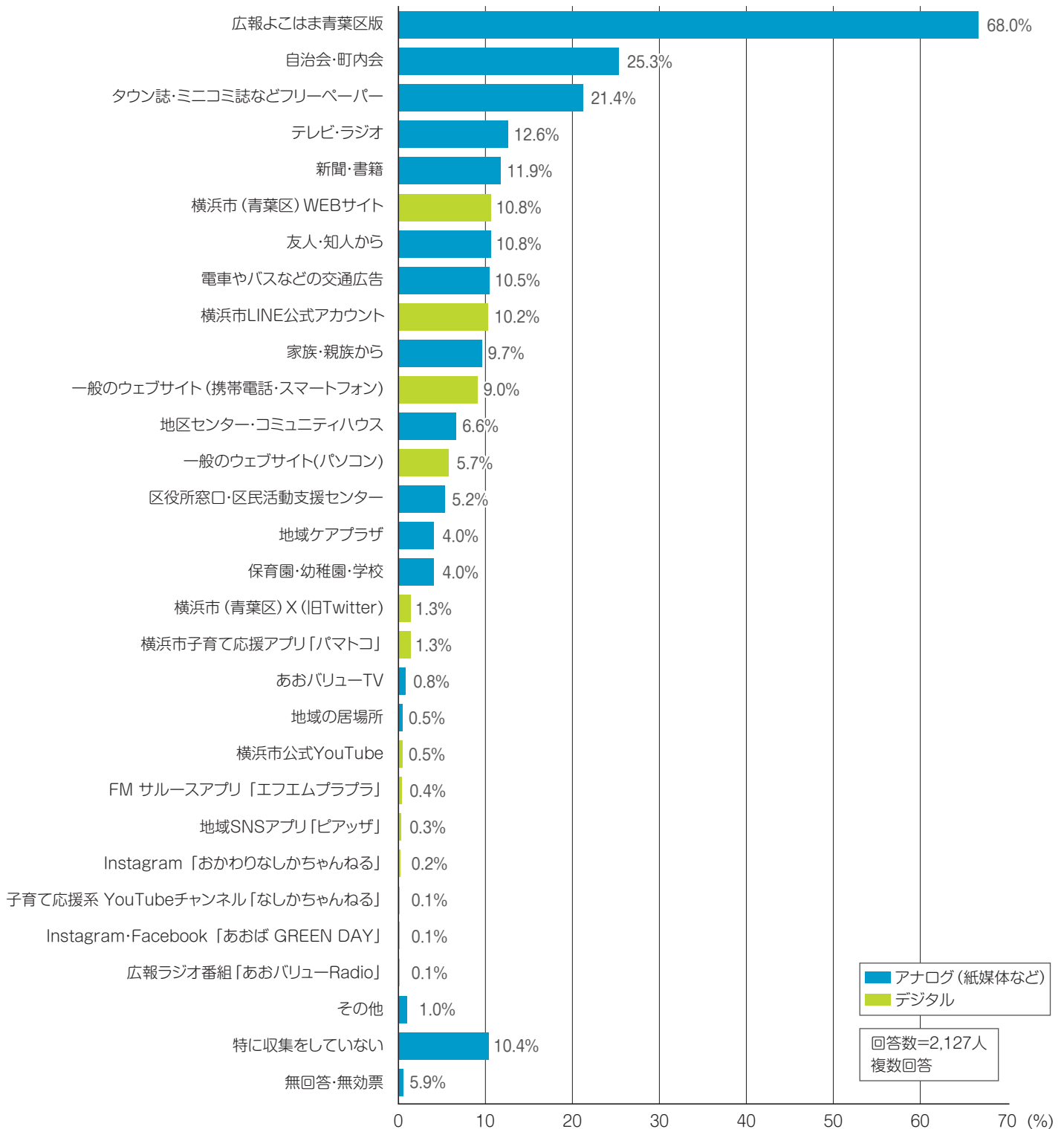
●地域活動に参加する場合、期待すること



「自身の楽しみ、充実感を得たい」（34.9%）が最も多く、次いで「一緒に活動する知り合いや仲間を作りたい」（33.4%）、「地域貢献したい」（30.8%）となっています。

また、【地域活動の参加有無に関する項目】では、回答者2,127人のうち、地域活動に参加している人が602人（28.3%）、参加してみたい・興味のある人が1,084人（51.0%）となっており、約8割の人が地域活動に関心を持っています。これらの結果から、地域活動を好意的に捉えている方が多いことがわかります。

●青葉区からのお知らせや区内イベント情報の収集手段



情報の収集手段としては、「広報よこはま青葉区版」(68.0%)が最も多く、次いで「自治会・町内会」(25.3%)、「タウン誌などフリーペーパー」(21.4%)、「テレビ・ラジオ、新聞・書籍」(12.6%)となっています。

デジタルによる情報発信が進む中でも、紙媒体等によって情報を得ている人の割合が高いことから、デジタルとアナログの両媒体を併用した情報提供のあり方が求められていることが伺えます。

第3節

第4期計画(令和3年度～令和7年度)の振り返り

第4期計画について、青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会*1や区計画プロジェクト*2を開催し、取組の実施状況や結果などの共有、振り返りを行いました。

計画期の前半は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域で顔を合わせる機会が制限されました。そのような状況でも、LINEを活用した高齢者の見守りや屋外の集いの場の開催など、新しい支え合いの形が生まれました。

一方、生活課題を抱え込み、重篤化してから関係機関につながる傾向が強いことから、周囲に相談できる関係づくりが必要であることが見えてきました。また、担い手・受け手が固定されず、誰もが役割を持てる活動のあり方、健康づくりのさらなる促進等の重要性も改めて認識できました。

中学生版リーフレットを活用した地域の方々と中学生の意見交換会をきっかけに、地域で中学生が活躍するなど幅広い世代が地域福祉に関わる機会を創出することができました。

【取組と成果】

柱① 相互理解・支え合い

- ・認知症に関する研修や映画上映・VR体験等、様々な手法を活用して、普及啓発が進んだ。
- ・障害理解講座などを通じ、障害のある方と地域のつながりの促進ができた。

柱② 生き活き・すこやか

- ・地域で障害者施設の製品販売の場が広がり、当事者の労働意欲の向上につながった。
- ・コロナ禍により、一時休止を余儀なくされた地域活動が収束と共に復活してきた。

柱③ 場・機会・情報の充実

- ・子育て支援ネットワーク連絡会やひきこもり研修会などの機会を通じ、支援者間で地域課題に対する理解が深まり、ネットワークの強化が図れた。
- ・LINEやXなどのアプリを活用し、即時性のある情報発信の手法が広がった。

【課題と今後必要なこと】

柱① 相互理解・支え合い

- ・認知症や障害などを周りに知られることの抵抗感が根強い。抱え込まず相談できるつながりが大切。
- ・地域の中でつながりを作るためには、お互いを理解し合うことが第一歩となる。

柱② 生き活き・すこやか

- ・地域活動の担い手不足や高齢化が深刻化している。新しい担い手を見つける機会を増やし、多世代で協力しながら活動を継続したい。
- ・地域に居場所を持つきっかけが持てず、リタイヤ後に孤立してしまう方もいる。

柱③ 場・機会・情報の充実

- ・SNSの活用は今後の広報活動に不可欠であるが、紙媒体も併用する必要がある。
- ・地域でつながり合える場・機会の維持と拡充が引き続き必要。

*1 地域福祉保健に携わっている各種団体・委嘱委員、学識経験者等で構成する計画の策定・推進に関する検討の場

*2 区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザによる計画の策定・推進に関する検討の場

第4節 関係者アンケートの結果

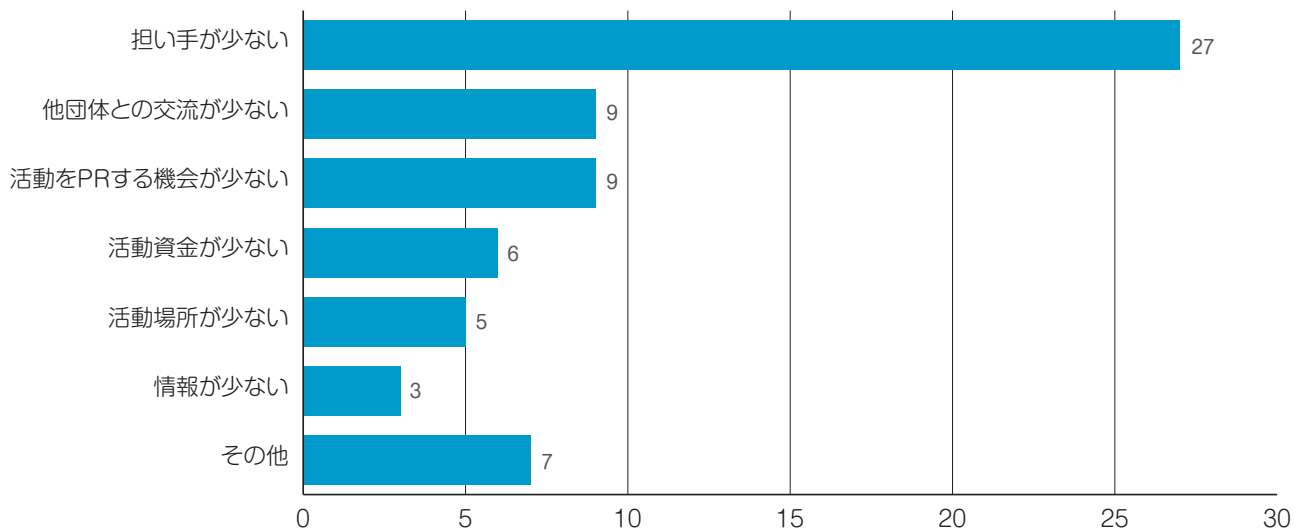
第5期計画策定に向けて、地域で活動している団体・施設にアンケートを実施し、課題や日頃感じていることについてご意見をいただきました。

対象団体 地区連合、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、主任児童委員連絡会、青葉区社協当事者団体、青葉区社協障害者施設連絡会、青葉区社協専門機関部会、青葉区社協ボランティア・市民活動分科会、福祉保健活動拠点利用者懇談会、ふれあい助成金説明会、自立支援協議会、つながりミーティング、小中学校PTA

実施期間 令和6年9月～令和7年4月

回答結果 回答団体数39

(1) 各団体や施設が抱える課題について(複数回答あり)



(2) 各団体や施設が考える「青葉区の目指す姿」について(抜粋)

- 優しさが伴う言葉かけとお互いに助け合いができる街。
- 子どもの人権が守られていて、健やかに育ち合うことができる。
- 住み慣れた地域で自分らしく暮らせるような活躍の場がある。
- ほかの団体や施設などと顔の見える関係が維持され、連携して支援する仕組みがある。
- 認知症や障害等があっても地域で安心して自分らしく暮らせるように、身近な相談窓口や支援の取組がある。

(3) 「青葉区の目指す姿」に向けて、各団体や施設ができること(抜粋)

- 障害のある方とない方が一緒に楽しむことを通して、相互理解を深める場の提供。
- 認知症や障害を理解するための講座や健康や暮らしの課題についての情報提供。
- 団体同士の交流会や連絡会などを通じて、日頃からお互いに知り合える関係づくり。
- 学校・地域と連携をとり、子供達が安心して生活できる環境整備を行う。
- 地域活動の充実を図る。

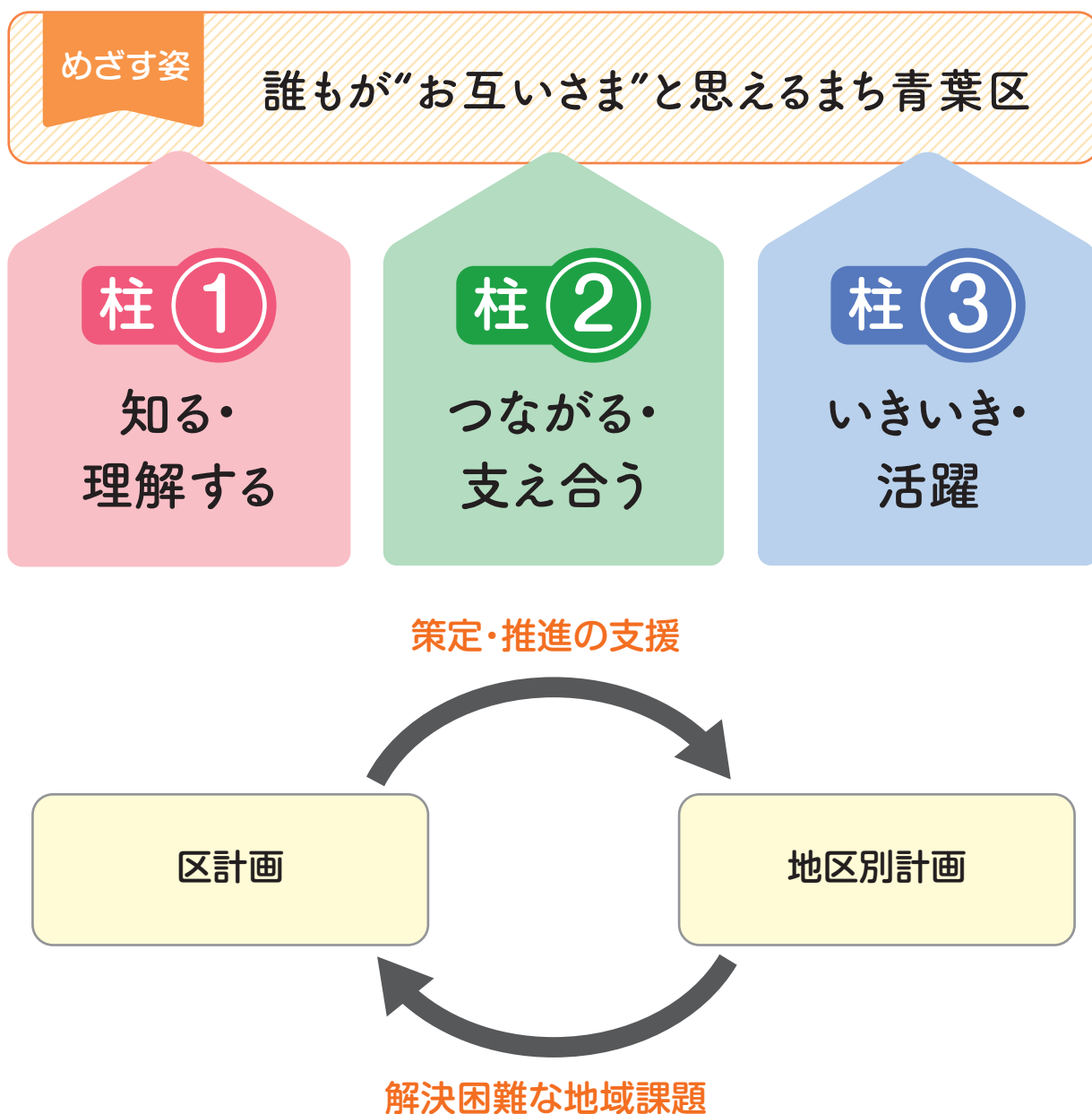
第3章 第5期計画について

第1節 計画の構成

区計画プロジェクトによる第4期計画の振り返り、関係者アンケートによる区民のニーズ把握の結果を踏まえ、青葉区の現状と課題を整理しました。その上で、青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会において総合的な検討を行い、第5期計画を策定しています。

第5期計画では、第4期計画の「理念・目標」を継承しつつ、より分かりやすい計画とするため、構成の見直しを行いました。新たに青葉区の「めざす姿」を掲げ、その実現に向けた取組をテーマごとにカテゴリー分けし、「3つの柱」に整理しました。

青葉かがやく生き生きプラン(第5期 青葉区地域福祉保健計画)計画構成



めざす姿

「めざす姿」は、住民・事業者・関係機関が協働して様々な取組を行い、実現を目指していくまちの姿です。地域に暮らす誰もが、加齢や病気、障害、子育てなど様々な理由により、生活の中で困りごとを抱える可能性があります。自身が困ったときは周りの誰かに支えられ、周りの誰かが困っているときは自身が支える「誰もが“お互いさま”と思えるまち青葉区」を目指していきます。

3つの柱

「めざす姿」を実現するための3つの柱は、以下のとおりです。

- 「知る・理解する」 地域には様々な状況の人が生活していることを知り、互いに認め合う
- 「つながる・支え合う」 世代や立場を超えて地域全体がつながり、見守り支え合う
- 「いきいき・活躍」 地域に住む一人ひとりが健康的に役割を持って活躍する

取組の視点

各柱における取組の方向性を「取組の視点」として整理しています。取組の視点は地域の皆さんに日常生活の中で意識していただきたい「地域の皆さんの視点」と行政や区社会福祉協議会（以下、「区社協」）、地域ケアプラザ等が業務を行う上で意識する「関係機関の視点」の2つで構成しています。

区計画と地区別計画

計画は、区域全体に関わる取組を整理した「区計画」と区内15の地区連合エリアごとの取組を整理した「地区別計画」で構成しています。

「区計画」では、地区だけでは解決が難しい課題や、区内に共通する課題への取組を進めます。「地区別計画」では、地域の特性や強みを活かして各地区が主体的に取組を進めることで、計画全体の推進を図ります。

【区計画】取組指標について

第5期計画では、取組の進捗状況や成果・効果等を定期的に振り返り、今後の活動や次期計画策定に活かしていくため、3つの柱ごとに指標を設けます。

指標は、客観的に状況を把握できる定量データ（数値で把握できる情報）とします。

柱 1

知る・理解する

青葉区の人口は減少傾向にある一方で、高齢化に伴って、高齢者単身世帯及び介護保険認定者数が増えています。また、障害者手帳所持者数も増加傾向にあります。

加齢や病気、障害などにより生活上のサポートが必要な状況でも、一人で抱え込んでしまう場合があります。周りが日常的な変化に気づき、声を掛けていくことで困りごとの深刻化を未然に防ぐことにつながります。

その第一歩として、様々な困難を抱えている人の存在を知ることが大切です。また、住み慣れた地域で暮らし続けるために、困ったときに相談できる人や組織、場が地域にあることを知るなど、お互いに理解を深めることが重要です。

第4期計画では、認知症や障害に関する講座や講演会、イベントなどが当事者の方の暮らしぶりを知る機会となりました。また、地域の活動団体や相談機関によるインターネットを活用した情報発信が広がりました。

第5期計画では、認知症や障害など様々な立場の人への理解を更に進めるため、施設・事業者などと連携して、周知啓発や住民同士が知り合う機会の創出を進めていきます。



取組の視点

〈地域の皆さんの視点〉

- 1 挨拶で顔見知りを作り、周りの人のことを知ろう。
- 2 障害や認知症など様々な人が暮らす自身の地域について理解を深めよう。
- 3 様々な媒体を活用して積極的に情報を受け取りにいこう。
- 4 地域活動（自治会町内会・地区社会福祉協議会等）の魅力ややりがいを積極的に発信していこう。

〈関係機関の視点〉

- 1 生活上の困り事や悩み事に関する講座の実施や、身近な場で気軽に相談できる場づくりを進める。
- 2 障害や認知症など、地域に暮らす様々な立場の人の状況を知り、身近に感じられる機会を提供する。
- 3 地域活動者や施設・事業者などと連携して周知・啓発に取り組む。
- 4 様々な状況の人に情報が届くよう、従来の方法に加え、SNSなど新たな手法を活用する。

具体的な取組

具体的な取組1

身近な地域での相談対応 【地域ケアプラザ】

地域ケアプラザは地域に住むすべての人を対象とした、福祉・介護・健康に関する身近な相談窓口です。

住民や事業者と協力しながら、支え合う地域づくりを目指し、地域活動やボランティア活動など地域で活躍する人を支援しています。

地域ケアプラザへの来所が難しい方のため、自治会館等で相談会や介護予防講座を開催するなど、地域に出向いての相談対応も行います。



相談対応

具体的な取組2

移動情報センター 【区社協】

障害のある人のための外出に関する相談窓口として、制度やサービスの情報提供、事業所の紹介やガイドボランティア*のコーディネート等を行います。また、障害特性の理解、サポート方法等をテーマにした研修・講座も実施します。

今後も関係機関と連携したコーディネートや地域での理解啓発・周知活動を推進していくとともに、ガイドボランティアの活動をサポートしていきます。



ガイドボランティア養成講座

※ガイドボランティア：
障害のある人が外出する際、サポート役として同行し、支援するボランティア

具体的な取組3

認知症の普及啓発【高齢・障害支援課・地域ケアプラザ】

2040年には、高齢者の約3人に1人が認知症又は軽度認知障害(MCI)*になると予測されています。こうした状況をふまえ、認知症を「誰もがなりうるもの」として捉え、本人・家族・地域住民が支え合いながら、認知症とともに生きる「共生社会」の実現が求められています。

認知症の人が社会参加しやすい環境や、見守りのサポート体制を整えていくために、地域住民や関係機関などがチームを組み、本人や家族の希望・願いの実現、困りごとの解決を目指す「チームオレンジ」の取組が進んでいます。また、認知症の人と家族を温かく見守る「認知症サポーター」の養成にも、積極的に取り組んでいます。

「認知症になっても自分らしく安心して暮らせるまち青葉区」を目指し、つながり、理解し、支えあう「お互いさま」の地域づくりを進めます。

※軽度認知障害(MCI):認知症と正常(健常)の中間の段階で、記憶力や注意力などの認知機能が低下しているものの、日常生活には支障がない状態のこと



すすき野ふれあいスローショッピング

**具体的な
取組 4** 障害児・者の余暇・交流支援
【地域ケアプラザ(一部)】

障害のある人と地域住民が交流するイベントの開催などを通じて、地域で余暇を楽しむ場づくりや社会参加ができる環境づくりを進めます。小学生と近隣施設に通う障害のある人との交流や、スポーツや外出プログラムなどの活動をきっかけとして、顔の見える関係づくりや相互理解につなげます。

また、地域活動を障害当事者の方に知ってもらい、日常的に参加するきっかけづくりを行います。



ひるがおカフェ

**具体的な
取組 5** 障害理解に関する普及啓発
【高齢・障害支援課】

障害のある人の個性や生活の様子を知り、理解してもらうことを目的に、精神障害やメンタルヘルスに関する講演会の開催や、パンフレット等による普及啓発を行います。

また、障害のある人とない人が一緒に参加できる「ユニバーサル野球」イベントを開催し、障害の有無を問わず地域住民が交流し、互いを理解し合う機会を作ります。



ユニバーサル野球

**具体的な
取組 6** 児童虐待防止に関する普及啓発
【こども家庭支援課】

児童虐待は子どもの健やかな成長を阻害する重大な人権侵害であり、地域全体で防止に取り組むべき課題です。

地域の中で児童虐待防止に関する意識を醸成し、取組を知ってもらうことを目的に、区民まつりでの啓発ブース設置、区内施設等でのポスター掲示、関係機関向け講演会、地区民生委員・児童委員協議会での啓発活動等を実施します。

これらの取組により、児童虐待への関心と理解が広がり、地域での早期発見や予防的支援に繋がるよう支援を行っていきます。



区民まつりでの啓発

**具体的な
取組 7** 多様な情報発信
【区政推進課】

区役所や区内施設からのお知らせ、防災情報、地域で開催されるイベント情報などを広く伝えるため、各種広報ツールを活用した情報発信を行います。(P67参照)

また、外国人や障害のある人などに配慮した、やさしい日本語や多言語による「あおバリューRadio」の放送、広報よこはまの音声読み上げ・多言語自動翻訳ができる「広報誌閲覧サービス・カタログポケット」による発信なども行います。



その他の取組

● くらしに役立つ講座【地域ケアプラザ】

スマホの使い方や成年後見制度など、高齢者の暮らしに役立つ知識・情報が学べる講座を実施します。※施設によって実施する講座は異なります。

● お悩みあれこれガイドの活用【生活支援課】

様々な分野の社会資源を地域住民、支援者が活用できるよう、分かり易く発信します。

● 福祉教育【区社協】

障害当事者（肢体・視覚・聴覚障害者など）の方からの普段の生活の様子や困りごと等についての講話、体験（点字・弱視・車いす等）などを通じて福祉の理解を進めていきます。

P66参照

● 国際交流ラウンジ【地域振興課】

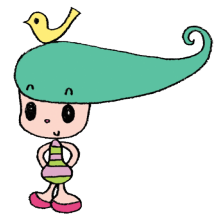
海外にルーツを持つ人が安心して地域で暮らせるよう、多言語での生活情報の提供、相談などを行います。

● 中途障害者支援事業【高齢・障害支援課】

脳血管疾患や高次脳機能障害の理解を深め、早期発見、再発予防の取組を進めます。当事者の社会参加が進むよう、中途障害者地域活動センターや関係機関と連携し、サービスの利用促進に向けた支援を行います。

取組指標

- 地域で相談できる場所の認知が広がっている
➡地域ケアプラザの相談数
- 認知症について理解している人が増えている
➡認知症サポーター養成講座の受講者数
- 障害について理解している人が増えている
➡障害に関する講演会の受講者数
- デジタルツールを活用した情報提供が広がっている
➡区役所におけるSNSを活用した情報発信回数



柱 ②

つながる・支え合う

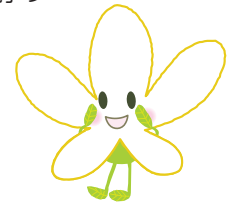
地域で暮らす人の困りごとに周りが気づくためには、日頃から住民同士や住民と関係機関がつながっていることが大切です。

しかし、共働き世帯の増加による日中に地域にいる人口の減少や、自治会町内会加入率の低下などにより、住民同士のつながりが希薄になってきています。高齢化などを理由として長年活動してきたボランティア組織や自助グループの解散も相次いでいます。

一方、趣味や興味関心を通じて新たに立ち上がったグループや、企業・施設・事業者などによる地域貢献活動が広まりつつあり、つながりや支え合いの形が変化してきています。

第4期計画では、コロナ禍において、感染予防を行いながらの見守り活動や屋外での活動などこれまでとは違う支え合いの形が生み出され、日頃から地域でつながる仕組みづくりの必要性が再認識されました。

第5期計画では、地域の皆さんや関係機関がより密接に連携し、それぞれの立場や役割の強みを活かして地域の中で見守り合い、支え合う体制づくりに取り組んでいきます。



取組の視点

《地域の皆さんの視点》

- ① 日常生活の中の個人と個人のささやかなつながりを大切にしよう。
- ② 身近な仲間の小さな変化を気にかけてよう。
- ③ 身近な地域の活動に参加し、地域とのつながりを広げていこう。
- ④ 他の団体との連携など新たなやり方を取り入れながら活動を広げていこう。

《関係機関の視点》

- ① 学校や企業等、多様な機関と連携し、切れ目のない支援体制を構築する。
- ② 子どもや高齢者、障害のある人などを支えていくため、住民同士がお互いをゆるやかに見守り合える体制づくりを支援する。
- ③ 身近な地域で世代や立場を超えて人が集い、つながる機会を創出する。
- ④ 住民同士が支え合える仕組みを災害時の対応に活かしていく。

具体的な取組1 セーフティネット会議・地域ネットワーク構築支援事業【生活支援課】

生活に困窮している人を支援者同士が連携して支援していくため、地域ケアプラザやハローワークなど、分野を超えた様々な関係機関が定期的集まり、情報共有や事例検討を行います。(セーフティネット会議)

また、関係機関と協働し、身近な地域の中で生活に困窮している人を早期に把握し、自立した生活を支えるためのネットワークづくりにも取り組みます。(地域ネットワーク構築支援事業)



セーフティネット会議

具体的な取組2 子育て支援ネットワーク連絡会【こども家庭支援課・地域ケアプラザ】

子育て世代が孤立せず、安心して子育てができ、子どもが健康に育つことを目的として実施しています。

区内11エリアで行っている地区別連絡会では、支援者同士が顔見知りの関係を築くことから始め、お互いの役割を理解し、エリア内の困りごとや課題を把握して、課題解決に向けた取組の企画・実施へとステップアップしながら進めています。

区レベルの連絡会では、地区別連絡会の運営支援、地域課題の共有、必要な事業の検討等を行っています。



P64参照

具体的な取組3 自立相談支援事業【生活支援課】

生活困窮者自立支援制度に基づき、専門の相談員が就職や住まい、家計管理などの困りごとや生活に不安を抱えている人の相談に応じます。

相談員は、本人に寄り添いながら一人ひとりに合った具体的なプランを作成し、自立に向けた伴走支援を行います。(本人だけでなく、家族や関係機関からの相談にも応じます。)

より多くの人に事業を活用いただけるよう、制度周知に取り組んでいきます。

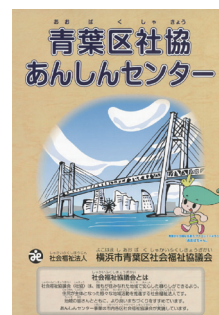


P65参照

具体的な取組4 あんしんセンター【区社協】

自身で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者や障害のある人の金銭管理や福祉サービスの利用などを契約に基づいて支援します。本人の通帳をお預かりし、定期的な訪問により生活費をお届けする他、福祉サービスの書類手続きなどの援助を行います。

高齢者の増加に対応するため、制度周知や関係機関と連携した相談対応をさらに進めていきます。



青葉区社協あんしんセンターリーフレット

**具体的な
取組 5** 民生委員等による地域の見守り
体制の構築【福祉保健課】

支援が必要な高齢者や障害のある人などを関係機関だけでなく、地域住民も一体となって支えていくため、各地区の民生委員を中心とした地域の見守り体制の構築・強化を支援します。

民生委員を対象とした研修の実施や地区定例会の開催支援などを通し、地域の見守り活動の充実を図るとともに、民生委員の新たな担い手や協力者の確保にも取り組んでいます。



民生委員による訪問活動

**具体的な
取組 6** 地区社会福祉協議会(地区社協)の
活動支援【区社協】

地区社協は、概ね地区連合圏域で地域の福祉に関する団体や個人によって構成されたネットワーク組織です。自治会や民生委員、ボランティアグループ、施設など幅広い人たちが参加しています。

区社協は、地区社協分科会の開催、情報提供、助成金の交付などを行い、地区社協の活動を応援します。

今後も区内15の地区社協と共に、困りごとを解決できる地域づくりを進めていきます。



地区社協分科会

**具体的な
取組 7** 地域住民の集いの場の充実
【地域ケアプラザ】

地域住民の交流や、孤立の防止を目的に、情報交換・友達づくりなどの集いの場が地域で開かれています。開催の頻度や内容、参加対象は多様です。自宅や職場・学校以外でも安心して過ごせる地域の居場所である他、ボランティアや趣味活動を通して仲間をつくる場にもなっています。

地域の中で自分らしく、他者とのつながりを持ち続けるための場が充実するよう支援していきます。



気づきの和のわ!

**具体的な
取組 8** 地域防災体制の充実
【総務課・福祉保健課】

大地震や大雨などの発災時に地域で連携して助け合い、被害を最小限に抑えることができるよう、各自治会・町内会との連携や地域防災拠点・地域定点診療拠点訓練の実施を支援します。

その他、防災に関する講座の開催、「ハザードマップ」の配布、青葉消防署による「よこはま防災eパーク」の周知等によって一人ひとりが防災意識を高められるよう働きかけを行います。



P67参照

地域定点診療拠点訓練

その他の取組

● 成年後見サポートネット事業【高齢・障害支援課】

高齢者・障害者の権利擁護を推進するため、関係機関のネットワークを強化します。

● あおば災害ネット【高齢・障害支援課】

災害時に地域で手助けが必要な人の避難誘導、安否確認等の支援を行う仕組みづくりを進めます。

● 青葉ふれあい見守り事業【福祉保健課】

ひとり暮らし高齢者等を対象に、民生委員を中心とした定期訪問・電話による見守り活動を実施します。

● 支援者同士のネットワークづくり【地域ケアプラザ】

地域の活動者や施設、事業者、医療関係者などの支援者が地域課題を共有し、課題を解決するためのネットワークの構築を支援します。

● 親子の居場所づくり【地域ケアプラザ】

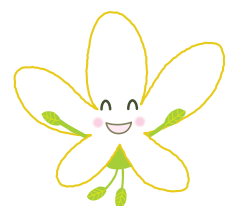
子育て世代の孤立を防ぎ、安心して子育てできるよう、親子が集い交流する場を作ります。

● 福祉避難所との連携強化【高齢・障害支援課】

災害時に地域防災拠点や自宅での避難生活が困難な方を受け入れる福祉避難所との連携を強化します。

取組指標

- 多様な機関と連携し、地域の課題を共有している
➡セーフティネット会議、子育て支援ネットワーク連絡会の参加者・団体数
- 住民の見守り合いの体制が作られている
➡青葉ふれあい見守り事業の対象者数
- 身近な地域で人が集い、つながる機会が作られている
➡高齢者の集いの場の参加者数
- 災害時に支え合う体制づくりが進んでいる
➡防災訓練の参加者数



柱 ③

いきいき・活躍

青葉区は、平均寿命及び平均自立期間の長さが全国上位であり、区内には、様々な場面で活躍できる元気な高齢者が多く暮らしています。また、区内に6つの大学があり、青少年や学生がボランティアとして活躍していることが、青葉区にとっての大きな強みです。

一方で、人口は減少傾向にあり、多くの地域活動団体が課題として「担い手不足」を挙げています。人口減少は経済的な労働力不足だけでなく、地域活動の人手不足にも影響を与えています。世代や文化、障害の有無を問わずすべての人が、いきいきとした生活を送り、地域で活躍することが、地域に良い影響を与えます。

第4期計画では、住民が講師を行うハマトレキャスト、障害のある人の作品を販売するふれあいマルシェなど、住民が主体となって活躍する場が広がりました。

第5期計画では、引き続き、住民の健康増進を支援し、それぞれの世代、立場の強みを活かして活躍できる場をさらに拡充させていくことで、多くの方が地域活動に関心を持ち、地域を支える担い手となっていただけるよう取り組んでいきます。また、地域活動を気軽に始められ、その後も長く続けられるよう、複数の活動者で分担する体制づくりにも取り組んでいきます。



取組の視点

〈地域の皆さんの視点〉

- ① 健康づくりに関心を持ち、定期的に健診（検診）を受けよう。
- ② 元気なうちから地域とつながり、仲間と一緒にいきいきと過ごそう。
- ③ 身近な地域の中で興味のあること、関心のあることを見つけ、参加しよう。
- ④ 地域行事などの参加者にも役割を持ってもらい、活躍してもらおう。

〈関係機関の視点〉

- ① 健康づくりに関心を持てる機会を提供する。
- ② 身近な地域で、年齢や身体の状態などに合わせた形で健康づくりができる場・機会を創出する。
- ③ 地域に携わるきっかけづくりの場を提供する。
- ④ それぞれの世代や立場の強みを活かして地域で活躍できるよう支援する。

具体的な取組1 セミナー等による健康寿命の延伸 【福祉保健課】

保健師・管理栄養士・歯科衛生士による生活習慣改善の相談、糖尿病やオーラルフレイルなどの生活習慣病予防をテーマとしたセミナーを実施し、日常生活の中で健康づくりを意識できるよう支援します。

また、自身の身体の状態を確認し、生活習慣の改善や適切な医療機関の受診を通じて生活習慣病の発症や重症化を予防するため、イベント等で特定健診・がん検診などの普及啓発を行います。



糖尿病セミナー

具体的な取組2 介護予防 【高齢・障害支援課・地域ケアプラザ】

いきいきと活力ある高齢期の暮らしを長く続けていくためには「フレイル予防」を推進していくことが重要です。

身近な場所で仲間と楽しく交流しながら健康づくりや介護予防に取り組む「元気づくりステーション」の活動支援や、ロコモ予防に効果のある「ハマトレ」を地域に広げる「ハマトレキャスト」の人材育成に力を入れています。

また、地域ケアプラザでも介護予防に関する様々な講座・教室を開催しています。

※「フレイル予防」や「ロコモ（ロコモティブシンドローム）」についてはこちら↓



ハマトレキャスト養成講座

具体的な取組3 地域活動・ボランティア活動への参加支援 【地域振興課・区社協・地域ケアプラザ】

身近な地域で居場所や役割を持って過ごせるよう、ボランティアの依頼者と活動者をつなげるコーディネートを行います。就労中の人、学生、障害のある人、高齢者など、様々な立場の人が強みや希望に応じた活動で活躍できるよう、関係機関と連携しながら情報提供などを行います。

また、活動者・団体同士が知り合い、互いに助け合える関係づくりを支援します。



ボランティア入門講座

具体的な取組4 あおばちえのわ 【地域振興課】

自治会・町内会やテーマ型の団体など、地域活動に携わっている区民向けに、活動上の困りごとを解決するためのアイデアを学べる講座「あおばちえのわ」を開催します。

活動者が知りたいこと、困りごとをテーマに、講義や現場見学で学び、さらにグループワークや交流会を通して楽しみながら活動の仲間を増やしていきます。



あおばちえのわ

具体的な
取組 5

生活支援体制整備

【高齢・障害支援課・区社協・地域ケアプラザ】

高齢者一人ひとりが、自身のできることを大切にしつつ、できる限り自立して住み慣れた地域で暮らし続けるためには、公的な支援だけでなく、地域の中で助け合う仕組みが欠かせません。

地域住民やボランティア、民間事業者などの多様な関係団体と連携し、日常生活のちょっとした困りごとである買い物やゴミ出し等の支援、移動に関する情報提供、担い手の発掘・育成など、高齢者の生活を支える取組を進めています。



ちよこボラ

具体的な
取組 6

高齢者の社会参加促進

【高齢・障害支援課】

高齢者が、興味や関心に応じて、地域の「集いの場」に参加し、仲間とつながって楽しく活動を続けられるよう、eスポーツなどの新たなツールを活用しながら、社会参加を支援します。

あわせて、生きがいづくり、地域での活躍の場として重要な「老人クラブ」の活動を支援し、誰もが役割を持って輝ける地域づくりを目指します。



eスポーツ

具体的な
取組 7

ふれあいマルシェ

【高齢・障害支援課】

区役所1階区民ホールで週2～4回、障害のある人が通う作業所・施設等で作られた雑貨やお菓子等の自主製品を販売するふれあいマルシェを開催します。

作業所等の利用者が販売やマルシェの開催をお知らせする庁内放送にも携わることで活躍の場を広げるとともに、地域住民と交流し、活動内容を多くの人に知ってもらう機会としていきます。



作業所・施設等で作られた自主製品

具体的な
取組 8

青葉6大学連携

【区政推進課】

区内にキャンパスを有する6大学と連携・協力に関する基本協定を締結し、各大学と連携して、特別講座の開催や区制30周年記念イベント「あおば6大学FES」の実施、AOBA GUIDE BOOKの作成などを行ってきました。

今後も、区役所と大学が連携して、双方の魅力発信や地域課題の解決に取り組むことで、地域の活性化、人材育成、学術研究の充実などを図っていきます。



あおば6大学FES

その他の取組

● 健康づくり・活躍の場の提供【地域ケアプラザ】

健康的に生き生きとした生活を送れるよう、楽しく身体を動かし、多世代交流ができる機会を設けます。

● 「まち活」で地域デビュー講座【地域振興課】

地域活動のノウハウや仲間と一緒に活動する楽しさを学ぶ講座を実施します。

● 保活・ヘルスメイトの活動支援【福祉保健課】

各地区の保健活動推進員、食生活等改善推進員と区役所が協力し、地域の健康づくりのための様々な活動を行います。

P68・69参照

● 自治会・町内会支援【地域振興課】

地域住民が連携し、環境・防災・防犯等の課題に取り組みながら地域づくりを行う自治会・町内会の活動を支援します。

● あおばコミュニティ・テラス【こども家庭支援課】

青少年が様々な世代との出会いや交流の機会を持ち、多様な形で地域活動に携わる機会を提供します。

取組指標

- 日常生活の中で健康づくりを意識している人が増えている
 - ➡健康に関するセミナーの受講者数
- 身近な地域での介護予防活動が広がっている
 - ➡元気づくりステーションの開催数・参加者数
- 地域活動で活躍している人が増えている
 - ➡ボランティアセンターの登録者数
- 高齢者支援の活動を行う団体が増えている
 - ➡ayamu*の登録団体数

*ayamu:高齢者が主たる対象の地域活動サービス検索ナビ



第2節 計画の推進体制

計画は、住民による身近な支え合い、関係機関（区役所・区社協・地域ケアプラザ等）が行う福祉保健サービスや公的支援など、それぞれが強みを活かしながら、協働して推進していきます。

区計画

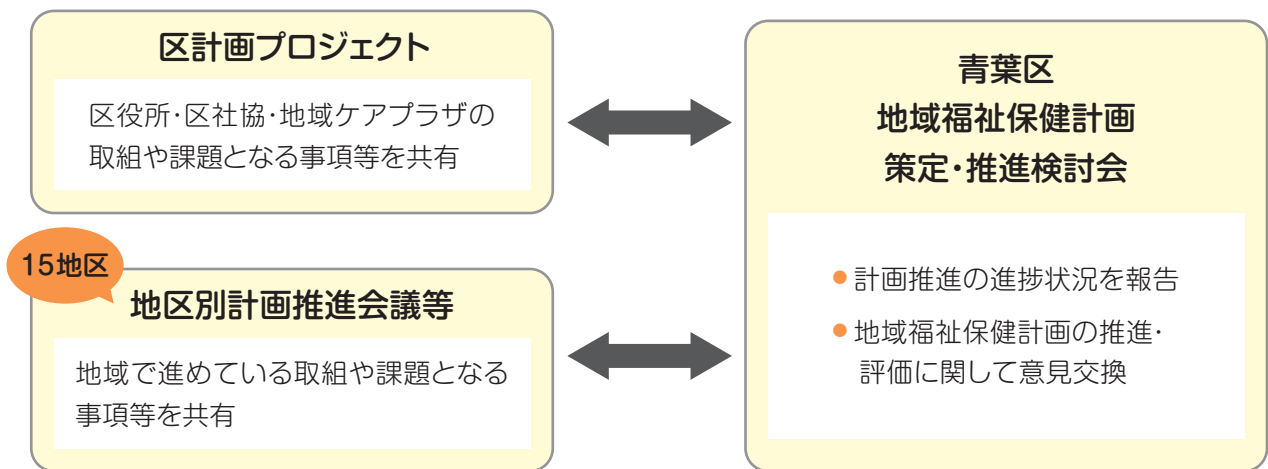
区役所・区社協・地域ケアプラザが事務局となり、様々な施設・団体・機関と連携しながら取組を進めます。関係機関で実施する「区計画プロジェクト」を通じて、取組状況や区内の課題・現状を共有し、計画の推進に必要な取組等について議論を行います。

地区別計画

地区連合や地区社協などの地域の福祉保健活動に関わる団体や関係機関が中心となって、各地区の取組を進めます。地域の活動者や関係機関が集まる「地区別計画推進会議」等で、活動状況や課題の共有、意見交換を行いながら、計画を推進していきます。

会議等で把握した取組状況や課題等を「青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会」に報告し、計画の推進や振り返りについて意見交換を行います。

〈計画の推進体制イメージ〉



推進状況の把握と振り返り

- 計画の推進にあたっては、各取組の進捗や成果・効果等を定期的に振り返り、その後の活動に活かしていくため、柱ごとに取組指標を設けています。
- 取組指標は、地域や関係機関がどのような取組をどれくらい実施できたかを把握するため、定量データ（数値で把握できる情報）としています。
- 定性データ（数値で表せない質的情報）も把握して計画の振り返りを行います。
- 振り返りでは、「どのような変化があったか」、「次期計画に向けて何が必要か」を関係者で話し合い、取組の推進や次期計画策定に活かすことを重視します。

関係機関紹介

青葉区社会福祉協議会とは

社会福祉法人青葉区社会福祉協議会は、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだすために、地域の皆さんと一緒に様々な活動をしている民間団体です。事務所は市が尾駅から徒歩4分ほどの「ふれあい青葉」の中にあります。(下図参照)



★社協の活動★ ※「社協」=社会福祉協議会の略称

地域の福祉活動を支える

- ・ 地区社協の組織運営等に対する支援 **地区社協支援**
↳ 分科会での情報提供や意見交換、助成金を通じた資金面での支援や活動のサポート等
- ・ 高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らせるようなしくみづくり **生活支援体制整備事業**
- ・ 地域の福祉活動団体(子ども食堂等)を支えるしくみ
あおばふれあい助成金 **年末たすけあい募金配分金** **善意銀行助成金**

地域の団体やボランティアを応援

- ・ ボランティア活動の相談や紹介、福祉教育やイベントなどでの福祉機材の貸し出し
あおばボランティアセンター
- ・ 子どもの居場所運営団体のネットワークづくり **子どもの居場所連絡会**

高齢者や障害のある方をサポート

- ・ 障害により外出がむずかしい方に必要な情報提供やコーディネート **青葉区移動情報センター**
- ・ 日常のお金の管理に不安がある高齢者や障害のある方を対象に、契約に基づき、安心して生活が送れるように支援 **青葉区社協あんしんセンター**

生活にお困りの方をサポート

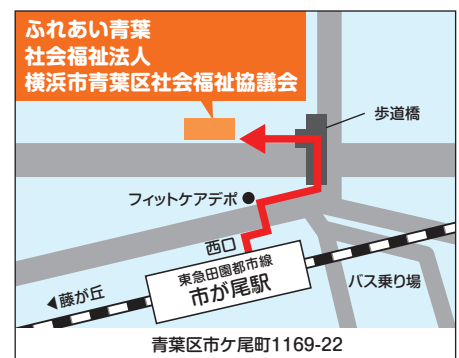
- ・ 低所得や障害などによる経済的な困りごとの相談に対応 **生活福祉資金貸付事業**
- ・ ご寄付いただいた食品を生活にお困りの方などにお渡しし、助け合いの地域づくりを推進
FSA(フードサポートあおば)

情報発信やイベントも!

- ・ 「あおば社協だより」の発行
- ・ ホームページやSNS等により情報を発信
- ・ ボランティア講座やガイドボランティアの交流会などの開催
- ・ 青葉区社会福祉大会(地域の活動者の表彰や活動の発表) 等

◆活動のための財源

青葉区社協の活動は、行政からの補助金・委託金などのほか、区民の皆さんからの会費や募金により、支えられています。



地域ケアプラザとは

地域ケアプラザは、子ども、高齢者、障害のある人など、誰もが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉、保健の拠点として様々な取組を行うとともに、地域包括支援センターの機能を有する横浜市独自の施設です。区内に12か所あり、身近な総合相談窓口として生活相談や地域活動の支援を行い、住民と一緒に地域課題の解決に取り組んでいます。

〈地域ケアプラザの主な役割〉

地域ケアプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉・保健に関する相談助言 ○地域の福祉・保健活動やネットワークづくりの支援 ○地域の福祉・保健活動の拠点として活動の場の提供 ○ボランティア活動の担い手の育成・支援 ※一部の地域ケアプラザでは高齢者デイサービス等を実施しています。
地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者に関する相談・支援 ○介護予防・認知症予防教室の開催など ○介護予防の取組 ○成年後見制度の活用や高齢者虐待防止などの権利擁護 ○地域のケアマネジャー支援 ○事業者や地域関係者などのネットワークづくり支援 ○介護予防ケアマネジメントの作成



ケアプラくん



地域ケアプラザ紹介
(区ウェブページ)

各地域ケアプラザの連絡先は、P74「連絡先等一覧」を参照ください。

地域福祉保健計画の必要性

愛知東邦大学 人間健康学部教授 西尾 敦史
(青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会委員)



(1) 青葉かがやく生き生きプランについて

「誰もが“お互いさま”と思えるまち青葉区」をめざす姿とし、「知る・理解する」「つながる・支え合う」「いきいき・活躍」を取組の柱とした、青葉かがやく生き生きプラン（第5期青葉区地域福祉保健計画）がまとめられました。

この計画は、地域を基盤として暮らし、活動している人が共通して向かう方向性を明文化したもので、さまざまな人と出会い、お互いを知り、理解し、協働し実現していくプロセスのなかで、地域の支え合う力を高め合っていくことが期待されます。

(2) 社会的つながりに関する日本の状況

計画のめざす姿・取組の柱の背景には、孤立・孤独の深まりという近年の社会変化があります。

社会的交流時間に関する調査（経済協力開発機構2020）では、日本は友人や家族と過ごす時間が24か国中最下位で、驚くほど社会的交流が少ないことが分かりました。

また、友人関係に関する調査（村田ひろ子氏2018）によると、日本では成人後に新たな友人を持つことが少ない傾向にあり、特に高齢の男性ほどその傾向は強まります。70歳以上の男性では友人が「いない」と答えた割合が半数以上となっています。

さらに、日英米の孤立・孤独に関する調査（2018）によると、孤立・孤独は「自己責任」だと答えた割合は、日本が最も高く、アメリカの世論調査会社の調査（2015）では、「過去1か月の間に、助けを必要としている見知らぬ人を助けましたか？」という質問に「はい」と答えた割合が、25%で、調査対象国140か国中139位でした。見知らぬ人への手助けに、躊躇する傾向があることが伺えます。

(3) 誰もが自分らしく安心して暮らせる地域社会のために

しかしながら、さまざまな研究から、社会的交流が多いほうが、生活の満足度、幸福度が高いことが明らかになっており、つながりの構築は社会で取り組むべき最重要課題と言えます。

この区計画、15の地区別計画の中には、社会的処方というべき私たちの地域社会に必要な取組が数多く盛り込まれています。

子どもの頃から参加できる多世代交流の場を広げていくこと、多様性の理解を進めていくこと、若い世代や現役世代が受け取りやすいように情報発信していくこと、高齢期の孤立・孤独のリスクを小さくするために、気軽に参加できる多様な場・機会を作っていくことが、社会的交流を豊かにし、計画が目指す自分らしく安心して人を頼れる社会につながるはずです。

ぜひ、この計画を手携えていただき、自分ができること、地域ができることを考えて積極的にご参加いただけると幸いです。

第4章 地区別計画について

地区別計画の策定・推進

地区別計画について

地区別計画は、地域の特性に応じた福祉保健の課題に対応していくために、地区連合（地区社協）エリアごとに、地域住民の皆さんが主体となって策定・推進する計画です。

地区別計画を作ることで、地域全体の強みや課題、今後必要な取組が見え、地域活動を行う上での道しるべとなります。地区別計画をもとに、地区内の個人や団体などの連携が生まれ、暮らしやすい地域づくりを進めるきっかけになります。

地区別計画推進会議について

地区連合、地区社協などの地域の福祉・保健活動に関わる団体や関係機関が集まり、地区別計画の策定・推進について議論を行う会議です。

各地区で毎年度2～3回開催され、地域活動の現状や地区内の課題解決について、情報共有や意見交換を行います。

区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザによる支援

青葉区は15の地区連合エリアごとに区役所・区社協・地域ケアプラザで「地区サポートチーム」を構成しています。地区サポートチームは、各地区の計画策定・推進を支援します。

〈地区別計画の推進体制イメージ〉



中里地区

中里地区は青葉区の中央に位置し、地区の東側に住宅地が広がり、また農地の利用も多い地域です。地域を住み良い環境にすることや人々の交流をモットーに、学校や施設と協力しながら、7つの自治会(鉄町内会・黒須田自治会・大場町一心会・やよいが丘自治会・禅当寺自治会・あざみ野白ゆり自治会・みすすが丘自治会)が様々な活動を続けています。イベントや防災訓練等に担い手として参加する住民が増え、住民同士の交流、親睦や住民の輪が発展し、次の地域活動へと広がっています。



地区内の町丁目 鉄町、黒須田、みすすが丘、大場町、市ヶ尾町(一部)

第4期計画の振り返り

- 伝統行事などの取組に近隣の学校が協力してくれている。
- 行事を通じて担い手として参加する子どもが出てきた。
- 地域行事の参加者が地域の担い手になりつつある。
- 情報共有のデジタル化を進め、次世代の担い手につなげていくことが必要。
- ファミリーウォーキング等のイベントが様々な団体や多世代交流の機会になった。今後は団体間の結びつきも深めていきたい。
- 誰とも繋がっていない一人暮らしの高齢者などに対して、アプローチすることが必要。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、単位自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、老人クラブ、青少年指導員、スポーツ推進委員、消防団、よりそい・あおば(ボランティア団体)、緑の郷(特別養護老人ホーム)、横浜あおばの里(介護老人保健施設)、横浜シルバープラザ(介護老人保健施設)、地域療育センターあおば、親と子のつどいの広場 WITH

担当地域ケアプラザ: 大場地域ケアプラザ、すすき野地域ケアプラザ

地域で行われている活動



連合スポーツ大会



老人会芸能大会



ファミリーウォーキング

めざしたいまちの姿

みんなで支えあい、 ふるさととして愛されるまち“中里”

目標1 みんなが助け合い、協力できるまち

取組

- 伝統行事や地域活動を通して、すべての世代が地域への愛着を深める
- 若い世代や地域の情報が届きにくい人にも地域活動を知ってもらえるようにPR方法を工夫する
- 防災・防犯の取組を通じて、住民の意識を醸成し、つながりを深めていく
- とおり近所の交流を深め、災害時の助け合いにつなげる

目標2 地域力を高める人が育つまち

取組

- 若い世代が地域活動やボランティア活動を始めるためのきっかけや機会をつくる
- イベントや行事を通じて、一緒に地域活動をする人を増やしていく
- 伝統行事を継続していけるように、地域の担い手を育成する仕組みをつくる
- 活動団体間の結びつきを深め、多世代の交流や活動の拡大を図る

目標3 高齢者や障がい者が生き生きと暮らせるまち

取組

- 高齢者施設等と連携し、地域ぐるみで介護予防や生活支援などに取り組む
- 高齢者の居場所(シニアサロン・シニアカフェなど)での相談・見守り体制をすすめる
- 芸能大会やお花見会・軽スポーツなど老人クラブの活発な活動を支援していく
- 様々な場で障がい者や認知症を理解する機会をつくる

目標4 安心して子どもを育てられるまち

取組

- 子育て世代を地域で見守り、多世代が交流できる場づくりを継続していく
- 登下校の見守りを継続し、子どもとふれあう機会を増やす
- 学校とのつながりを大切にし、協力して活動を行っていく
- 地域行事に親子で参加して、一緒に地域を盛り上げる経験をしてもらう

中里北部地区

中里北部地区は、新しく住宅開発された地域と古くからある地域とが混在しています。公園も多く、寺家町周辺では、田園風景も見られ、緑豊かな地域です。地域の活動には、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が大勢参加し、取組が継続しています。

また、地域ケアプラザを拠点として、子ども、高齢者、障がい者などを対象とした活動が盛んです。ちょっとした困りごとを地域のボランティアでお手伝いする「ちょこボラ」(第2期～)、地域全体で見守りの輪を広げる「気づきの和連絡会」(第3期～)などを通じ、身近な地域で支え合える関係づくりが進んでいます。



地区内の町丁目

鴨志田町、寺家町、たちばな台一丁目、たちばな台二丁目、成合町

第4期計画の振り返り

- コロナ禍の後、若い世代も企画から協力し、時代の変化に対応した新しいやり方を取り入れながら、お祭りなどの行事が盛大に復活した。
- マラソン大会等の地域行事に子ども達や大学生が多く参加し、活躍してくれた。
- ちょこボラ、ミニデイサービス、食事会などをやり方を工夫しながら継続し、住民同士で見守り、支え合っている。
- 気づきの和ポストを設置し、住民の声を拾う取組が始まった。また、気づきの和通信「ごきげん」の発行が始まり、気づきの和連絡会の取組や地域の良いエピソードを地域に広く発信した。
- 時代の変化に合わせた新しいニーズに対応しながら、住民一人ひとりがまちづくりの一員として主体的に活躍する地区にしていきたい。



推進会議の主なメンバー

連合町内会、単位自治会町内会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、友愛活動員、青少年指導員、スポーツ推進委員、家庭防災員、環境事業推進委員、PTA、トゥギャザー、ひろがりサロン、かも☆ん、ちょこボラ、森ノオト

担当地域ケアプラザ：鴨志田地域ケアプラザ

地域で行われている活動



どんたく



スポーツフェスティバル



バス旅行

めざしたいまちの姿

一人ひとりが地域づくりのために 行動（考えて動く）し、 安心して住み続けられるまち

目標1 子どもから高齢者まで、それぞれが地域で役割を持つ場を作ろう

取組

- 一人ひとりが地域のためにできる“ちょっとした”役割を考えてみよう。
- 多くの人が地域活動に参加しやすくなるよう“きっかけ”づくりをしていこう。
- 小学生や若い世代にお祭りの企画から関わってもらおうなど、多世代が協力して地域活動を盛り上げていこう。
- 寺家ふるさと村や地区内の大学などのまちの宝を活用して地域活動を広げていこう。

目標2 地域全体でつながり、ちょっとした変化に気づいて、共に話し合おう

取組

- 周りの変化に気づけるよう、日頃からあいさつを大切にすることで、地域全体でつながっていこう。
- 子育てや介護などの悩みを住民同士で気軽に相談できる場を作っていこう。
- 学校や企業などで「認知症サポーター養成講座」を継続しながらも、さらに地域全体で認知症の方に対する理解を深め、見守りの視点を広げていこう。
- 気づきの和連絡会*や気づきの和ポストなどを活用して地域の中で気づきを共有し、話し合っていこう。
- 障がいのある方などにも防災訓練や地域活動に参加してもらい、協力や助け合いの機会を作っていこう。

目標3 時代の変化に合わせたやり方を取り入れながら活動していこう

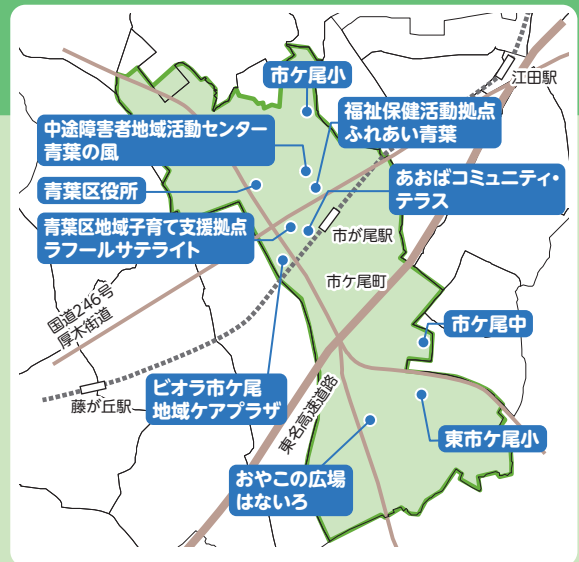
取組

- 回覧板や掲示板による既存のやり方に加え、SNSなどのICTによる新しいやり方も取り入れながら、地域活動を多くの人に知ってもらおう。
- 様々な世代が主体的に参画できるような地域活動の運営をしていこう。
- 仕事や子育てと地域活動が両立できるよう、行事への参加の仕方、会議の持ち方などを工夫していこう。

*気づきの和連絡会：誰もが見守り、見守られるまちを作るため、3か月に1回、自治会・町内会、地区社会福祉協議会、民生委員、小中学校、PTA、大学、病院、薬局、企業、NPO、ボランティア団体、障がい者施設、地域ケアプラザ、区役所などが集まり、情報交換や話し合いを行う連絡会

市ケ尾地区

市ケ尾地区は青葉区の南東に位置し、都筑区に隣接しています。地区内には区役所、警察署、消防署、税務署、区社会福祉協議会等があり、青葉区の官庁街としての顔も持っています。地区活動ではお祭りや運動会といった行事の他に、高齢者サロン、子育てサロンなどが盛んであり、地域のつながりづくりの工夫も始まっています。また、地区内にある学校等と協力などしながら、若い世代も含めた地区活動の展開がみられます。



地区内の町丁目 市ケ尾町（一部を除く）

第4期計画の振り返り

- 高齢者の見守りのための研修等を通して、民生委員・児童委員、友愛活動員、保健活動推進員等の相互つながりが深まった。
- 地震の時に、「いっとき避難場所」に集まる訓練を行い、子どもたちが避難場所の位置を覚え、地域との顔のみえる関係性をつくることができた。
- 民生委員、自治会が要援護者の把握をしているため、ふだんの見守り活動にもつながっている。
- 介護予防の場に参加している人は健康づくりができていますが、参加しない人、情報を知らない方へのアプローチが必要。

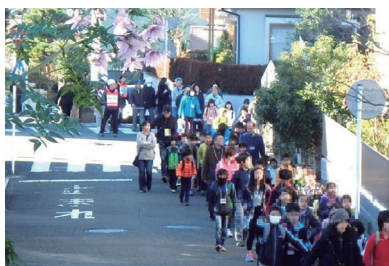


推進会議の主なメンバー

連合自治会、単位自治会町内会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、老人クラブ、中途障害者地域活動支援センター青葉の風、ボランティア団体、あおばコミュニティ・テラス、青葉区子育て支援拠点 ラフールサテライト、親子のひろば はないろ

担当地域ケアプラザ：ビオラ市ケ尾地域ケアプラザ

地域で行われている活動



防災訓練



ふれあいの会



お祭り(夏まつり)

めざしたいまちの姿

みんなで地域のつながりを深め、 楽しくイキイキと暮らせるまち市ケ尾

目標1 一人一人がつながって、誰もがはつらつと暮らせる街に!

取組

- お祭り・盆踊り・十夜講*などのイベントで地域活動を手伝ってくれる若い世代につなげる
- あいさつ、声かけでご近所同士のコミュニケーションを深める
- 住民が参加できる地域の居場所をつくる
- 幅広い世代に情報が届くようSNS発信も活用する

目標2

みんながつながって、高齢者や障がいのある方、 子育てファミリーに優しい街に!

取組

- 地域に住む誰もが参加できるイベントを開催し、交流する
- 子育て世代(親世代、こども世代)のつながりを深め、機会を増やす
- 「いちがお気づきのめ」の活動を通して一人一人が地域に関心を持ち、「見守り 気づき」の目を増やす
- 地域に住むみんなが、いつでも一緒に考え助け合う関係性を作る

目標3

日頃からつながって、誰もが安心して暮らせる街に!

取組

- 地域団体間の情報共有の機会をつくり、相互のつながりや地域での交流を強める
- ご近所などの小さい単位から地区全体まで、こまやかに地域活動の魅力を発信する
- 防災・防犯の情報伝達について、これまでよりも更に普及を目指す
- 学校と連携して、子ども達を含めた多世代の防災・防犯の意識を深める

※十夜講:毎年11月30日に開催されており、祖先や神仏の供養のために「双盤念仏」が行われています。(無形民俗文化財)
上市ケ尾町内会ホームページ参照

上谷本地区

上谷本地区は、もえぎ野・柿の木台・みたけ台の3町内会で構成されています。町内会や地区社会福祉協議会をはじめとした多くの関係団体が、互いに協力しあいながら、長年にわたり地域行事やイベントを実施しており、住民同士の交流と理解が深まりました。また、地域の関係団体が連携した見守り活動を積極的に推し進め、つながりや支えあえる地域づくりが進んでいます。



地区内の
町丁目

もえぎ野・柿の木台・みたけ台・上谷本町

第4期計画の振り返り

- 「柿の木台番地の会」「みたけ台番地の会」「もえぎ野情報共有方式」など小規模単位で地域情報の共有を進めた結果、ご近所同士の助けあいの意識が高まった。
- ご近所同士の気づきや見守りあいを浸透させるために「気づきの種まき」の活動が始まった。
- ふれあい食事会では地域の福祉事業所の協力を得て、送迎を実施したことで参加者が増えた。また、参加者同士の交流や高齢者が地域とつながるきっかけになった。
- 掲示板や回覧板とSNSを併用し幅広い世代に地域情報を発信し、共有をすすめた。
- 社協だよりは、全戸配布と地域の施設にも配架を依頼し活動の広報に努めた。
- 地域の小・中学校との連携が深まり、イベント等での交流促進や生徒のボランティア活動への参加につながった。



推進会議の主なメンバー

地区社会福祉協議会(連合町内会、単位町内会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、青少年指導員、スポーツ推進委員、老人クラブ、子ども会、地区社協ボランティア会、上谷本ふれあい食事会、もえぎ野ふれあいの樹林愛護会、子育て広場「すくすく」、青葉ふれあい見守り事業上谷本連絡会)

担当地域ケアプラザ:もえぎ野地域ケアプラザ

地域で行われている活動



ふれあいサロン



子育てひろば「すくすく」



地域防災拠点防災訓練

めざしたいまちの姿

ご近所同士のつながり・支えあい・ きずなを深めるまち

目標1 住民同士の交流とつながりを深めお互いに支えあおう!

取組

- 子どもから高齢者まで多世代が参加できる活動や居場所が充実し、誰もが地域とつながる機会をつくる
- 地域の学校や施設との交流と連携を進め、相互理解をさらに深める
- 「気づきの種まき」の活動を通じて、身近で困っている人に周りの人たちが気づきあい、安心して暮らせる地域をつくる
- 気軽に地域活動に参加できる仕組みを作り、次世代の担い手育成に努める

目標2 防災、減災、防犯意識を高め、安心安全なまちづくりに努めよう!

取組

- 日頃から小さい単位でつながり、いざというときに助けあえる顔の見える関係づくりを行う
- いろいろな関係機関と連携し防災、減災、防犯について学びあえる研修を開催する
- 災害時に地域ぐるみで要援護者(高齢者や障害者等)の支援ができるような取組をすすめる
- 地域防災訓練の内容を充実させて、多くの住民が参加しやすく実効性のある訓練を実施する
- 地域の学校と交流をはかり有事に協力しあえる関係性をつくる
- 防犯に有効な対策の共有・啓発を行い、防犯に即効性のある情報を発信し、防犯意識を高める

目標3 誰もが地域情報を共有できるよう分かりやすく届けよう!

取組

- 地区社協のリーフレットを作成し活動を周知する
- 地域イベントの際に、地区社協や町内会、民生委員、子育て支援など地域の福祉団体の活動をPRする
- 社協だよりや回覧板・掲示板の内容を工夫し、誰もが理解できる地域情報を住民に広く届ける
- 高齢者サロン等でスマホ教室などを開催することにより、デジタル情報に強い地域を作る
- 地域情報はSNS等を活用しリアルタイムに配信できるよう、情報のネットワークづくりをすすめる

谷本地区

谷本地区は、エリアの北部に田園都市線「藤が丘駅」と国道246号線が東西に走り、東名高速道路「横浜青葉インター」があるなど、主要な交通手段が身近に存在しています。各自治会町内会で防災訓練を積極的に行い、「大丈夫手ぬぐい」の普及啓発をしています。また、身近な地域で新たなつながりができるように高齢者サロンや子育てサロンを実施しています。各世代に合わせた情報発信にも力を入れています。



地区内の町丁目

梅が丘、下谷本町、千草台、藤が丘一丁目、藤が丘二丁目

第4期計画の振り返り

- コロナによって人との交流がなくなったことにより、つながりの大切さを感じた。
- 高齢者の方も地域のイベントに参加しやすいように、体育祭で敬老席を設置した。
- ちょっとひと休みができる「みんなの椅子」を設置し、『優しいまちづくり』を進めることができた。
- 定期的に福祉教育を開催し、福祉に関する理解・啓発が進んだ。
- いざという時のために、あいさつなどの近所づきあいや、「大丈夫手ぬぐい」の活用などを進めていきたい。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、単位自治会町内会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、老人クラブ、連合子ども会

担当地域ケアプラザ：もえぎ野地域ケアプラザ

地域で行われている活動



みんなの椅子



連合体育祭



中学校での福祉教育

めざしたいまちの姿

誰もが地域のつながりを深め、 お互いに助け合える優しいまち

目標1 つながるきっかけを増やしていこう!

取組

- 地域行事や、ボランティア活動に中学生や若い世代が積極的に参加できるように、呼びかけていこう
- 転入者や子育て世帯に声かけをしながら、つながりのきっかけを作っていこう
- 様々な世代の人たちに関心をもってもらえるように、子ども向けの内容も充実させた広報紙の発行を通じて、情報発信を進めていこう
- 「三世代交流」の場として連合体育祭に敬老席を設け、地域のつながりを広げていこう
- 「地域であったらあいさつをしよう」という気持ちを大切に、日頃から各自できる範囲での「あいさつ運動」を続けていこう

目標2 見守り・付き合いを一歩進めていこう!

取組

- 引き続き「みんなの椅子」の設置を進めていこう
- 地域活動(夏祭り・防災訓練・清掃活動等)を通して、住民や団体同士の横のつながりづくりを進めていこう
- サロンでの体操、歌、ゲーム等の活動を通じて、心と身体の健康づくりに取り組んでいこう
- 商店会やスーパー、コンビニ等との連携を図り、地域とのつながりを深めていこう
- 認知症の人や障がい児・者が暮らしやすい地域にするために、交流の機会や、福祉教育を通じて理解啓発をしていこう
- 子ども、高齢者、障がい児・者、外国籍の方等への見守りの輪を広げていこう

目標3 災害時に誰もが安全に避難できるように協力し合っていこう!

取組

- 地震・水害・火災が起きた際の避難方法等を周知していこう
- 高齢者や障がい児・者、乳幼児などの要援護者が安全に避難できるように日頃から、サロンやランチ会等、各種事業を通じて情報発信をしていこう
- 安否確認の取組である「大丈夫手ぬぐい」(手ぬぐい・マグネット)の掲出を含む、防災訓練を定期的に行っていこう

めざしたいまちの姿

「地域を愛する気持ち」を大切にし、 お互いを支えあうまち

目標1 地域活動への参加のきっかけ（機会・場）をつくろう

取組

- 自治会のお祭りやグラウンドゴルフ大会など誰もが参加できるイベントを開催し、交流する
- eスポーツを通じて、多世代で楽しく交流する
- 公園清掃やイベントなど気軽に地域活動に参加しやすい場をつくる
- 「やすらぎ食事会」などの開催を通じての参加の場を作る。また地域で開催されている子育てサロンの情報を発信する
- イベントを掲示板やチラシ、SNSなど多様な手段でPRする
- 恩田地域ケアプラザや学校、保育園、公園など、施設を活用して交流を図る

目標2 団体同士の横のつながりを強めよう

取組

- 自治会や各団体、施設がお互いの活動について知るために、会議やサロンの場などで情報交換を行う
- 身近な話し合いの場を活用し、顔の見える関係をつくる
- 地域で活動している小さな団体を知り、応援する

目標3 地域での見守りや地域活動を通じて、誰もが安心・安全に暮らせる地域にしよう

取組

- ご近所同士で気軽にあいさつをしよう
- 住民の防犯・防災の意識を高めるために、防災訓練や防災拠点連絡会議、「支え合いカード」等の取組を進めていく
- ウォーキングやラジオ体操などの取組を行い、元気な高齢者が活躍できる場をつくる
- 「福祉と文化の集い」などを通じて、学校・保育園・地域がお互いの関係を大切にして、福祉啓発や地域を愛する気持ちを育む機会をつくる
- 認知症サポーター養成講座やキャラバンメイトの活動を通じて、認知症に関する理解を深める
- 「終活セミナー」や「エンディングノート」を通じて、これからの暮らしを考えるきっかけをつくる
- 地域イベントや恩田地域ケアプラザ事業などで福祉や障害についての啓発活動を行い、障害理解を深める

青葉台地区

青葉台地区は青葉区の南部に位置し、町名に樹木の名前が多く使われている閑静な住宅街と、青葉台駅を中心とした活気ある商業地区とで構成されています。地区内には2つの地域ケアプラザをはじめ、高齢者、障がい者、子ども等に関する福祉施設が多いことも特徴の一つです。連合自治会や地区社会福祉協議会を中心に、商店会や各種団体・学校・企業等と連携した活動が活発で、住民同士の交流も盛んに行われています。



地区内の町丁目

青葉台一丁目、青葉台二丁目、榎が丘（一部）、桜台、さつきが丘、しらとり台、つつじが丘、若草台

第4期計画の振り返り

- 福祉まつり、焼き芋会等には子どもを含めた多くの地域住民が参加し、地域のつながりが深まった。
- 青葉台地区について話し合う「支えあいネットワーク」に新たな団体が加わり、ネットワークが広がった。
- 認知症の方を地域で支える仕組みとして、住民主体の認知症カフェ、認知症サポーター養成講座等の取り組みが進んだ。
- 地区内の企業、商店、学校と連携して地域行事を盛り上げることができた。
- 障がいや認知症等についてもっと理解し、交流していきたい。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、単位自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、青葉台南商店会、青葉台商店会、桜台商店会、地域子育て支援拠点ラフル、消防団、あおば地域活動ホームすてっぷ、障がい者後見の支援室ほっぷ、ボランティアコーディネーター、粋生きクラブ、キャラバンメイト連絡会、しらとり台公園プレイパーク、青空保育ぺんぺんぐさ、ゆめポケット

担当地域ケアプラザ：さつきが丘地域ケアプラザ、青葉台地域ケアプラザ

地域で行われている活動



福祉まつり



認知症カフェ



スマホ教室

めざしたいまちの姿

みんなが活躍し、 ふれあいが深まるかがやくまち

目標1 顔の見える地域コミュニティをつくろう!

取組

- 各自治会のおまつり、福祉まつり、焼き芋会などの地域行事を開催し、参加することで、世代の垣根を超えて子どもから大人まで顔見知りになる
- 青葉台地区支えあいネットワーク*を通して、地区内で活動する団体同士が情報交換を行い、課題や今後の方向性を共有することで横のつながりを作っていく
- 地域清掃・花植えや防犯パトロールの活動を通し、地域住民全体で綺麗で安全な青葉台地区を維持していく
- 企業、商店会、教育機関と連携してイベント・行事を実施していくことで、まちの協力者を増やす

目標2 すべての住民を地域で温かく見守っていこう!

取組

- 日頃から住民同士で挨拶をし、つながっていくことで、困りごとを抱えた時、周りで気づけたり、本人が発信できるようにしていく
- 子どもから大人まで世代を超えて住民同士が交流し、地域で見守り支えていく(ふれあい広場、子育て広場等)
- 防災訓練に参加することにより、災害時に住民同士で助け合う体制を作っていく
- 地域の中で、認知症の高齢者や障がい者への理解を深める機会を作る

目標3 地域情報をより多くの住民に伝えていこう!

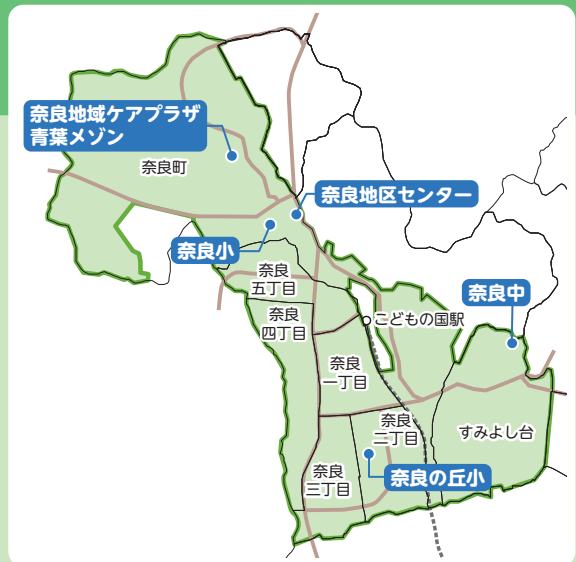
取組

- チラシを子ども達に作ってもらうなど、多くの方に地域活動に興味・関心を持ってもらえるよう、回覧板や掲示板などによる広報のやり方を工夫する
- 活動内容が一目で分かるよう、のぼり旗などを利用し、誰でも参加しやすくする
- 青葉台連合のホームページを活用し、各自治会やケアプラザなど地区内の様々な情報を若い世代、子育て世代にも分かり易く伝えていく
- 青葉台地区支えあいネットワークの活動の様子を地域に情報発信していく

*青葉台地区支えあいネットワーク:青葉台地区で活動する各種団体、委員等が年に数回集まり、それぞれの情報交換、地区の課題・今後の方向性の検討、特定のテーマに関する勉強会等を行う場。ネットワークの様子は「青葉台地区支えあいネットワーク便り」によって定期的に住民へ発信している。

奈良地区

奈良地区は青葉区の西に位置し、町田市と隣接しています。地形の起伏が多く、青葉区内でも有数の緑が多い自然豊かな地域です。住民の交流を通じて地域の絆を深めるようにと、春まつりや夏祭り等のイベント、グラウンドゴルフや高齢者サロン等の地域活動が活発に実施されています。また、奈良中学校、奈良小学校、奈良の丘小学校をはじめ学校施設も多く、学園地域としての一面もあり、中学生も地域の一員として共に活動しています。



地区内の
町丁目

すみよし台、奈良町（奈良北地区を除く）、奈良一丁目、奈良二丁目、奈良三丁目、奈良四丁目、奈良五丁目

第4期計画の振り返り

- 各種団体と連携して、定期的にバスハイク、グラウンドゴルフ、ウォーキング等を実施し、住民、世代間の交流を深めることができた。
- 行事カレンダーの全戸配布や事業の掲示等により積極的に情報発信をおこなった。
- 移動が難しい方のために、すこやか会の送迎に地区内の施設の協力を得ることができた。
- 子育て支援ネットワーク連絡会に参画し、地域内の子育て支援関連団体との情報交換を進めることができた。
- 定期的な防犯パトロールをPTAと連携し、子どもの安全を見守っている。
- 小中学生との交流を行う中で、事業の周知にインターネット活用の必要性を感じた。



推進会議の主なメンバー

地区社会福祉協議会(連合自治会、単位自治会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、老人クラブ、青少年指導員、スポーツ推進委員、奈良地域ケアプラザ)

担当地域ケアプラザ:奈良地域ケアプラザ

地域で行われている活動



春まつり



すこやか会



グラウンドゴルフ

めざしたいまちの姿

みんなにやさしく活力のあるまち

目標1 親しみの持てる地域コミュニティをつくろう!

取組

- すべての住民が様々な交流を通じて、お互いを尊重し支え合える地域を目指していく
- 地域での「あいさつ運動」を推進し、気軽に声をかける関係づくりを進めていく
- 「行事カレンダー」等を通じて、地域のイベントや暮らしの情報を発信していく
- 「ウォーキング」で公園や寺社をめぐるなど地域の歴史に触れながら”地域への愛着”をさらに深めていく
- 「グラウンドゴルフ」「バスハイク」を通じて、世代交流をより深めていく

目標2 高齢者の交流を活発化させよう!

取組

- すこやか会・バスハイク・サロン「奈良でちゃちゃ」などを通じて、地域の高齢者が交流できる機会をつくる
- 老人クラブなどと連携し高齢者が地域で活躍できる機会をつくる
- 「ウォーキング」など健康寿命を延ばす取組をしていく
- 「ウォーキング」に奈良の歴史を取り入れるなど、新たな参加者を増やす取組をしていく
- 自治会・老人クラブなどと協力し、高齢者が孤立しないように見守りや声掛けをしていく

目標3 「地域の子ども」という視点で、子どもの育ちを応援しよう!

取組

- 子どもが楽しめる企画を子どもと一緒につくっていく
- 学校と連携をして、地域の一員である子どもの声を聴く機会をつくる
- 「防犯パトロール」などの活動を通じて、学校・PTA と連携して、子どもの安全を守っていく
- 子育て関連団体(PTA・子ども会・子育てサークル・おやじの会等)が、地域でより力を発揮できるように、横のつながりづくりを進めていく
- 地域の子育て世代にも情報を発信するため、インターネットを活用していく

奈良北地区

奈良北地区は青葉区の北西部にあり、1971年に入居が始まったUR都市機構の賃貸住宅です。連合自治会や地区社会福祉協議会が中心となり、夏まつり、サロン、福祉バザー等の活動を長く続けています。初期に入居した子ども世代が巣立ち、現在は高齢化率(65歳～)が50%以上を占めています。お互いが助け合い、楽しく安心して住み続けられる団地を目指しています。



地区内の町丁目 奈良町(一部)

第4期計画の振り返り

- 若い世代や外国人が少人数だが地域活動に参画している。
- 読みやすい広報・ポスターを作り、イベントの参加者が増えている。
- イベント参加が外出・つながり・話す機会・自治会加入のきっかけになっている。
- 外国語版ゴミ出し案内の作成やイベント設営の外注化など、時勢に沿った取組ができています。
- 防災の取組がコロナ禍で減ったままになっている。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、スポーツ推進委員、青少年指導員、家庭防災員、環境事業推進委員、老人クラブ、防犯指導員、ボランティア団体、UR都市機構
担当地域ケアプラザ：奈良地域ケアプラザ

地域で行われている活動



夏祭り



ふれあいサロン



グラウンドゴルフ大会

めざしたいまちの姿

世代や文化をこえて、 お互いに助けあい、 楽しく安心して暮らせる団地

目標1 子どもから高齢者まで、緩やかなつながり・交流をつくろう!

取組

- みんなが気軽に笑顔であいさつし、声をかけあう
- 日ごろの活動や行事に誘い合い、お互いを知る
- 高齢者や外国人が参加しやすい場を作る
- 趣味や特技を生かした交流のきっかけを作る

目標2 若い世代や転入者に声を掛け、地域の活動者を増やそう!

取組

- 転入者へ団地内のスポット・居場所や団体活動を紹介する
- 近隣の学校・大学等と連携した取組で地域活動者を増やす
- WEBやSNS等による若い世代向けの声掛けツールを作る
- 新しいサークル活動を自治会・地区社協・UR都市機構を含めた団地全体で支援する

目標3 住民や団体の連携・分担で、災害時も含めた安心をつくろう!

取組

- 定期的に活動団体の情報交換・共有ができる場を作る
- 日常の挨拶や活動を通じて、自治会・地区社協・UR都市機構を含めた団地全体で緩やかに高齢者等を見守る
- 高齢者が多い団地の特性に合わせた防災活動を学び、取り組む
- 奈良小地域防災拠点と連携・分担した防災活動に取り組む

山内地区

山内地区は、区内で最も広大なエリアを占める地区です。お祭りなどの伝統行事を大切にし、歴史と文化を継承しつつ、これらの行事をとおして住民同士のつながりづくりに力を入れています。各自治会の子どもから高齢者までが集う「山内地区体育レクリエーション大会」は地域の代表的なイベントとなっているほか、地区内の各団体による福祉保健活動も活発に展開されています。つながりや支えあいなど、改めて“地域の力”をつなぐ取り組みも広がっています。



地区内の町丁目

あざみ野一丁目、あざみ野二丁目、あざみ野三丁目、あざみ野四丁目、美しが丘四丁目、美しが丘五丁目、美しが丘西一丁目、美しが丘西二丁目、美しが丘西三丁目（一部）、荻子田一丁目、荻子田二丁目、荻子田三丁目（一部）、新石川一丁目、新石川二丁目、新石川三丁目、新石川四丁目、元石川町

第4期計画の振り返り

- 防災訓練に、焼き芋大会などのイベントを組み合わせたり、自治会未加入者も参加可能にしたことで、参加者が増えた。
- 自治会のイベントを子供会と共催することで、保護者の参加が増え、地域の輪が広がった。
- お祭りのゲームブースを老人クラブに担当してもらうことで、お祭りが地域の子供達と高齢者が楽しめる世代間交流の場になった。
- ボッチャなど、子どもも障がい者も参加できるイベントは、住民が親しくなるきっかけとなった。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、単位自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、老人クラブ、スポーツ推進委員、青少年指導員、環境事業推進委員、消防団、交通安全協会、家庭防災員、防犯協会、ボランティア山内・ぐるうぶあざみ野(ボランティア団体)

担当地域ケアプラザ：美しが丘地域ケアプラザ、大場地域ケアプラザ、たまプラーザ地域ケアプラザ

地域で行われている活動



お祭り



各種団体意見交換会



体育レクリエーション大会

めざしたいまちの姿

誰もが地域とつながり

「ここに住んで良かった」と思えるまち

目標1 地域の一人ひとりがつながろう!

取組

- 日頃からの“声かけ”や“挨拶”で知り合いを増やす
- 子どもから高齢者までが、身近な場所で楽しみながら交流し、つながりができる居場所を増やす
- ラジオ体操、グラウンドゴルフ等のスポーツを通して、身近な場所で仲間と健康づくりを進める
- 声かけ、紙媒体、SNSなどを効果的に活用し、より広くまちを知ってもらおう

目標2 地域みんなで支え合おう!

取組

- 防犯パトロールや住民同士の声かけなどで、見守りの輪、支え合いの輪を広げる
- 子どもから高齢者まで、多世代が継続して参加できる身近な機会をつくる
- 地域の各種団体や学校と関わりを持ち、防災、防犯に関する自助、近助、共助の意識を地域全体で育てる
- みんなが楽しく安心して外出できるまちをつくる

目標3 地域の絆を強めよう!

取組

- 楽しく安心して取り組めるような仕組みを増やす
- 得意なことに参加できる場を設けるなど、地域活動に関わる人を増やす
- 学校と連携を進め、子どもたちに「まち」のことを知ってもらおう
- 様々な機会を通して、横のつながりをさらに深める

荇田地区

荇田地区は、古くは、大山街道の宿場町として発展しました。地区内には、東急田園都市線の江田駅があるほか、東名高速道路、国道246号線、旧大山街道などの交通の大動脈が通っています。地区全体では地域の活動団体が連携して、活発に地域行事を行っている一方、見守りや健康づくりといった新たな取組を自治会などの小さな単位でおこなっています。



地区内の町丁目 あざみ野南一丁目、あざみ野南二丁目、あざみ野南三丁目、あざみ野南四丁目、荇田北一丁目、荇田北二丁目、荇田北三丁目、荇田町（一部）

第4期計画の振り返り

- イベントによっては、年齢関係なく多くの人に参加したのもあり、新しい人に地域を知ってもらう機会になった。
- 子どもが参加するイベントは、親同士が仲良くなるきっかけになっている。
- 推進会議主催ウォーキングは、誰でも参加しやすく、団体同士のつながりも、もつことができた。
- スポーツ（グラウンドゴルフ、ポッチャ等）への取組が盛んになっている。
- 高齢化が進み、参加者・担い手ともに減っているため、イベントの周知と担い手の発掘が大事である。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、単位自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、青少年指導員、スポーツ推進委員

担当地域ケアプラザ：荇田地域ケアプラザ

地域で行われている活動



推進会議主催ウォーキング



夏祭り



茶話会（モルック）

めざしたいまちの姿

「荏田っていいな」って言えるまち
 ~みんなが地域に愛着を持ち、
 安心して暮らせるまち~

目標1 住民どうしのつながりをつくろう!

取組

- 地域の誰もが参加できる、集いの場や祭りなど、地域活動を継続していく
- 地域の行事やまちの歴史など、もっと多くの人に知ってもらえるようにデジタル媒体を活用するなど、様々な方法で情報発信をする
- 「こころのふるさと」になるような、子どもの思い出をつくる
- 地域の様々な団体の交流を通して情報共有・意見交換を行う

目標2 スポーツや健康づくりに取り組もう!

取組

- 誰もが気軽に健康づくりができるよう工夫し、ウォーキングやグラウンドゴルフを継続していく
- ボッチャやモルックなど、みんなが参加できるスポーツを身近な場所で開催する
- サロンなどの活動の中で、健康をテーマにした取組を継続する
- 地域で行われている健康づくりの活動に多くの人に参加できるような広報の工夫をする

目標3 “助け合い”の輪を広げよう!

取組

- 日頃からお互いに助け合える関係をつくり、災害などに備える
- 地域の活動やご近所付き合いの中で様々な人の「思い」や「困りごと」を知る
- 様々な人の「思い」や「困りごと」を共有し、解決するために話し合いの場を持つ

荇田西地区

青葉区の東部に位置する閑静な住宅地で、青葉区の中でも、年少人口割合が高い地域であることが特徴です。世帯数は約5,000世帯、人口は約12,000人の地域です。地域の取組では、連合自治会主催の「ふるさとまつり」や地区社協主催の「もちつき大会」、ボランティア「えだにし学援隊」による登下校の見守り活動などがあり、身近な地域で子どもから高齢者までの住民同士の交流が活発に行われています。コミュニティハウス前庭に「憩いの広場」が設置されており、誰もが利用出来る場として活用されています。



地区内の町丁目

荇田西一丁目、荇田西二丁目、荇田西三丁目、荇田西四丁目、荇田西五丁目

第4期計画の振り返り

- バス旅行やもちつき大会、ウォーキング等を通じて参加者とのつながりを増やすことができた。
- 公園でのラジオ体操は、健康増進だけでなく、「小さい単位」での絆作り、情報交換の場となり、活動が活発になった。
- 「憩いの広場」は、身近な場所で誰もが気軽に集える場所として、認知度が上がった。
- 地区社協の活動をお手伝いしてくださる「友の会」を発足し、現役世代をはじめ、誰もが自分のペースで参加しやすい運営の仕組みを進めている。
- 活動を広報誌やブログを通じて迅速に情報を発信することができた。
- 社会の情勢に合わせて、スマホ教室等を開催し、デジタル化を進めることが今後の課題である。



推進会議の主なメンバー

地区社会福祉協議会(連合自治会、単位自治会町内会、民生委員・児童委員、老人会)

担当地域ケアプラザ:ピオラ市ケ尾地域ケアプラザ

地域で行われている活動



ふるさとまつり



バス旅行



もちつき大会

めざしたいまちの姿

身近に知り合いが多く、 お互いが支え合えるつながりのあるまち

目標1 地域で知り合いが増える関係づくりと活動を進めよう!

取組

- 「ふるさとまつり」や「もちつき大会」などの多世代のイベントを通じて、参加者やスタッフが顔見知りとなり、一緒に活動する機会を増やす
- イベントをともに運営することを通じ、各団体が互いの情報を共有し連携した活動を深める
- 地区での取組に加え、各団体やサークル等での集まりがさらに活性化するように支援する
- ご近所で顔の見える関係づくりができるよう、公園でのラジオ体操等、新たな活動を加え、より身近な「小さい単位」での活動の機会を作る
- 「スマホ教室」等を開催し、デジタル化を進めることを通じて、関係づくりの強化を図る

目標2

子どもから高齢者、障がいのある方がいきいきと生活する 地域づくりを進めよう!

取組

- 学校と連携し、「えだにし学援隊」などの日常的な見守りとイベントでの交流を通じて、子どもの成長を地域全体で見守っていく
- 「憩いの広場(コミュニティハウス前庭)」などの身近な場所で誰もが気軽に集える機会を増やしていく
- 子どもから高齢者、障がいのある方が気軽に交流し、理解し合えるよう、ウォーキング・食事会を通じて地域の活動を進めていく
- 困りごとを抱えた方へ気づける機会を増やし、関係機関*と連携していく

目標3

誰もが自分らしく参加して、地域を支える活動を担っていこう!

取組

- 地域を支える団体と協力して、一緒に活動する仲間を互いに声掛けし、継続的に増やしていく
- 現役世代をはじめ、役割の分散を行い、誰もが自分のペースで参加しやすい安心・安全な運営の仕組みを工夫する
- 活動を広報誌やブログで広く伝え、担い手を増やす
- 活動の中で見出したアイデアや気づきを相談し、関係機関*に伝え、一緒に実現を図る

*関係機関:区役所、区社協、地域ケアプラザ、コミュニティハウス、福祉施設等

新荏田地区

新荏田地区は、昭和40年代に宅地開発され、その後自治会を組織し、自治会館を建設しました。最近では、若い子育て世代の転入者が増加傾向にあります。地区内では、普段からのあいさつを大切にし、お祭りや運動会等の行事を通して世代を超えた交流を図っています。また、公園で定期的に行われているラジオ体操&ハマトレは、住民同士の交流・見守りの場ともなっています。令和7年度には自治会館の改修が行われました。今後、この新たな自治会館を活用して今まで以上に住民同士の交流を図っていきます。



地区内の町丁目
荏田町(一部)

第4期計画の振り返り

- 夏祭り、運動会、もちつき大会、写真展等の行事には、子どもを含めて多くの地域住民が参加し、多世代交流の場となっている。
- 令和4年度より始まった「安否確認タオル掲示訓練」等、災害時に地域で助け合う仕組みづくりに取り組んだ。今後も地域住民の防災意識が更に高まるよう働きかけていく。
- ラジオ体操&ハマトレ、健康チェック等、住民の健康づくりに取り組み、住民同士の交流も進んだ。
- お困りさん・お助け隊、お弁当会、子育てサロン等により、地域で見守り合い、支え合っている。
- 地域の様々な行事、取り組みについて、転入者、若い世代を含めた地域住民にもっと積極的に周知していきたい。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、単位自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、緑友会、青少年指導員
担当地域ケアプラザ：荏田地域ケアプラザ

地域で行われている活動



運動会



もちつき大会



ラジオ体操&ハマトレ

めざしたいまちの姿

お互いに声をかけ合い、
子どもから高齢者まで、
みんなを大切にすま

目標1 地域に愛着を持ち、子どもも大人も世代を超えてつながろう!

取組

- 地域行事を通じて多世代が交流し、地域全体でつながろう(秋祭り、もちつき大会、公園清掃等)
- 様々な行事で子どもが活躍する場や地域住民と交流する機会を作ろう(運動会、公園清掃、子どもの居場所(図書館)づくり等)
- 多くの人に新荇田の魅力を知ってもらい、地域に愛着を持ってもらおう(写真展、転入者へのPR)
- 多様な広報手段により、新荇田の様々な行事や取組を多くの人に知ってもらおう(回覧板、掲示板、公式LINE、スマホ教室)
- 自治会館を気軽に利用してもらい、住民が集える場にしていこう(自治会館PR、図書館、開放デー、週末イベント)
- 住民同士で協力し合って安心・安全な新荇田を守っていこう(防犯パトロール)
- 災害時に助け合えるよう、日頃から住民同士でつながり、備えていこう(防災訓練、安否確認タオル掲示訓練、あおば災害ネット支え合いカード)

目標2 助け合いの輪を広げ、困った時に支え合える地域にしよう!

取組

- 趣味活動、サロン等を通じて住民同士がゆるやかに見守り合おう(ラジオ体操&ハマトレ、地区社協サロン、緑友会、サークル活動)
- ご近所さんの小さな変化に気づき、助け合っていこう(お困りさん・お助け隊、お弁当会)
- 子育ての悩みを気軽に相談できる機会を作り、子育て世代を見守っていこう(子育てサロン、誕生のお祝い、小学校との連携)

目標3 元気に住み続けられるよう、健康づくりを進めよう!

取組

- 一人ひとりが健康づくりや介護予防の機会を持とう(身体づくり教室、ポッチャ大会、健康チェック)
- 健康づくりを通したおしゃべりで心も身体も元気になろう(ラジオ体操&ハマトレ)

すすき野地区

すすき野地区は川崎市に隣接する区北西部に位置し、かつてはなだらかな丘陵地帯でした。現在は集合住宅と戸建住宅が立ち並んでいます。地域活動も活発で、「ふるさと祭り盆踊り大会」は、区内最大と言われています。ただ、少子高齢化は顕著で、特に高齢者の割合は区内でも高く、地域活動を推進する上で担い手不足が深刻な状況です。今後、横浜市営地下鉄あざみ野駅からの延伸に伴い、次世代の方々にとっても魅力ある生活拠点となるように、連合自治会を中心として「青葉区まちづくり計画」を受け「すすき野まちづくり」プロジェクトを推進しています。



地区内の
町丁目

美しが丘西三丁目（一部）、荏子田三丁目（一部）、すすき野一丁目・二丁目・三丁目、もみの木台、鉄町（一部）

第4期計画の振り返り

- コロナ禍が収束を迎え、2023年11月開催の「すすき野誕生50周年記念行事」を皮切りに、各地域行事が以前の状況に戻りつつある。住民の行事参加による、地域コミュニティが広がってきている。
- 地域コミュニティの場が拡大されることで、人と人の出会い〜つながりを深め、顔見知りが増えることで、生活環境が充実してきている。福祉・防犯・防災に対する「自助・共助・近助」が進むことを期待する。
- 地域の高齢化が進む中で、役員・担い手の負担軽減に向けた現在業務の見直し、改善・工夫を行い、団体毎に取り組んでいる。会議等でのITの取組・若い人の提案による行事への参加等、徐々にではあるが広がってきている。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、単位自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、青少年指導員、スポーツ推進委員、地域福祉団体

地域で行われている活動



すすき野誕生50周年祭



ふるさと祭り盆踊り大会



すすき野防災フェア

めざしたいまちの姿

「住んでみたい」「住み続けたい」と
 思えるまち
 ～地域コミュニティに多世代が参加、
 和やかに安心して暮らせる～

目標1 魅力ある地域を目指して

取組

- 地域広報の充実
(地域の魅力を重点に情報発信を行い、情報を共有化する)
- 地域の魅力アップに取り組む
(地域行事の伝承を充実し、行事の新しい取組を取り入れる)

目標2 生活環境の充実

取組

- 植栽・清掃活動を通して、緑が多く綺麗なまちづくりを推進する
- 「見守り・安否確認」の活動を充実し、孤立させないまちづくりの推進を図る
- 災害時の「自助・共助・近助」の重要性を周知し、“人と人の繋がり”を深める
- 防災防犯意識を高め、自治会・町内会活動を通して地域の安全性を強化する

目標3 地域の交流を進めよう!

取組

- 交流の場所づくり
- 人と人のつながりを深める
- 誰もが参加したいと思える地域活動を行う

美しが丘地区

美しが丘地区は、青葉区の北東部に位置し、1960年代の開発当初から住民がまちづくりに積極的にかかわってきました。遊歩道や街路樹、公園などの地域資源をいかし、緑豊かで誰もが住み心地の良い地域をめざしています。地区活動では学校や商店街・企業と連携して様々な取組を進めているのも特徴です。また、盆踊り大会や桜まつり、防災イベントなどを地域全体で取り組むことで、住民や団体同士の“つながり”をつくっています。



地区内の
町丁目

美しが丘一丁目、美しが丘二丁目、美しが丘三丁目

第4期計画の振り返り

- 「子育て支援ライブ」や「子育てひろば」など子育てに関する活動をひろげることが出来た。
- 民生委員による高齢者を対象とした「美しが丘おたのしみ会」での交流を楽しみにしている人が多い。また地域での見守り活動としても、さらに充実をすすめている。
- 「美しが丘公園落ち葉清掃」は、活動が定着し、公園を利用する多くの団体が参加することによって交流が図れた。
- 移動販売が「買い物+交流の場」になるといい。買ったものを自宅まで届けるボランティアがいる。
- 20～50代の働き世代は、仕事や子育てが忙しいがイベントの参加者やボランティアも増えている。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、青少年指導員、スポーツ推進委員、老人クラブ、学校・地域コーディネーター、たまプラザ連合商店会、まちぐるみの子育て(子育て支援団体)

担当地域ケアプラザ:たまプラザ地域ケアプラザ

地域で行われている活動



子育て支援ライブ



美しが丘おたのしみ会



美しが丘公園落ち葉清掃

めざしたいまちの姿

「美しが丘」らしさにあふれたまち

(※)「美しが丘」らしさとは：

みんなが自分らしく自由で、自立した心豊かな暮らしをめざすこと。時には一人で、時には仲間と。互いにつながり、支えあう暮らし。

目標1 親も子どもも笑顔になる子育てができるまち

取組

- 子育て中の親が育児を少し楽に感じられるようなきっかけづくりに取り組む
- 子どもから高齢者まで多世代交流の取組を引き続き活発におこなう
- 地域での思い出作りを意識した季節のイベントを企画し開催する
- こどもの成長に応じた地域の居場所や交流の機会をつくる
- こどもを地域全体で見守り、親が安心を感じられる取組をおこなう

目標2 高齢者の「好き」が見つかるまち

取組

- 様々な活動の情報をわかりやすく周知する
- 交流の場を兼ねた健康づくりの取組をおこなう
- 外出が難しい人も参加できるよう工夫する
- 新しい趣味との出会いや自分の経験を活かせるような機会をつくる

目標3 まちを楽しむ仲間が集うまち

取組

- 住民同士のつながりが持てるような場所・機会をつくる
- 活動団体が情報共有し、地域のことについて話し合い、ネットワークを広げる
- お祭り等を楽しみながら、新たな担い手を増やしていく
- 地域に根付いた行事等を継続していく

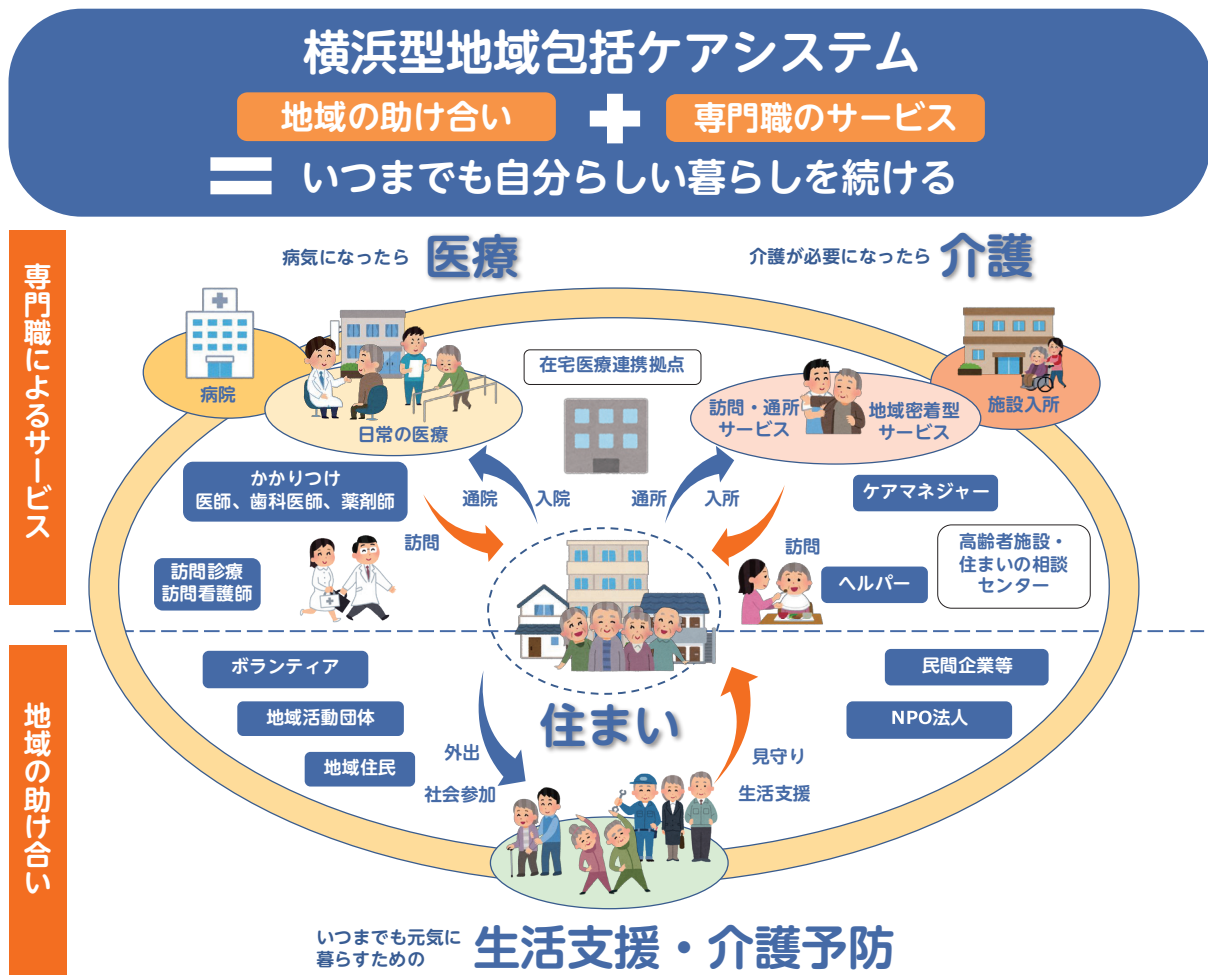
第5章 参考資料

各分野の取組紹介

高齢 横浜型地域包括ケアシステム・青葉区アクションプラン

横浜市では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、住まいを中心に、医療、介護、生活支援・介護予防が一体的に提供される日常生活圏域ごとの包括的な支援・サービスの提供体制「地域包括ケアシステム」の深化、推進を図っています。

青葉区では、区の特性や課題を踏まえたアクションプランを策定し、介護予防、認知症支援、医療・介護連携、意思決定支援、生活支援等に取り組んでいます。



出典:よこはまポジティブエイジング計画

横浜型包括ケアの推進



青葉区地域包括ケアシステムの取組



障害 青葉区自立支援協議会

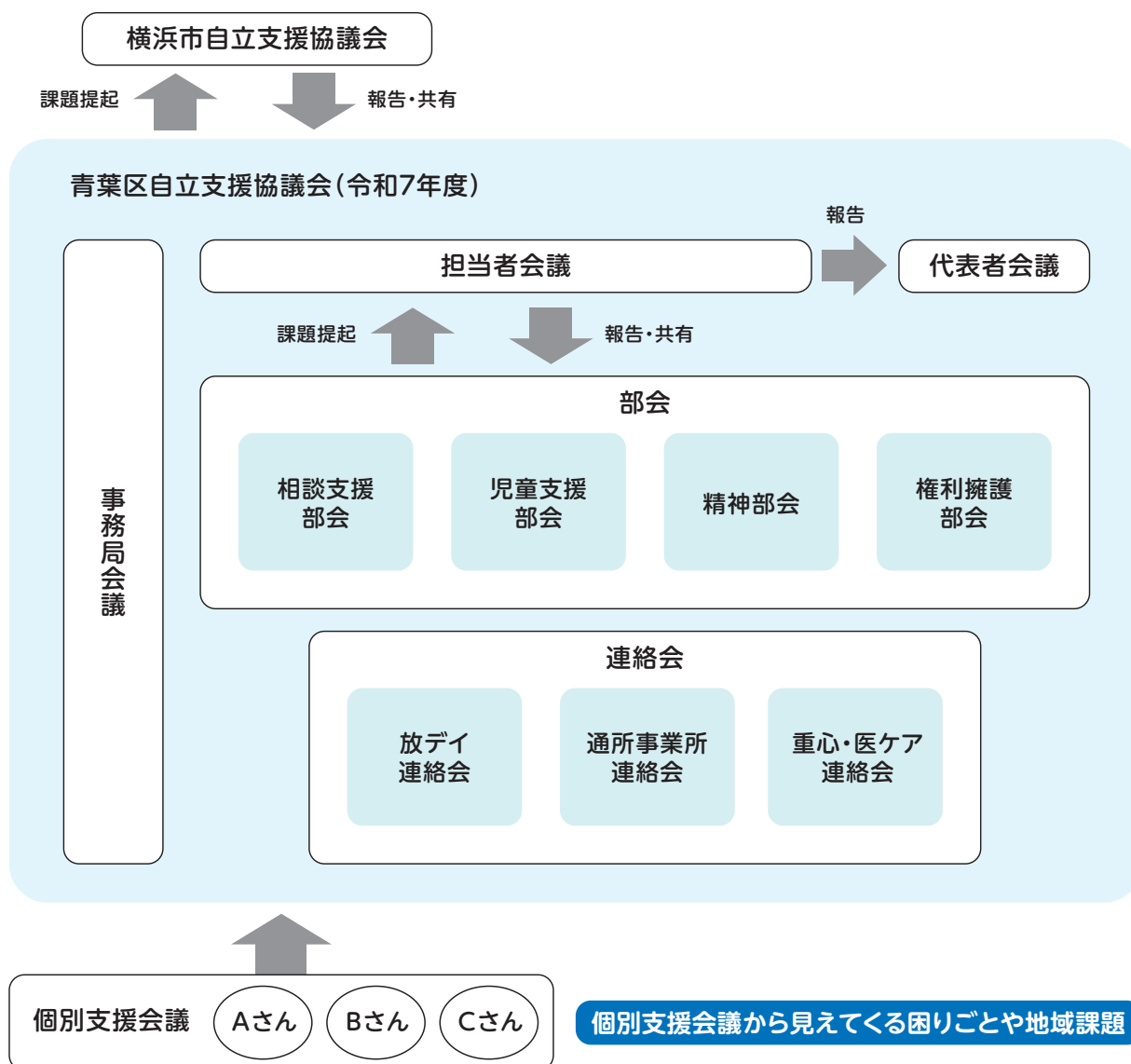
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に位置付けられた会議で、障害のある人が地域で安心して生活するために、「人と人をつなぎ、地域の課題を地域で共有し、解決に向け地域で協働する場」です。年に1回開催する「代表者会議」で関係機関が取組を共有するほかに、各分科会を設置し、具体的な取組を進めています。

青葉区では部会（相談支援部会、児童支援部会、精神部会、権利擁護部会）と連絡会（放デイ連絡会、通所事業所連絡会、重心・医ケア連絡会）が互いに連携しながら活動し、事業者同士の連絡会での情報交換、「サポートファイルかけはし」の作成など、地域課題の解決に向けて様々な取組を行っています。

また、市と区の協議会はお互いに会議で出された課題や情報を共有、検討しています。



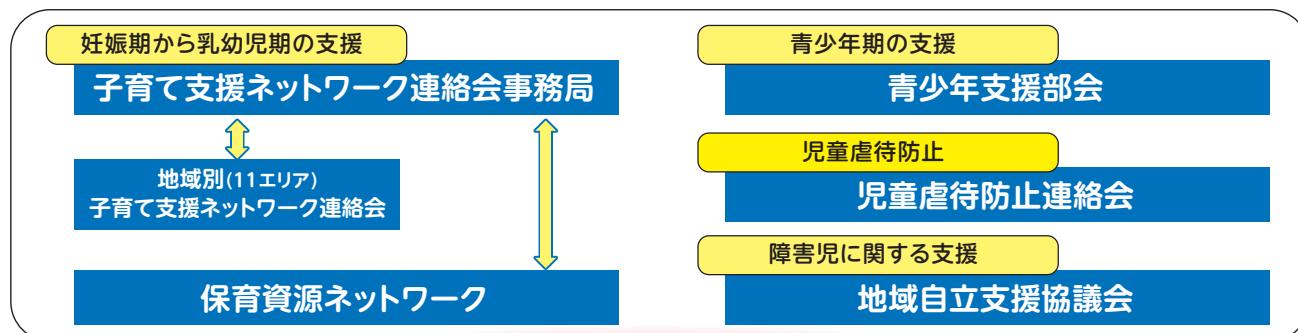
代表者会議



子育て 青葉区子育てネットワーク

子どもたちが健やかに成長できる子育てしやすい地域を目指して、子育てネットワークを展開しています。

青葉区子育てネットワーク



関係機関の連携

つながりミーティング

ネットワーク名	目的・内容	参加団体・参加者	開催頻度
子育て支援ネットワーク連絡会事務局	地区別子育て支援ネットワーク連絡会の運営支援、地域課題の共有とそれぞれの立場による支援の検討、必要な事業の予算化の検討と展開。	区役所、育児支援センター園、地域子育て支援拠点ラフール	年3回
地区別(11エリア)子育て支援ネットワーク連絡会	支援者同士が顔見知りの関係を築く。お互いの役割を理解する。エリア内の困りごとや課題を把握する。課題の共通認識を持つ。課題解決のため、必要時に事業を展開する。	民生委員児童委員、保育園・幼稚園、つどいの広場、地区社会福祉協議会、子育て支援者、子育て支援事業を行っている地区センター・コミュニティハウスの関係者、区役所、地域子育て支援拠点ラフール等	11エリアで実施 各エリア年1~2回
保育資源ネットワーク	「保育の質(専門性)の向上」「地域の子育て支援の充実」「保育のセーフティネットの構築」を目的として、研修や子育て支援イベントを実施。また、「ネットワーク事務局園」のネットワーク専任保育士が各保育・教育施設との「つなぎ役」となり、保育・教育施設間の連携を推進。 ・ネットワーク通信の発行 ・ネットワーク会議の開催及び公私合同施設長会への参加 ・ネットワーク研修、年長児交流の仲介などの実施	ネットワーク会議:区役所こども家庭支援課係長・保育担当、公立保育園長4名、ネットワーク専任保育士(美しが丘保育園、荏田保育園で各1名の計2名) ネットワーク研修:市立保育園と民間保育園の保育士	ネットワーク専任保育士の活動:通年 ネットワーク会議:月1回 ネットワーク通信:年4回 公私合同施設長会への参加:年4回 ネットワーク専任会議:年2回 ネットワーク研修:年10回程度
青少年支援部会	学齢期における課題の共有と支援について意見交換。	PTA代表、青少年指導員、主任児童委員、教育委員会事務局北部学校教育事務所、各種団体代表、区役所	年3回程度
児童虐待防止連絡会	児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会に位置づけられ、区内の学校、保育所、医療機関、警察などの代表者が参加。児童虐待等の情報共有や課題協議を通じて、関係機関との連携強化を図る。	民生委員児童委員協議会主任児童委員代表、公私保育園・幼稚園、市立小中学校、地区社会福祉協議会、医療機関、警察、消防署、児童福祉施設、地域子育て支援拠点ラフール、地域ケアプラザ、医師会、歯科医師会、男女共同参画センター、青少年指導員連絡協議会、コミュニティハウス、教育委員会事務局北部学校教育事務所、北部児童相談所、区役所	年1回
地域自立支援協議会(児童支援部会/放デイ連絡会)	障害のある方が地域で安心して生活するために、地域の課題を共有し、解決に向けて協働。	障害児通所支援事業所(放課後等デイサービス、児童発達支援)、地域療育センター、特別支援学校、区役所、基幹相談支援センター等	年6回程度
つながりミーティング	地域における切れ目のない子育て支援の推進に向け、妊娠期から青少年期までの各分野における子育ての現状・課題や、それぞれの取組について共有する。	民生委員児童委員協議会主任児童委員代表、社会福祉協議会事務局長、鴨志田地域ケアプラザ所長、地域子育て支援拠点ラフール施設長、あおば地域活動ホームすてっぷ所長、NPO法人まちと学校のみらい代表理事、NPO法人あおば学校支援ネットワーク理事長、寄り添い型生活支援事業実施施設統括責任者、北部児童相談所所長、教育委員会事務局北部学校教育事務所主任指導主事・指導主事、区役所	年2回

生活困窮者支援 生活困窮者自立支援制度

平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活の困りごとや不安を抱えている人を対象に、自立に向けた支援を行う制度です。この制度では、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、一人ひとりの状況に応じた支援計画を作り、抱えている課題の解決と一緒に取り組みます。本人だけでなく、家族からの相談にも対応しています。

どんな人が利用できるの？

生活困窮者自立支援法第3条では、制度の対象者を「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」と定義しています。

最低限度の生活を維持することができなくなる「おそれ」は誰にでも起こりえることです。本制度は、このような「誰にでも起こりうる生活の困りごと」に向き合い、一緒に考えます。

「生活保護を受けるほどではないけれど、困っていることがある」「どこに相談したらいいかわからない」というときも、気軽に相談ができます。

支援内容

- ・お仕事さがしのサポート（就労自立促進事業、就労準備支援事業、就労訓練事業）
- ・家計の悩みへのアドバイス（家計改善支援事業）
- ・働くための住まいのサポート（住居確保給付金（家賃補助））
- ・家計立て直しのための転居のサポート（住居確保給付金（転居費用補助））
- ・一時的な衣食住の提供（居住支援事業（シェルター事業））
- ・子どもの学習のサポート（寄り添い型学習支援事業）

生活に困難を抱える人を支える地域づくり

生活に困難を抱える人を支援していくにあたっては、専門機関が関わるだけでなく、地域での見守りや支え合いがあることで、早期の課題把握やより良い支援につながります。

青葉区では、本制度を軸に、地域ケアプラザやNPO、民生委員などが連携し、支援の「気づき」と「つなぎ」を担う地域のネットワークづくりを進めています。

【青葉区におけるネットワークづくりの例】

- セーフティネット会議の実施
- 青葉区内の大学と連携した制度周知のポスター作成、配布
- 子どもの居場所ボランティア養成講座の開催（地域ケアプラザ共催）

制度周知ポスター
（横浜美術大学作成）



健康づくり ライフステージ(乳幼児期、成人期、高齢期等)に合わせた健康づくり

青葉区では、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である“健康寿命”を延ばしていくため、保健活動推進員(P68参照)、食生活等改善推進員(P69参照)、医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携しながら、乳幼児から高齢者までの区民の健康づくりに取り組んでいます。

保健活動推進員は、地域の様々な関係機関と連携しながら健康づくり活動を行っています。日々の活動に加え、研修などで得た知識を実践することで、地域の健康づくりの支援、地域ぐるみで健康づくりを推進する風土づくりに取り組んでいます。

食生活等改善推進員(愛称:ヘルスマイト)は、毎月の定例会でテーマを設定した学び合いや、行政栄養士による研修で知見を深めています。仲間とともに食育について学び、実践しながら、家族・地域へ食育の輪を広める活動を行っています。

また、セミナー等による健康寿命の延伸(P23参照)や乳幼児の食事相談・離乳食教室・歯みがき教室、喫煙・飲酒リスクの啓発、ヒートショック対策、給食施設指導・支援、健康経営起業応援など、ライフステージに合わせた健康づくり活動を支援しています。



保健活動推進員ウォーキング歩き方研修



食生活等改善推進員定例会

福祉教育 若年層への地域福祉の啓発

高齢者や障害のある人、子育て中の人など、様々な人が安心して暮らせる地域をつくるための学びの機会として、地域では様々な取組が行われています。

特に若い世代は、将来的に地域を支えていく中心的な存在になるため、地域行事やボランティア活動等への参加を通じて、地域内での交流や地域への愛着を持つきっかけが大切です。また、他者との違いを知り、支え合うことの大切さを理解してもらうことも重要です。

青葉区では、中学生に対しての「認知症サポーター養成講座」や「地域住民との意見交換」等を実施し、地域福祉の理解推進を進めています。このような取組をきっかけとして、中学生が地域の運動会やお祭り等に運営者として参加したり、高齢者向けスマホ講座のスタッフとして参加したりするなど、地域との交流が広がるとともに、「自分たちにできること」を発揮する機会になっています。



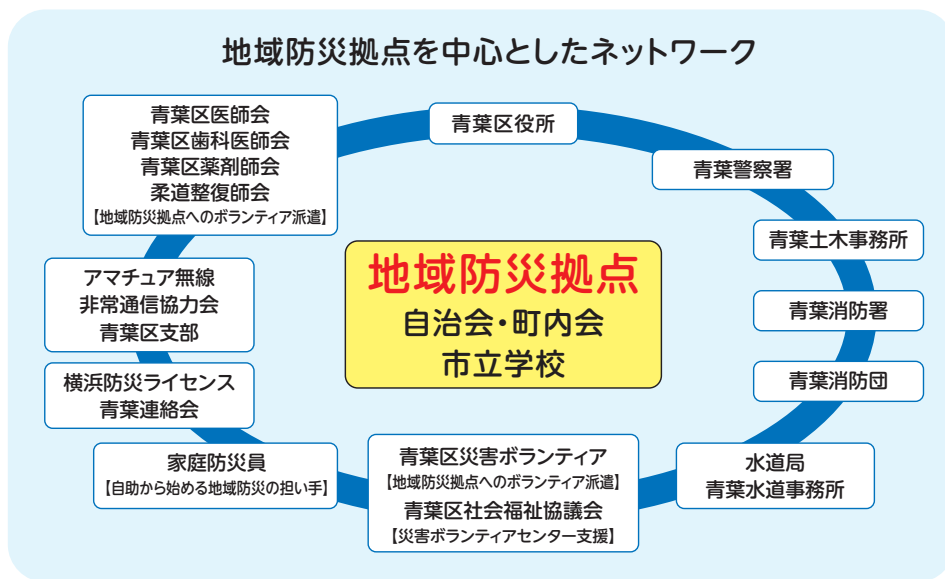
中学校での認知症サポーター養成講座

防災 青葉区地域防災拠点・地域定点診療拠点

青葉区では、震災時に住居を失った住民が避難・生活する場として、市立小中学校41か所を地域防災拠点に指定しています。地域防災拠点は、避難所としての機能に加え、物資の集配や情報収集の拠点になります。また、初期診療対応のため、青葉区独自の地域定点診療拠点を12か所の地域防災拠点に併設しています。

拠点では、地域住民の相互協力による防災活動の促進、安全かつ秩序ある避難生活の維持等を目的として、地域・学校・行政等からなる地域防災拠点運営委員会を設置しています。災害時に円滑に運営を行うため、研修や訓練等の実施を通じて地域防災力の向上を図っています。

また、拠点を中心に区役所や横浜防災ライセンス青葉連絡会、横浜市アマチュア無線非常通信協力会青葉区支部等の地域団体、医療関係機関等との連携・協力した体制作りを進めています。



広報 様々な媒体を活用した広報

広報よこはま青葉区版

毎月1日発行の広報紙で、自治会・町内会等から各戸に配布されます。

スマートフォンやPCから無料で閲覧できる「カタログポケット」もご覧ください。

「カタログポケット」には、記事内文章のポップアップ、音声読み上げ、多言語自動翻訳機能があります。



広報ラジオ番組「あおバリューRadio」

区役所や区内施設からのお知らせ、災害情報などをお伝えしています。



広報テレビ番組

「あおバリューTV from 丘の横浜」区の魅力を幅広くご紹介しています。



青葉区ウェブサイト

区役所窓口や区の取組、新着情報はこちら



イベントやお知らせ情報

青葉区のタイムリーな情報を発信しています。



青葉区公式X(旧Twitter)



横浜市公式LINE アカウント
受信設定を「青葉区」にすることで、区役所からの情報を入手できます。



防災情報



横浜市防災避難ナビ
ハザードマップの確認、避難所の検索等ができます



子育て情報はこちらもチェック!



横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」



青葉区保育担当公式 Instagram
「おかわりなしちゃんねる」



NASHIHACHANNEL

各種団体・委嘱委員等の紹介

自治会・町内会

自治会・町内会は、地域住民の連帯感を育み、地域の福祉・環境・防犯・防災など、様々な課題に取り組みながら、まちづくりを進めていく住民の自治組織です。

青葉区内には、令和7年12月末現在160の単位自治会・町内会があり、この単位自治会・町内会が地域ごとに集まって、15の連合自治会・町内会を形成しています。



自治会のお祭り

地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会（地区社協）は、地域住民に最も身近な社協として、「自分たちの地域は自分たちで良くしていこう」との思いから、地域ごとに組織した任意の団体です。

青葉区には、15の地区社協があり、サロン、食事会、イベント、生活支援など、様々な活動を展開しながら地域での交流や助け合いを進めています。

自治会・町内会、民生委員・児童委員、各種委嘱委員や地域の施設・団体などが構成員となり、お互いの強みを生かし、連携しながら活動していることが特徴です。



サロン

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、自治会・町内会の推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱される非常勤特別職の地方公務員です。また、児童福祉を専門的に担当する主任児童委員もいます。

青葉区では、約300人の民生委員・児童委員及び主任児童委員がひとり暮らし高齢者の見守りや定期的な訪問、食事会やサロンの開催などを通じて、地域のつながりづくりに取り組んでいます。

また、地域の身近な相談者として、子育てから介護まで福祉的な相談に応じ、必要な支援へのつなぎ役を担っています。



訪問活動

保健活動推進員

保健活動推進員は、地域の健康づくりの推進役で、行政の健康づくり施策のパートナーです。自治会・町内会の推薦を受けて市長から委嘱され、青葉区では16地区で約230人が活動しています。

地域ケアプラザや公園などで「体操教室」「ウォーキング」「健康チェック」「健康講座」などの活動を行い、自身の健康づくりとともに、地域全体の健康づくりを支援しています。



ウォーキング

食生活等改善推進員(ヘルスマイト)

青葉区食生活等改善推進員会(青葉区ヘルスマイト)は、食生活等改善推進員セミナーを受講した修了生で構成されるボランティアグループです。

「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に食生活を中心とした健康づくりの啓発を進めています。地域ではライフステージに応じた食育講習会や、災害時に役立つ健康づくりの講習会を行っています。



健康フェスティバルでの啓発

かがやきクラブ青葉(青葉区老人クラブ)

かがやきクラブ青葉(青葉区老人クラブ)は、趣味やスポーツ活動に加え、高齢者や子どもたちの見守り、地域に根ざしたボランティア活動などを通じて、会員同士の交流を深め、生きがいや健康づくりに取り組んでいます。

令和7年3月現在、青葉区内には66のクラブがあり、約3,900人の会員が所属しています。お住まいの地域や広域的なクラブに所属し、地域の中でつながりを持ちながら、様々な場面で活躍しています。



青葉区シニアいきいき芸能大会

青少年指導員

青少年指導員は、自治会・町内会等の推薦を受けて県知事及び市長から委嘱され、青少年の健全育成を目的に活動しています。青葉区では、約170人が活動しており、主な活動として、地域でのパトロールや地域の特性に合わせた子ども向けイベントなどの実施、区民まつりや区民マラソンなど、区や市、県が実施する各種イベントの運営、協力を行っています。



モルック

スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法、横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、自治会・町内会から推薦され、市長から委嘱されます。青葉区では、約180人が活動しており、主な活動として自治会・町内会を中心とした各地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及活動や、区や市が実施する各種イベントの運営・協力を行っています。



ポッチャ(夏季研修会)

区内関係施設の紹介

あおば地域活動ホームすてっぷ

障害のある方（お子さんを含む）とそのご家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるように、相談支援、日中活動（パンや菓子の製造販売、その他の活動を通じた社会参加）、生活支援（ショートステイ、一時ケア、余暇活動、おもちゃ文庫など）を行っています。地域の方や関係機関と連携し、障害のある方が自分らしく暮らせる地域づくりにも取り組んでいます。

TEL 988-0222



青葉区障がい者後見的支援室 ほっぷ

地域にお住まいの18歳以上の障害のある方を対象として、定期的な訪問や面談などを通してご本人が地域で安心して自分らしく暮らせるよう、一緒に考えていきます。「あんしんキーパー」や「あおばエール協力店」など、障害のある方を見守り、支援してくれる人・お店を増やす取組も行っていきます。

TEL 532-3110



青葉区生活支援センター ほっとサロン青葉

地域にお住まいの精神障害のある方の社会復帰や自立、社会参加を目的として、ご本人やそのご家族から日常生活、医療、福祉サービスなどに関する相談を受けています。センター内にはフリースペースが設けられている他、グループサークル活動、イベントなども実施されており、利用者同士の交流も図られています。

出前夕食や出前サロン及び講座などアウトリーチにも力を入れています。

TEL 910-1985



青葉区中途障害者地域活動センター 青葉の風

脳血管疾患や脳外傷などの後遺症による障害のある方が通所し、健康管理機能を高めることによって生活の質を向上させ、仲間づくりや社会参加を促進することを目的として活動しています。活動内容は手工芸品の作製の他、販売活動、リハビリスポーツやパソコン、清掃などを行っています。利用にあたっては介護保険サービスとの併用も可能です。

TEL 972-6751



青葉区地域子育て支援拠点 ラフール

妊娠中から乳児・未就学児を持つご家族が自由に過ごし、交流できる場（ひろば）の提供、妊娠期から子育て期の相談対応、子育て情報の収集と発信などを行っています。区内には「ラフール青葉台」「ラフールサテライト市ケ尾」「ふらっとラフールたちばな台」の3箇所があります。

TEL (青葉台)(たちばな台)981-3306
(市ケ尾)979-1360



青葉区青少年の地域活動拠点 あおばコミュニティ・テラス

一人でも友人とでも安心しておしゃべりをしたり、勉強したりすることができる自由な空間です。地域ボランティア活動やまちづくりのプロジェクトチームに参加することもでき、地域ならではの学びと出会いが待っています。また、中高生と保護者を対象に進路や困りごとを気軽に相談できる「えんがわ相談」も行っています。

TEL 500-9254



青葉区区民活動支援センター

生涯学習・市民活動の身近な支援拠点として、区民の方々の活動をサポートしています。地域で何かを始めたいと考えている方の相談に応じ、様々な情報提供や活動・団体へつなぐコーディネートを行っています。活動をより活性化させることを目的とした講座やイベントなども開催しています。

TEL 978-3327



青葉国際交流ラウンジ

海外にルーツを持つ方への生活相談、情報提供、通訳・翻訳ボランティアの紹介などを行っています。また、日本語教室や子ども学習補助教室、教室参加者同士の交流会なども開催しています。

TEL 989-5266



※各施設の詳細は、QRコードから施設のウェブページをご確認ください。

第5期計画の策定経過

年度	月	区計画	地区別計画
令和6年度 (2024)	6月～ 12月	計画策定・推進検討会(第1回) 【6月】 ○第4期計画の推進状況、第5期計画の策定方針及びスケジュールについて ○第5期計画策定に向けた意見交換	地区別計画推進会議(第1回) <主な内容> ○第4期計画(振り返り) ○第5期計画について ○住民アンケートの実施について 住民アンケートの実施
		区計画プロジェクト(第1回) 【10月】 ○第5期計画の策定スケジュール、第4期計画の振り返りについて ○意見交換:「誰もが暮らしやすい青葉区」を実現するための課題や重点的に取り組むべきキーワード	
	1月	区計画プロジェクト(第2回) ○第5期計画の骨子(案)について ○意見交換:「各所属の重点事業及び事業目的」	地区別計画推進会議(第2回) <主な内容> ○住民アンケートの実施結果について ○第5期計画の内容検討 ※作業部会(コアメンバー会議)を前後に実施
	2月	計画策定・推進検討会(第2回) ○第5期計画の策定状況、骨子(案)について ○第5期計画に関する意見交換	
	3月	地域福祉保健推進会議 ○第5期計画策定状況の報告	
令和7年度 (2025)	6月～ 8月	区計画プロジェクト 【6月】 ○第5期計画の素案(案)について ○意見交換:第5期計画「3つの柱」と関連事業をふまえた「地域の皆さんの視点」	地区別計画推進会議(第1回) <主な内容> ○第5期計画の内容検討 ※作業部会(コアメンバー会議)を前後に実施
		計画策定・推進検討会(第1回) 【7月】 ○第5期計画の策定状況、素案(案)について ○第5期計画に関する意見交換	
	9月～ 10月	素案公表・区民意見募集 【8月25日～10月10日】	地区別計画推進会議(第2回) <主な内容> ○第5期計画の確定 ○第5期計画の推進について ※作業部会(コアメンバー会議)を前後に実施
	12月	計画策定・推進検討会(第2回) ○第5期計画の区民意見募集結果、原案について ○第5期計画中学生版リーフレットに関する意見交換	
	3月	地域福祉保健推進会議 ○第5期計画策定の報告	

関係者アンケートの実施

第5期計画公表

青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会 委員名簿

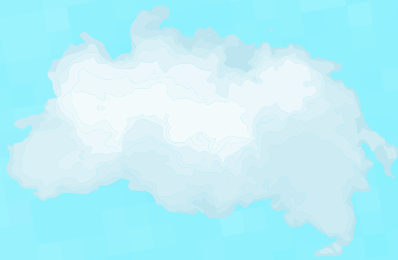
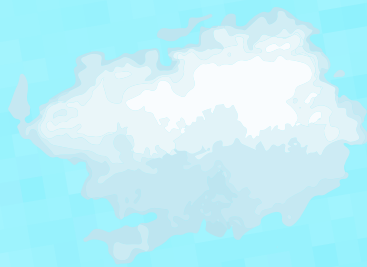
(令和6年度、令和7年度)

(敬称略・順不同)

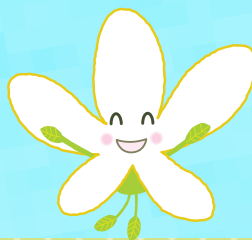
氏名	所属団体
辺見 真智子	青葉区連合自治会長会
山本 俊夫	青葉区医師会
坂下 友也 (令和7年11月まで)	青葉区歯科医師会
村田 拓也 (令和7年12月から)	
関水 康成 (令和6年度まで)	青葉区薬剤師会
永井 貴充 (令和7年度から)	
松山 貴 (令和6年度まで)	青葉区社会福祉協議会 地区社会福祉協議会分科会
奥田 妙子 (令和7年度から)	
小嶋 優	青葉区民生委員児童委員協議会
三浦 尚美 (令和7年11月まで)	青葉区民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会
蒲田 聖子 (令和7年12月から)	
越井 太郎	青葉区保健活動推進員会
池上 啓二	青葉区老人クラブ連合会
渡邊 雅子	青葉区地域自立支援協議会
深澤 瑞希	青葉区PTA連絡協議会
高橋 充	青葉区スポーツ推進委員連絡協議会
御手洗 由美子	青葉区青少年指導員連絡協議会
三村 徳子	青葉区社会福祉協議会 ボランティア・市民活動分科会
西尾 敦史	愛知東邦大学 教授

区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ 連絡先等一覧

	名称	電話番号	主な業務内容
青葉区役所	総務課	978-2213	防災・災害対策 等
	区政推進課	978-2216～7	区の主要事業の企画・調整 等
		2221～2	庁舎案内、広聴、広報 等
	地域振興課	978-2291～2	自治会・町内会、区連合自治会 等
		2286	協働による地域づくり
		2299	ごみ資源化、防犯
		2294	区民利用施設の運営・管理、スポーツ推進委員、スポーツ振興 等
		2295～7	生涯学習、市民活動、文化・芸術振興 等
	福祉保健課	978-2438～41	感染症対策、健康増進、保健活動推進員、食生活等改善推進員 等
		2436	地域福祉保健計画、地域ケアプラザ等の運営・管理、定点診療拠点
		2433	民生委員・児童委員
	高齢・障害支援課	978-2479	介護保険認定
		2449～52	要援護高齢者支援、介護予防支援、訪問指導、中途障害者支援
		2453	身体障害者福祉、知的障害者福祉、精神保健福祉
		2444～5	指定難病、老人クラブ 等
	こども家庭支援課	978-2457	ひとり親家庭福祉、障害児福祉、女性福祉相談 等
		2456	子育て支援、母子保健、助産師への相談 等
		2459	母子健康手帳、乳幼児健康診査、等
		2460	妊娠期・乳幼児期から学齢期・思春期までの子育てに関する相談 等
		2428	市立保育園の運営管理 等
		2345	放課後キッズクラブ、放課後児童クラブ、青少年指導員 等
	生活支援課	978-2446	生活保護、生活困窮者自立支援の相談 等
	青葉区社協	青葉区社会福祉協議会	972-8836
あおばボランティアセンター		972-7018	ボランティアに関する相談、福祉教育 等
移動情報センター		479-9111	移動支援サービスの情報提供、ガイドボランティアのコーディネート 等
あんしんセンター		414-6068	福祉サービスの手続き援助、金銭管理の援助 等
地域ケアプラザ(地域包括支援センター)	荇田地域ケアプラザ	911-8001	<p>【地域ケアプラザ】</p> 福祉・保健に関する相談、ネットワークづくり支援、場の提供 等 <p>【地域包括支援センター】</p> 高齢者に関する相談、介護予防の取組、権利擁護、事業者や地域関係者などのネットワークづくり支援、介護予防ケアマネジメントの作成 等
	もえぎ野地域ケアプラザ	974-5402	
	奈良地域ケアプラザ	962-8821	
	さつきが丘地域ケアプラザ	972-4769	
	美しが丘地域ケアプラザ	901-6665	
	大場地域ケアプラザ	975-0200	
	鴨志田地域ケアプラザ	961-6911	
	ビオラ市ヶ尾地域ケアプラザ	308-7081	
	青葉台地域ケアプラザ	988-0222	
	恩田地域ケアプラザ	988-2010	
	たまプラーザ地域ケアプラザ	910-5211	
	すすき野地域ケアプラザ	909-0071	



青葉区地域福祉保健計画
マスコットキャラクター
あおちゃん



青葉区
マスコットキャラクター
なしかちゃん



青葉区社会福祉協議会
マスコットキャラクター
あおばちゃん

第5期 青葉区地域福祉保健計画 青葉かがやく生き生きプラン 令和8年度発行



青葉区役所福祉保健課

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31-4

TEL 045-978-2436

FAX 045-978-2419



ほら、
よこはまは
あったかい

社会福祉法人
横浜市青葉区社会福祉協議会

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町1169-22

TEL 045-972-8836

FAX 045-972-7519



横浜グリーンエクスポの横浜市の取組等について【情報提供】

1 事業の趣旨

3月19日に開催した「開催1年前発表会」で公表した横浜市の取組等についてお知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 【参考】横浜グリーンエクスポ全体の最新情報

開催1年前を契機に、GREEN×EXPO協会より様々な最新情報が公表されましたのでお知らせします。

- 主催者展示となる「テーマ館」や「園芸文化館」、政府出展となる「日本政府苑」をはじめ、Village出展やテーマ営業出展等の各出展の概要など、具体的な内容が発表されました。
- また、公式参加者としての国際出展は、57か国・4国際機関の参加が公表されています。

最新の会場図、出展イメージ等が掲載されているパンフレットや新しい魅力発信動画も公開しています。



パンフレットはこちら↓



新しい魅力発信動画はこちら↓



○横浜グリーンエクスポの魅力を発信していただく新たな公式アンバサダーに「ゆず」の北川悠仁さんと岩沢厚治さんが就任しました。

さらに、GREEN×EXPO 2027 の開催に向けてコラボレーションソングの制作も発表されました。



(公式アンバサダーとのフォトセッション)

○GREEN×EXPO 2027 の魅力づくりに貢献いただく大型プロジェクト協賛については、2者の展示概要とともに新たな協賛者3者を発表、特別協力パートナーと併せて、会場内モビリティ営業出店2者、会場内郵便局の開設も決定いたしました。

■プロジェクト協賛 展示概要

プロジェクト協賛では、GREEN×EXPO 2027 の世界観に御賛同いただいた企業・団体の皆さまの理念や技術等も盛り込んだコンテンツが提供されます。大型プロジェクトの協賛企業について、既に公表している2者の展示概要が発表されました。

●大成建設グループ
魅力創出プロジェクト ダイヤモンドパートナー



提供：大成建設株式会社一級建築士事務所
「TAISEI GREEN TERRACE (仮称)」は、会場を一望するランドマーク。素晴らしい眺望を体験して下さい。

●明治安田生命保険相互会社
にぎわい創出プロジェクト プラチナパートナー



来場者が健康や地域の魅力を体験できるサードプレイス「明治安田『健活パーク』」を設置し、明治安田が未来につなげていきたい全国各地の伝統や文化を体験できるイベントを展開します。

(プロジェクト協賛を既に公表している2者の展示概要)

■特別協力パートナー

- ・日本財団

■大型プロジェクト協賛者（新たに加わった3者）

- ・日本生命保険相互会社：テーマ館プロジェクト プラチナパートナー
- ・株式会社ピエクレックス：にぎわい創出プロジェクト プラチナパートナー
- ・サントリーホールディングス株式会社：にぎわい創出プロジェクト ゴールドパートナー

■会場内モビリティ営業出店

- ・泉陽興業株式会社
- ・株式会社マクニカ（※五十音順）

■会場内郵便局の開設

日本郵便株式会社が、GREEN×EXPO 2027 の入場ゲート付近に郵便局を1カ所開設します。国内外から訪れる来場者へ、郵便サービスなどをご提供いただきます（通常の郵便局とは一部取扱いが異なります。）。

詳細は協会記者資料ご覧ください↓



その他、詳しい情報は協会 HP まで↓



4 横浜市出展について

本市では、会場内に5つあるビレッジのうち、2つの Village で地球にやさしい暮らしや身近な環境とのかかわりを体感していただく、「発信拠点」と「活動拠点」の2つを設けます。

横浜市からの発信（市出展）



【発信拠点】

入場ゲートから最も近い「Urban GX Village」では、グリーン社会を実現するための新しいライフスタイルや先進技術が体験できる屋内展示を、市民・企業の皆様と協力して行います。

限りある資源を大切に作る様々な暮らし方に触れる「行動変容体験ゾーン」、50以上の企業・団体の協力のもと、未来の循環型社会を作る先進技術に触れる「先進技術体験ゾーン」の、2つのテーマで屋内展示を構成します。



(発信拠点の外観のイメージ図)

【活動拠点】

会場の一番奥にある「SATOYAMA Village」では、公園愛護会などの市内環境活動団体や市民の皆様が、横浜市内産の植物で花壇を作ったり、環境について楽しみながら学べる体験プログラムを行ったりする、屋外活動の拠点を設けます。



(活動拠点のウェルカムガーデンのイメージ図)

5 活動拠点のボランティアユニフォームのお披露目について

ユニフォームは、環境にやさしい植物由来の素材を採用しており、**環境配慮型のユニフォーム**を着用して活動するボランティアの姿を通じて、**循環型都市の実現に向けた取組を発信**していきます。

※活動拠点のボランティアは、7月から募集開始の予定

※EXPO 全体の植物管理と運営のボランティアは4月30日まで募集中



(ユニフォームお披露目の様子)

6 区民活動デイ・横浜ウィーク

日頃から文化活動等をされている方によるステージでの発表や、地産地消・区の特産品の展示・販売ブース等による出店など、**区民の皆様が主体的に参加していただける機会を提供**します。

また、横浜の魅力を生かした、ここでしか得られない体験を、**市民や来場者と「ともに作り、みんなで楽しむ」**、**スペシャルなウィークを会場全体で展開**します。



(イベントのイメージ)

7 チケットについて

(1) 販売場所

①GREEN×EXPO 2027 チケットサイト（電子チケット等）

<https://ticket.expo2027yokohama.or.jp/>



②協会が販売契約を締結した販売事業者の Web サイト及び店頭

【販売事業者一覧】

<https://expo2027yokohama.or.jp/tickets-index/resellers/>



次の店舗で紙チケットを取り扱っています（取扱い券種は「1日券」のみ）。

- ・株式会社 阪急交通社 新橋サービスセンター
東京都港区新橋 3-3-9 KHD 東京ビル 1F
- ・株式会社 阪急交通社 横浜サービスセンター
横浜市神奈川区鶴屋町 2 丁目 23-2 TS プラザビルディング 11F （3月31日時点）

<紙チケットデザイン>



表面



裏面

(2) 来場日予約について

GREEN×EXPO 2027 では、来場者の皆様に安全かつ快適にお楽しみいただくために、来場日時予約制度が導入されます。

【来場日時予約について】

入場チケットを購入後、公式チケットサイトにて来場日時を予約していただきます。予約開始は今年の秋頃を予定しています。

日時予約の詳細については、予約開始のお知らせの際にご案内予定です。

※来場日時予約は、1日券、通期パス等全ての券種において必要になります。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

山内図書館・地区センターのリノベーションに関するアンケートについて

1 趣旨

横浜市では、「横浜市図書館ビジョン（R6年3月）」を策定し、新たな図書館像を示しました。

この新たな図書館像の実現に向けた取組の一つとして、地域図書館の居心地環境向上に向けたリノベーションを進めています。

山内図書館・地区センターは、築49年と老朽化が進んでいるため、機能性、快適性、利便性等の向上に向けたリノベーションを行う予定です。

みなさまの御意見を踏まえたリノベーション計画の検討に向けて、アンケート調査を実施します。

2 リノベーションの基本的考え方

図書館と地区センターを一体的にリノベーションし、より多くの地域のみなさまが居心地よく過ごし、読書、スポーツ、サークル活動等の多様な活動を行うとともに、人のつながりが広がる場所となることを目指します。

3 アンケート調査の概要

(1) 実施期間

令和8年5月11日（月）から令和8年5月31日（日）まで

(2) 回答方法

インターネット回答とアンケート用紙回答の併用

(3) アンケート用紙の配布・回収場所

山内図書館窓口、山内地区センター窓口、区役所1階①番窓口

(4) アンケート実施の周知方法

広報よこはま青葉区版5月号、すぐーる配信、区LINE配信

(5) アンケート項目

ア 充実してほしい設備・環境についての設問

「過ごし方に係ること」「活動・諸室に係ること」「空間・設備に係ること」の3分野に係る設備・環境についての調査

イ 回答者の属性についての設問

回答者の年齢や施設利用頻度、施設までの交通手段等について調査

【参考：アンケート回答フォーム】

※5/11から見られるようになります。



4 スケジュール

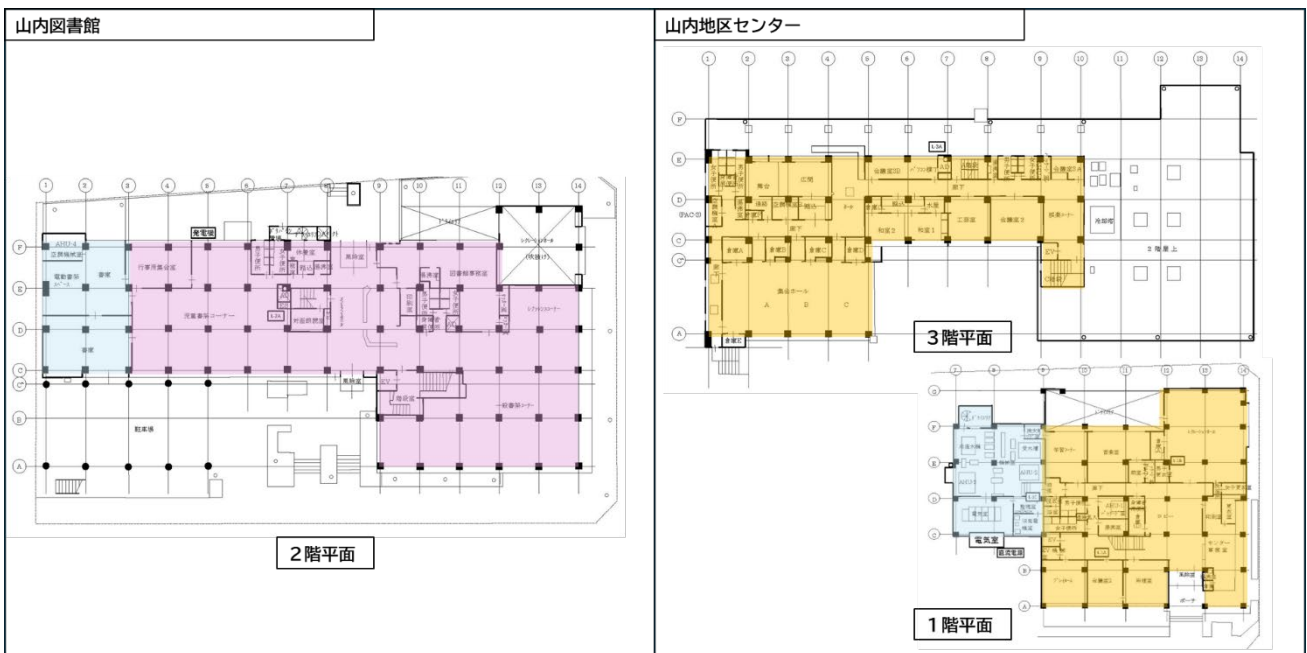
令和8年度は基本設計を行います。

【参考】

(1) 建物概要

	山内図書館の概要	山内地区センターの概要
竣工日	1977（昭和52）年4月12日	
敷地面積	3566.08 m ²	
構造	鉄筋コンクリート造3階建/一部鉄骨造	
	図書館部分：2階	地区センター部分：1階、3階
施設床面積	2149.76 m ²	2290.00 m ²
延床面積	4,439.76 m ²	

(2) フロアマップ



自治会町内会館整備について【事業説明】

1 事業の趣旨

令和 9 年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕（いずれも補助対象経費 100 万円以上）を行うご意向がある自治会町内会より、令和 9 年度予算編成に向けた事前申出を募集します。なお、補助対象となる自治会町内会については、令和 9 年度予算確定後、その範囲内において決定させていただく予定です。

※ 公園集会所の整備を予定している団体についても、同様の申出をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出してください。

（地区連合町内会館も対象となります）

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、ご検討ください。

ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出してください。

3 制度について

（1）制度概要

別添のパンフレット『自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内』をご参照ください。制度の詳細は、横浜市ホームページにも掲載しております。

右記、二次元バーコードよりアクセスください。



（2）整備の種類、補助率、補助限度額

整備の種類	補助率	補助限度額
新築・購入	2 分の 1	125,000 円/m ² かつ 1,500 万円
特殊基礎 工事費	2 分の 1	300 万円
エレベーター 設置工事費	2 分の 1	300 万円
増築	2 分の 1	630 万円
耐震補強工事	2 分の 1	380 万円
修繕	2 分の 1	250 万円

4 事前申出の提出

【申込方法】 各区役所地域振興課へ必要書類を提出
必要書類については、区役所地域振興課へお問い合わせください。

【申込期限】 令和8年7月6日（月）

5 今後のスケジュール

① 令和8年7月6日（月）

事前申出の申込期限

（内容を審査した上、予算編成の際、基礎データとします）

② 令和9年3月末頃

令和9年度予算の確定後、予算枠の範囲内において、補助申請の受付対象となる自治会町内会を決定します。

③ 令和9年4月以降

補助対象となった自治会町内会におかれましては、随時、補助申請書等の提出をお願いします。

6 その他

- (1) 風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合には、事前申出の有無に関わらず、各区役所地域振興課へご相談ください（り災の証明等、別途要件があります）。
- (2) 公園集会所の整備の場合は、区役所へお申し出をいただく前に、みどり環境局公園緑地管理課及び土木事務所と調整が必要になります。
- (3) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金（LED 照明器具や省エネエアコンなどの整備導入における補助制度）とは別事業になります。

市民局地域活動推進課 担当 大内（康） 電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734 メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp
--

自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内

令和8年4月

自治会町内会活動や共助による減災に向けた取組の拠点となる、自治会町内会館の整備に対する補助制度や融資制度の概要について、ご案内します。

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金とは異なる制度ですのでご注意ください。

◆ 補助制度について

<お問い合わせ先：区役所地域振興課>

1 補助対象

次の全ての項目に該当するときに、自治会町内会館の整備に対する補助を利用することができます。ただし、この補助制度で補助を受けた自治会町内会は、補助を受けてから5年間は、特別な理由がある場合を除き、補助申請することはできません。(修繕を除く)

- (1) 自治会町内会が所有、整備、運営及び利用する施設である
- (2) 地域住民の福祉向上、連帯の増進に寄与する施設である
- (3) 会議及び集会に必要な施設を備えている
- (4) 建築基準法その他の法令に適合している
- (5) 会館の整備に対して、総会の議決等による自治会町内会の意思決定がある
- (6) 会館の利用規約等が整備されている
- (7) 補助を受けた会館が他にない
- (8) 会館整備費補助要綱に定める業者数以上の市内事業者(※1)による入札又は見積合わせで最も安価な金額を提示した事業者を選定している(事業者は建設業の許可が必要です。(※2))
- (9) **補助対象経費が100万円以上の整備である**

※1 市内事業者とは、市内に本社がある事業者です。店舗や事務所等だけが市内にあっても該当しませんので、ご注意ください。具体的には、次のいずれかに該当する事業者です。

- ◎ 横浜市一般競争入札有資格者名簿における所在区分が市内である者
- ◎ 登記簿の本店(又は主たる事務所)の所在地が市内で登記している者
- ◎ 主たる営業の拠点が市内である個人事業者及び登記していない団体

※2 申請時に、建設業の許可通知書の写しの提出が必要です。

2 補助内容

整備の種類	補助率	補助限度額	内容
新築・購入	2分の1	1㎡当たり 125,000円 かつ 1,500万円	新たに建物を建設し、又は現在の建物の全部を撤去して新たに建物を建築すること
特殊基礎工事費	2分の1	300万円	地盤・敷地条件により施工する特殊な基礎工事
エレベーター設置工事費	2分の1	300万円	エレベーター設置に伴う工事費
増築	2分の1	630万円	既にある建物の床面積を増加させる工事
耐震補強工事	2分の1	380万円	耐震診断(※)に基づいて行う工事 (※) 会館整備費補助要綱に基づいた耐震診断
修繕	2分の1	250万円	既にある建物の部分に対して、機能の維持向上、模様替え等のために行う工事(機器及び器具の購入のみは含まない) ※風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合は、各区役所地域振興課へご相談ください。

- 新築等で特殊基礎工事を施工する場合、補助限度額とは別に、300万円を限度に特殊基礎工事に要する経費の2分の1を補助します。なお、特殊基礎工事については地質データなどによる審査を行います。
- 新築、増築、修繕で外構工事を施行する場合に、整備の種類ごとの補助限度額内で、100万円を限度に外構工事に要する経費の2分の1を補助します。(新築・購入の場合、1㎡当たりの補助限度額とは別に補助します。)
- 新築、耐震補強工事及び250万円を超える増築については、審査委員会による整備費用の内容審査を行います。
(自治会町内会が整備する公園集会所について補助を受けるには、別途要件があります。詳細は各区役所地域振興課にお問合せください。)

3 申請手続

会館整備の計画については、お早めにご相談ください。

会館整備に関する相談先及び申請書の提出先は、各区役所地域振興課です。

- (1) 整備予定時期の前年度の夏頃までに、事前の申出が必要です。令和9年度の会館整備については、令和8年7月6日(月)までに、各区役所地域振興課に事前の申出をお願いします。
- (2) 予算の範囲内で、整備の種類や築年数などを勘案し、対象となる自治会町内会を決定する予定です(事前申出いただいても対象とならない場合があります)。

【予算割当の優先順位の考え方】

- ・昭和56年以前の旧耐震基準の会館の建替えや耐震補強工事を優先します。
- ・築年数の古い会館を優先します。

- (3) 横浜市の予算確定後、整備年度になりましたら補助申請を行い、必ずその年度内に工事完了検査を受けていただきます。
- (4) 補助申請は、会の総意を証する総会の議事録・工事設計書等の必要書類を添付し、工事請負契約前又は売買契約締結前に、自治会町内会の代表者の方が手続きを行ってください。
- (5) 申請された内容について審査し、補助決定を行います。
なお、補助申請時に申請された内容に含まれていない費用については、原則として補助の対象となりません。補助申請後にやむをえず工事内容に変更が生じた場合は、必ず変更部分の工事の着工前にご相談ください。 ※変更部分の費用については、補助の対象とならない場合があります。

4 補助金の支払い

工事完了後、現地にて立会い検査(完了検査)を行います。その完了検査結果に基づき所定の手続きを行い、工事請負業者への代金支払い後、補助金の支払いを行います。

なお、工事請負業者への支払いよりも前に補助金を受領する必要がある場合には、前金払いを選択することができます。交付申請の際にお申し出ください。

5 その他

- (1) 区分所有者が管理する集会施設の整備
自治会町内会と区分所有者の団体の構成員がほぼ同じであり、かつ、自治会町内会が使用する施設で、自治会町内会が整備費を負担する場合に限り補助対象とします。
- (2) 他の自治会町内会と合同で整備する場合は、新築・購入の場合に限り、それぞれの団体に補助限度額を適用します。
- (3) 土地付き建物の購入は、建物部分の費用のみが補助対象となります。
- (4) 自然災害等による緊急修繕には一定の要件がありますので、必ずご相談ください。この場合、整備予定時期の前年度7月頃までに求めている、事前の申出は不要です。

6 補助金の返還

次のようなときは、補助金を返還していただきます。

- (1) 詐欺その他不正な手続きにより補助金を受けたとき
- (2) 補助金交付の条件に違反したとき
- (3) 補助金を受け、整備した建物を第三者に貸与、譲渡、交換または担保に供しようとするとき
- (4) 補助金を受け、整備した建物を会館整備費補助要綱で定める「財産の処分制限期間（※注）」内に処分（解体等）するとき
- (5) その他補助要綱に違反したとき

※注 会館整備費補助要綱で定める財産の処分制限期間は次のとおりです。

- ◎ 整備内容が新築、購入、増築及び耐震補強工事のもの
 - ア 鉄筋コンクリート造の場合・・・50年
 - イ 鉄骨造の場合・・・・・・・・・・30年
 - ウ 木造の場合・・・・・・・・・・24年
- ◎ 整備内容が修繕のもの・・・・・・・・・・建物の構造に関係なく10年

◆ 融資制度について

＜お問い合わせ先：お近くの取扱金融機関＞

横浜市との協定に基づき民間金融機関が融資を実施します。なお、申込にあたっては総会の議決が必要な書類もありますので、融資の利用を計画される場合は、融資内容・申込手続等の詳細について、お早めにこの融資を取り扱っている金融機関にご相談ください。

1 融資を実施する金融機関（取扱金融機関）

株式会社横浜銀行、横浜信用金庫、株式会社神奈川銀行

※公園集会所の整備に係る融資を実施するのは、横浜信用金庫と株式会社神奈川銀行です。

公園集会所の場合、購入は除きます。

※横浜市の会館整備費補助要綱に基づく補助の決定を受けた会館が対象となり、返済期間は10年以内です。

2 申込資格

融資を受けようとする自治会町内会は、次の要件を満たすことが必要です。

- (1) 法人格を有する自治会町内会であること（下記「自治会町内会の法人化」参照）
- (2) 自治会町内会が償還金及び利子の支払い能力があること

3 融資対象の除外

他の金融機関からの借換えを目的とするもの

4 申込人

法人化した自治会町内会の代表者が、取扱金融機関に対して行います。

なお、融資の申込は、自治会町内会が会館に対する市の補助決定を受けた後に行います。

5 連帯保証人・担保

- (1) 原則、自治会町内会の代表者1人を連帯保証人とします。ただし、代表者以外の役員等の自発的な意思に基づく申し出がある場合は、この限りではありません。
- (2) 担保は不要です。

※整備の種類により、融資限度額が異なりますので、詳細は金融機関にお問合せください。

◆ 自治会町内会の法人化

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

自治会町内会館の不動産登記は、団体名義ではなく、役員のお個人名などで登記することになります。

団体名義で不動産登記するには自治会町内会の法人化（法人格の取得）が必要です。法人化には、会の規約や構成員名簿の作成など地方自治法に基づく手続が必要です。事前にご相談ください。

◆ 会館用地について

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

横浜市では、利用計画がないなどの一定の要件に該当する市有地を、会館を所有していない自治会町内会に有償で貸付を行っています。

貸付を希望される場合は、総会の議決等による自治会町内会の意思決定の書類・建設計画・資金計画の概要などを提出していただき、貸付の適否を判断します。

民有地・市有地にも適地がない場合、公園面積が5,000㎡以上であることなど、一定の条件のもとで公園内に「公園集会所」として設置が認められることがあります。

◆ 区役所地域振興課 連絡先一覧

区役所	電話番号	区役所	電話番号
鶴見区地域振興課	510-1687	金沢区地域振興課	788-7801
神奈川区地域振興課	411-7086	港北区地域振興課	540-2234
西区地域振興課	320-8386	緑区地域振興課	930-2232
中区地域振興課	224-8131	青葉区地域振興課	978-2291
南区地域振興課	341-1235	都筑区地域振興課	948-2231
港南区地域振興課	847-8391	戸塚区地域振興課	866-8412
保土ヶ谷区地域振興課	334-6302	栄区地域振興課	894-8391
旭区地域振興課	954-6091	泉区地域振興課	800-2391
磯子区地域振興課	750-2391	瀬谷区地域振興課	367-5691

横浜市市民局地域活動推進課
045-671-2317

◆ 横浜市ホームページでもご案内しています。

横浜市 町内会館

検索



地域活動推進費補助金における自治会町内会ポータルへの入力説明会について

1 趣旨

令和8年4月から、自治会町内会ポータルへの運用を開始されています。

申請手続きのうち、地域活動推進費補助金についてポータルへの入力方法について説明会を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 説明会の概要

(1) 日時

5月12日（火）14:00～15:00

※ 希望多数の場合、15:30～16:30 も実施します。

(2) 会場

青葉区役所 407 会議室

(3) 内容

- ・自治会町内会ポータルへの概要について
- ・地域活動推進費への入力項目について

○地域活動推進費補助金の実績報告書、交付申請書の内容にかかる部分については、従前のご案内のとおり、メール、窓口での事前確認、相談をご活用ください。説明会当日は個別の項目についての質疑応答の時間をとることができません。

(4) 申込方法

自治会町内会名、代表者の氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス）、参加人数（会場の都合により、1つの自治会町内会につき2名まで）

を記載のうえ

メール（ao-jichikai@city.yokohama.lg.jp宛）にてお申込みください。

【締切】5月1日（金）まで

(5) 参加可否について

5月7日（木）までにご連絡いたします。

(6) 当日の持ち物

PC又はスマートフォン、自治会・町内会の決算書・予算書・現況届

令和8年度

あおば スタート補助金

For Local activities

最大

30万円補助

自治会町内会と連携・協力して実施

or 自治会町内会が主催する

区内の身近な地域課題の解決

につながる活動を応援します！

1次募集

4月1日～5月31日必着

2次募集

6月1日～7月31日必着

詳細はこちら



青葉区マスコットキャラクター
なしかちゃん

相談先

青葉区役所地域振興課（地域力推進担当）

☎ 045-978-2286 FAX 045-978-2413

✉ ao-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp



令和8年度あおばスタート補助金 募集要件

対象団体

- 下記のすべての要件を満たすもの
- ① 2人以上の構成員を有し、団体への参加について制限を設けていない団体
- ② 民主的な意思決定の場がある団体

対象事業

- 下記のすべての要件を満たすもの
 - ① 青葉区内の地域課題の解決につながる事業
 - ② 実施する地域の自治会町内会の了承が得られたうえで、当該自治会町内会と連携・協力して実施する事業、又は実施する事業の地域の自治会町内会が主催する事業
 - ③ これからはじめる事業又は既存の事業の改善や見直しを行う事業
 - ④ 課題とその解決手法が明確に提示されている事業
 - ⑤ 自主的・主体的に企画及び実施する事業
 - ⑥ 令和8年度中に実施する事業
 - ⑦ 令和8年度以降も継続的な取組を行おうとしている事業
- ※ 次に該当する事業は**対象外**とします。
- ① 営利目的又は特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
 - ② 政治的又は宗教的な宣伝の意図を有する事業
 - ③ 他の補助金等の支援を受けている事業
 - ④ 公序良俗に反するなど、支援の対象として適当でないと認められる事業

対象経費

- 令和8年度中に支出する事業に要する経費を対象とします。
- ※ 次に掲げるものは**対象外**です。
- ① 施設などの維持管理に関する経費
 - ② 親睦的な飲食費、他団体への会費や寄付、直接組織の運営・活動にかかる経費
 - ③ 申請団体に所属する者への謝金
- ※ 対象経費一覧については、青葉区ウェブサイト内の「あおばスタート補助金交付要綱」をご確認ください。

補助期間

連続する**2**か年度を限度とします。 ※ 各年度ごとに申請が必要です。

補助金額

- 初年度：補助対象経費の9/10を限度に、30万円を上限として区長が決定
- 2年度目：補助対象経費の1/2を限度に、15万円を上限として区長が決定

申請期間

- 1次募集：令和8年5月31日（日）まで
 - 2次募集：令和8年7月31日（金）まで
- （※申請前の相談・事業内容についてのヒアリングは必須です。初回相談は、7月21日（火）までお願いいたします。）**

交付決定方法

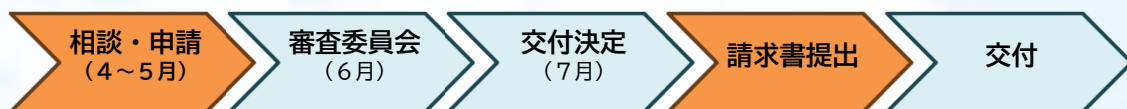
申請書提出後、審査委員会にて申請内容を審査した上で、補助金交付の可否及び補助金交付金額を決定します。

審査項目

- ① 必要性 ② 主体性 ③ 実現性 ④ 継続性 ⑤ 将来性 ⑥ 創意工夫

相談・申請から交付までの流れ

例：1次募集に申請した場合の目安



申請方法

（※申請前に要事前相談）

申請を希望する場合は、**事業計画書（第2号様式）**を作成の上、下記の相談先までご連絡ください。詳細は、「あおばスタート補助金交付要綱」もご確認ください。

【相談・申請先】

青葉区 地域振興課 地域力推進担当（青葉区役所4階74番窓口）

住所：〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町31番地4

☎：045-978-2286 ☒：ao-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp

